

浅野誠

若者の生き方シリーズ 3

進路創造・仕事

2012年11月下旬

はじめに

本シリーズ「I 人間関係・大人側の若者への対し方」(2012年7月)「2. 学ぶ・働く・お金・文化スポーツ・旅移住」(2012年9月)に続くものだ。

2004年から2012年にかけて、HP やブログに書いたもので綴った。近年、学校から職場への移行にかかわることが大きな社会問題になり、この分野での優れた研究が公開されるようになった。そうしたこともあって、注目すべき書籍の紹介とコメントという形で掲載したものが多くなった。

目次

※ 項目番号は、シリーズ全体を通したもの。各項目内では、ほぼ初出順で並べられている。

4. 進路創造・仕事

4 1. 就職

- 就職活動学生と企業とのミスマッチングというNHKニュース 4
- 「日本的雇用システムの範囲が縮小」 若者の就業本1 5
- 若者の経済的困難と人生おこし 従来と異なる探求へ 就業本3 7
- 企業が採用人事で求める力 就業本4 9

4 2. 学校での進路指導・キャリア教育

- 「キャリア教育」をめぐって その1. 企業を問題にせず、学校・親を問題にすることをめぐって 11
- 「キャリア教育」をめぐって その2. 「ストレーター」と「フリーター」 12
- 「キャリア教育」をめぐって その3. 教育で何をするか 14
- 中学生の職場実習 17
- いろいろな職場実習の挑戦 18
- 大学教育の空洞化状況の露呈と対応 対談キャリア教育1 19
- 高校多様化政策の挫折と日本的雇用システム 対談キャリア教育2 21
- 学校と企業とのこれまでの相互不干涉関係 対談キャリア教育3 23
- 学校と職場のつながりの従来システムの崩壊 対談キャリア教育4 25
- 努力主義 家族負担 奨学金 人生創造 対談キャリア教育5 27
- 乾彰夫「キャリア教育は何をもたらしたか」を読む 30
- 医師・医療関係希望者の「人生おこし」 32

4 3. 職場

- フリーター考 34

○ 本田由紀編『若者の労働と生活世界』（大月書店2007）を読む	35
0) はじめに	35
1) ストレーター秩序の崩壊・限定とそれに代わるものの探求	36
2) 「進路指導」を中心にした教育実践に即して	41
3) 「意欲の貧困」、貧困と社会保障と教育	44
○ 「えーっ！バイト高校生も有給休暇とれるンだって！」を読む	48

4.4. 若者支援 居場所

○ ジョブカフェ・フリーター・生き方教育	49
○ 就職を軸にした「生き方」論に期待したいこと	50
○ 若者の生き方——職業・年収・エコロジーなど	53
○ 乾彰夫編「18歳の今を生きぬく——高卒一年目の選択」青木書店を読む	55
○ 乾彰夫編『不安定を生きる若者たち』（2006年大月書店）を読む	59
○ 新しい労働市場の未成立 若者の自立を支える 宮本本23	65
○ 若者支援 1980年代を境とする時代変化 若者居場所本1	67
○ 若者の自立支援 ガラス張りの場 若者居場所本2	69
○ 弱者の若者の協同活動を支援するユースワーカー 若者居場所本3	71
○ 勤労青年教育の死語化と地域社会体験の喪失 若者居場所本4	73
○ 若者を取りまく既存の場の縮小と再創造再編成へ 生活指導学会にて	75

4.5. 社会構造・政策・制度

○ 本田由紀「教育の職業的意義」を読む1	77
○ 1960—80年代の学校と職場の関係性 本田本を読む2	79
○ 実業教育を普通教育より「下」にみる風潮 本田本を読む3	81
○ 教育と産業 日本的雇用 本田本を読む4	83
○ 90年代以降の正社員減大卒増のなかで 本田本を読む5	85
○ 高校普通科の問題 本田本を読む6	87
○ 大学中退者増加問題 本田本を読む7	88
○ 「キャリア教育」 本田本を読む8	90
○ 空想的な「将来の夢」がそのまま続く 本田本を読む9	92
○ 続「キャリア教育」 本田本を読む10	94
○ 「柔軟な専門性」の主張 本田本を読む11	96
○ 進学就職をめぐる提案 本田本を読む12	98
○ 多様化と職業選択 職業資格 生涯学習 フィンランド研究追記	100
○ 学校と職場の関係 PISA本28	101

4 1. 就職

2010年8月5日

就職活動学生と企業とのミスマッチングというNHKニュース

8月3日夜のニュースだ。

企業側は、「私はこういう特性をもっていて、この企業ではこんな活躍ができる」と自己主張する個性的な学生が減っているという。学生側は、数十の企業にアプライしたが、内定が一つもとれないなかで、とにかく必死にいろんな企業の説明会を回るという姿が報道されていた。

こういう姿には、20年余り出会ってきたが、就職難のなかで、学生側のこの姿は加速しているという。3年前までは、『ベンチャー精神旺盛で、自分を売り込んでくる面白い学生がいたが、今年は・・・』と語る企業人事担当者の声の報道もあった。

一つの思い出。18、19年前、バブル崩壊で就職難に突入したころ、中京大学で4年生を教えていた時、ある学生がこんな経験を教えてくれた。

出版系の企業で、面接には「平服で来て下さい」という指示があったので、自分は普段着で行ったが、周りは皆リクルースタイル。面接では自分の主張をめいっぱいしてきた、という。多分駄目だろう、という話だった。ところが、約200倍の競争の中で、彼女が内定を勝ち取ったのだ。

これには、おまけ話がある。後で、彼女の方が、この企業を蹴ったのだ。

こういう学生が、たいていは就職活動に成功するというのは、愛知在住時代の私の見聞からの推察だ。

愛知は全般的に言うと、そつなく、与えられたものをこなすことが大変うまい。そういう風に教育している、といってよいだろう。しかし、それではこれからの時代ではまずいというので、1990年代に試行錯誤的だが模索を始めた。

沖縄に帰ってみると、1990年代以前の愛知の教育スタイルに必死になって追いつこうとしている。『学力向上』『学力テスト』体制とでもいうべきシステムがどんどん進行してきた。しかし、それは一昔前の学力対策なのだ。

そして、学生、子どもはどんどん「流れ」に沿って従順に生き、受身性が強力になっている。

教師にもその傾向があるのかもしれない。そして、その流れを越えて、現代に即した課題を追求しようとする大変な苦勞を強いられさえる。「流れ」に合わせて「無難」にやるのが、一番いいという話になるのだ。

だが、それが、現代の課題とはミスマッチングを生み出し、さらに拡大させているのだ。

この「無難」だが、将来に対して「無責任」な「流れ」からどれだけ卒業できるかが、沖縄教育の大きな焦点になっている。

2012年6月30日

「日本的雇用システムの範囲が縮小」 若者の就業本1

人口学ライブラリーの10番目に発刊された、小崎敏男、牧野文夫編著「少子化と若者の就業行動」(2012年原書房)を読む。書店で見つけた本だが、いうまでもなく人口学の研究書である。

数回に分けて、紹介・コメントしよう。

その「第3章 若者の雇用多様化と雇用システムの変化」の「第3節 日本の雇用システムと若者の就業」では、次のように書かれている。

「本章の基本的な立場は、今日の雇用問題の原因は構造的要因によるものである、というものである。理由はいくつか考えられる。(1) バブル崩壊以後長期にわたって停滞が続いており、この間に日本の産業構造が大きく変わったが、経済発展のためには新たな産業に人材を供給しなければならないこと、(2) 経済のグローバル化によって企業の海外進出が進んでおり、日本国内での雇用機会が減少していること、(3) 日本企業の雇用行動が大きく変化したためにもはや従来の長期雇用を保証できなくなってきたこと、(4) 労働供給サイドでも女性の社会進出、高齢者雇用の増加、外国人労働者への門戸の開放などの変化が見られること、などである。」P59

この節ではこの立場にたって、「日本的な雇用システムの変化と若者の就業変化の関係」について述べられるが、節の最後に、次のようにまとめている。

「日本的雇用システムは変わっているのか。次のように結論したい。内部育成型の終身雇用制度は変化していないが、賃金決定を中心とする処遇制度は変化している。雇用の長期化については企業が採用に際して絞り込みを強めており、正規社員として内部育成の対象とした者には長期勤続への期待を強めている。(中略)

内部労働市場化は強化されているとあってよい。他方で、内部労働市場よりも外部労働市場に依存する労働者の割合が増加している。その背景には非正規労働に依存する部分を拡大するという企業の人事管理制度の変化がある。それによって女性労働が増加したという面は否定できない。言い換えれば、日本的雇用システムの外部労働市場依存の強まりは、労働需要側からの要請であると同時に供給側のニーズにも合っていたということである。外部労働市場依存の働き方が雇用不安の原因であるとしても、これが再び昔のような内部育成型雇用システムに回帰することはないのではないか。」P69

そして、

「日本的雇用システムは狭義の日本的雇用システムの範囲が縮小し、非正規雇用といわれる外部労働市場依存型の部分が拡大するという形で変化している。」P69とも述べる。

これらは、従来の日本型雇用システムの延長線上での分析思考である。したがって、日本型雇用システムを変えようとか、という議論・思考は登場してこない。

たとえば、長時間労働の解消とか「ワークライフバランス」とかを前提にした別の雇用システムをつくるという議論ではない。あるいは、経済成長追求をやめて、経済の定常化縮小にふさわしい雇用システムを提起するというものでもない。また、同一企業での終身雇用ではなく、職場移動を前提とし、あるいは被雇用者が生涯学習をとおして職種を変えうることをごく普通のこととして受けとめ、かつ雇用をバックアップする福祉を社会的に

ないしは制度的に保障するありよう、フィンランドのような雇用のありよう等、多様な雇用システムの追求は、視野外にある。

また、「非正規雇用といわれる外部労働市場依存型の部分が拡大する」ことに伴う、日本型雇用の二重システムともいべき問題をどう分析評価するのだろうか。「女性労働が増加」した問題だけでなく、ジェンダー格差、また男性内格差、さらには「外国人労働者」問題を含めて、2種類の「雇用システム」の構造化の進行をどうとらえるのか。

それらは、教育のありようの問題にもかかわってくる。労働内容の流動化・ソフト化・「知識基盤型」の進行の中で、並行連載していることだが、OECD=PISA型は、すべての子ども若者をエリート水準で教育していく方向を追求している。しかし、こうした日本の現実の進行は、それとは大きく異なって、二重の教育システムを追求するものに結果する危惧をもつ。

※なお、この「就業本」連載の2は、7月6日記事「ワーク・ライフ・バランスというタテマエの実質化 就業本2」であるが、内容が別のカテゴリーになるので、今回は集録しなかった。

2012年7月13日

若者の経済的困難と人生おこし 従来と異なる探求へ 就業本3

本書の「第5章 若者世帯の消費行動」では、若者の経済的困難に関わって、次のようなことが書かれている。

「地域流通経済研究所（2009）は、高度成長期やバブル期を経験した右肩上がりの時代の若者には、そのライフスタイルや消費行動に「背伸びをしてでもいい生活をしたい」という思いが表れていたが、現代の若者は「身の丈にあった」ライフスタイルや消費行動をとっていることに企業が気づかないことにこそ問題があると指摘している。

同様に小原（2010）は、様々な時代の若者世代を比較し、現在の若者は日常生活の質を上げることに金をかけるといふ地に足を着けた健全な生活スタイルを送っていると肯定的に捉えている。」 P105

「若者世帯では医療サービス支出（保健医療）は1995-2010年に-44%、書籍・他の印刷物（教養娯楽）への支出は同じく-44%が目立つ。また交通・通信については、通信費が3.1倍と大幅に増加したものの、交通・通信の中で支出額が大きい自動車等関係費（自動車の購入費、維持費）が7%減少したため、交通・通信費全体の増加が抑制された。もうひとつ興味深いのは若者世帯における教育費が25%増加したことである。これは授業料支出の増加に主たる原因があり、収入低下の状況で子どもの教育費が若者世帯にとって大きな負担になってきたことがわかる。」 P111

「現在の男性単身者の平均収入は、結婚はできても子をもうけるところまでの水準にはないといえそうである。」 P115

「年功的要素が少ない非正規労働者の賃金では、子どもを大学に進学させることはかなり難しい。」 P120~1

これらの指摘を、「人生おこしの教育」という視点から、どう読むか。これまでの流れ、つまり「ストレーター秩序」に参入できる人口が、『不景気』などにより、制限される動きが強まり、その秩序は半ば機能不全状況にあるが、再び経済成長がはかられれば、機能が回復するから、それまでは我慢して、なんとかその秩序に入れるように必死に頑張る、というものが支配的な読み方であろう。

つまり、これまでの秩序の機能不全は一時的なもの、あるいは微調整すればなんとかサバイバルできるという把握だ。

だが、それは、これまでの経済成長に合わせたバブル的な要素を多分に持っていた。たとえば、高校普通科におけるアカデミックカリキュラム中心の教育、実のところペーパーテストの受験対応学習、あるいは大学において学んだことを生かした就職活動というよりも、大学までのストレーター秩序の中を勝利的にやってこれたかどうかを測ろうとする企業側の採用論理、そうしたことに対応したブランド志向的な大学のありよう、こうしたものは、実際の「人生おこし」「職業準備」への対応性が弱いバブル的性格を色濃く持っていた。

そのバブルを支えた親の経済力が、上記のように低下する中で、若者本人の支出によって、大学の学費生活費をまかなう比率の高まりが、本書のデータにも反映しているし、大学生の生活費支出の低下という最近の報道でも明らかになっている。

「不景気から抜け出す」といわれるが、最近の為替相場の円高状況や、税収増、企業収益増などの報道をみると、日本は『不景気』というのが正当な認識なのかどうか、むしろ格差拡大のなかで、広がる「下層」に「不景気だから」と我慢を強いる論理のようにも思われる。そして、若者たちが、これまでになく大量に「下層」に位置づけられていくことを正当化するものとなりそうな気配である。

こうしたことは、ストレーター秩序での不成功を本人責任だという認識に導くものなりそう。実際には、親の経済力が子どもの進学の成否を決める要素がどんどん高まっている。そのなかで、定員割れの大学が急激に増えていくことだろう。それは高校普通科にも深刻な事態をもたらすだろう。

こうした事態の展開に、当事者たちが、どれだけリアルな認識をもち、求められている別のありようの追求へと踏み込んでいるのだろうか。別のありようとは、これまでの「バブル」に支えられたストレーター秩序とは異なるありようだ。

まず若者たちは、就職活動の開始時期になって、あるいは就職後に、この現実に気付き始め、ようやく別の生き方を模索し始める例が余りにも多い。親も、子どもに「ストレーター秩序」での成功を叱咤激励するが、必要な経済的支出が困難な事態、我が子の就職過程での困難を目撃してはじめて、考え模索し始めるのが現実だろう。

高校や大学の経営側にあっても、「なんとかなる」という希望的観測を基盤にしている例が多い。これまでとは異なる学校のありようは、従来のありようの部分的修正の問題ではないことに気付いている所は異常に少ない。

別のありようの探求については、本書へのコメントの枠を超えてしまうので、別の機会にまわそう。

2012年7月21日

企業が採用人事で求める力 就業本4

「第8章 若者に対する教育現場での取り組みと課題」に、2009年に「株式会社毎日キャリアバンク」が実施した、国内8000社に対する2010年採用人事にかかわるアンケート調査が紹介されている。

企業が学生に求める能力		(%)
前に踏み出す力(アクション)		
主体性	物事に進んで取り組む力	74.2
働きかけ力	他人に働きかけ巻き込む力	23.5
実行力	目的を設定し確実に行動する力	50.9
考え抜く力(シンキング)		
課題発見力		24.1
計画力		17.2
創造力		22.8
チームで働く力 (チームワーク)		
発信力	自分の意見をわかりやすく伝える力	54.6
傾聴力	相手の意見を丁寧に聴く力	42.5
柔軟性	意見の違いや立場の違いを理解する力	32.4
状況把握力	自分と周囲の人々や物事の関係性を理解する力	29.2
規律性	社会のルールや人との約束を守る力	48.1
ストレスコントロール力	ストレスの発生源に対応する力	33.3

これについて、本書は、次のようにコメントしている。

「前に踏み出す力 (アクション)」の「主体性」を挙げた企業が74.2%と最も多く、「実行力」が50.9%となった。「チームで働く力 (チームワーク)」の「発信力」が54.6%となり、この3項目が他より高い結果となる。」

P189~190

私もコメントしてみたい。

与えられた課題を「モーレツ」にやりぬく、といった以前のようなイメージではないが、自分の考え・行動を前面に押し出す、依然として「モーレツ」型が求められているように感じる。

また、本書も指摘するように「主体性」「実行力」「発信力」を求めるのだが、それが新入社員応募者のなかで弱いのではないか、という危惧が反映しているように思う。それはよく言われるように、欧米型の若者がもつ特性に近く、日本の若者が苦手とする所のようなのである。

そこには、大量生産システムをうまくこなす受動的人材を作ることに大成功を収めてきた日本の教育の「成果」かもしれない。こうした若者像は、1980年代後半から今日にいたるまでの学生たちと出会う中でも感じてきたことである。そして、企業側も以前はこうした人材を求めていたのであり、その方針転換を今、明瞭にしてきたのだとも言えよう。

だが、現在は「グローバリズムのなかの競争の激化」という面だけでなく、「定常化」ないしは「縮小」の時代、あるいは、大量生産ではなく多品種少量生産の時代、というなかで、企業の今後をどう構想し、そこで働く人々にどんな力を求め、どんな生き方を求めるのか、さらなる再検討が求められてくるのは、そう遠くないように感じる。今日のように、競争的切迫感を軸にして思考する枠組みそのものが、早晩、劣化しはじめるのではなかろうか。

4 2. 学校での進路指導・キャリア教育

2005年1月6日

「キャリア教育」をめぐって

その1. 企業を問題にせず、学校・親を問題にすることをめぐって

「フリーター」「ニート」などが話題になり、「キャリア教育」が強調されはじめてきた。このことをめぐって特集を組んだ教育雑誌に目を通す。それをきっかけに思いついたことをいくつか書こう。

まず、今日の失業率の高さや否定的な角度からのフリーター・ニート問題を取り上げる論調は、本人の問題、親の問題、学校の問題を強調するが、企業、とくに大企業側、ならびに政府側の問題を避けがちだ。

こうした問題の背景には、「景気の悪さ」の問題に隠されがちだが、大企業における安定的雇用の縮小が、なんといっても大きいのだ。そして、これまで「就社」させた新採用者を企業内部で職業訓練していたのを外部化したことも大きい。その結果生じる課題を、個人・学校・親の問題に移しかえたのだ。90年代初頭までは、企業での労働に従順に対応できる力量を求め、具体的な職務遂行能力育成は企業内部でおこなってきたのだ。学校側には職務遂行能力を育てることは求めず、「企業への就職あっせん」に矮小化した就職指導を求めてきた。だから、それは高校・大学への「進学指導」と質的な違いが目立たないものとなったのである。そして「進学指導」にしても、偏差値指導に焦点化され、トコロテンコースのより上位を歩むことを求める指導になってきたのだ。そうした過程で、学校における進路指導は豊かな蓄積を得ることができず、むしろやせたものになってきたのである。そうしたところに、急に「キャリア教育」といわれても、学校側にしたら「大変だ」という受けとめ方にならざるをえなくなってしまう。同じことは親・「家庭」側もいえる。農業などの自営業、つまり家業を継承させることを基本にしていた1950年代までは、親・家庭は子どもに対する「一人前」になるためのそれなりの教育能力を有していたが、被雇用者として生きることが基本になった1960年代以降、親・家庭の教育は、企業、さらにその下請けである学校の、さらに下請けの役割に落とされ、偏差値上昇競争のなかで「キャリア教育」を推進するしかなく、この40年間「キャリア教育」そのものを展開する条件はきわめて狭められてきたのである。

こうしたなかで、「突然」に近い形で、「キャリア教育」が、学校・親・当の子ども若者自身に求められるようになったのである。かって「教育で始末をつける」発想が問題にされたことがあるが、今日また同様のことが現れ、「学校・親が始末をつけよ」といわれるようになったのである。

今回はここまでにとどめよう。

2005年1月13日

「キャリア教育」をめぐる その2. 「ストレーター」と「フリーター」

このテーマについて、前回書いた後で、小杉礼子「フリーターという生き方」（勁草書房2003年）を読んだ。膨大なデータをもとにした丁寧な仕事の結果の本である。その意味で、参考になることが多い。この本での指摘も含めて述べていきたい。

私が注目するのは、この本も含めて、「キャリア教育」「進路指導」「生き方教育」を述べる際に、ほとんどが「標準」を前提にし、そこからの「逸脱」「変更」を話題にしていることである。その標準は、私がかねてからいつてきた「よりいい高校→よりいい大学→よりいい会社（終身雇用制）」というトコロテンコースを歩むことである。この「標準」がいいもので、その「標準」とかけ離れた生き方を悪いものだとする。だから、「フリーター」は悪い意味として使われる。そして、90年代以降広がってきたトコロテンコースの崩壊を「まずい」現象ととらえ、またそれは一時的なものだととらえ、トコロテンコースを復旧したいと考えるのである。

私は、トコロテンコースがいいものなのか、さらに一般的なものなのかを疑ってきた。実際、トコロテンコースを歩み、終身雇用制の会社で停年まで迎える「標準」の人はどのくらいいるのだろうか。まず女性の大半は該当しない。男性にしても、そのコースが「標準」とされるようになった時代を歩んだ現在の30代から60代はじめの世代にしても、人口の50%にははるかに満たないであろう。実際、そのコースを選ばなかった（選べなかった）人がかなりいるだろうし、そのコースを歩むつもりが、そうならなかった人、途中で「脱落」した人がかなりの数いるだろう。

問題は後者の人々である。そのなかには、数少ないが積極的にコースから離脱した人もいるだろうが、多くは「脱落させられて」しまい、自己キャリアについて否定的な意識をもっている（もたされている）。そのことは、時に人生上のトラウマにさえなっている。それは、早くは10代半ばからはじまり、その問題性は1960年代からいわれてきた。今日では、早期からの問題露呈よりも、40代後半くらいからリストラなどで「脱落」させられた人、あるいは停年退職後、たとえば濡れ落ち葉になってしまう人々、あるいは生きがいを失いこもってしまう人、病の形で問題をあらわす人などに関心が集まっている。

そうした人々が男性を中心に大量に出現しているのだ。というよりも、中年以降の男性の圧倒的多数が、この問題と向き合っている（同居している）のだ。私自身も、実は10代後半にこの問題に直面し、かつまたここ10年この問題に直面しているが、そのことは別に書くことにしたい。

ここで一つの提案がある。「フリーター」に対して、こうしたトコロテンコースを歩んできた人を、和製英語で「ストレーター」と呼んではどうだろうか。ストレーターはある一つの生き方であって、標準だとはとらえないということを強調したいからである。また、標準から「はずれる」こと、あるいは標準から「遅れること」、それを異常なことととらなえいためである。そして、多様な生き方のなかの一つに「格下げ」したいからである。

このことにかかわって、小杉さんの本のなかで、欧米について論述している個所が示唆的である。たとえば、欧米諸国の大卒者も、大半が「期限の定めのないフルタイム雇用」（終身雇用と同じ）を獲得しているが、「卒業直後」に獲得する日本に対して、「多くの企業を経験しながら時間をかけて」獲得している。また欧州では、大半が専門技術職の職をえているのに対し、日本では「大卒者が事務職や販売職で就職することも一般的」で、

「事務や販売職から始まるわが国の大卒ホワイトカラーでは、入職後のOJTを含む、職場主導の能力開発が大きな役割を果たし、大学の専門教育は職業能力と直結することを求められてこなかった」のである。欧州では、自分なりに一定年数をかけ試行錯誤しながら、自分の職業能力を生かせる仕事を獲得しているのに対して、日本の大卒はまさに「ストレーター」であり、仕事は会社任せなのである。日本の大卒が「就社」であり、「就職」ではないといわれる通りである。その結果、「あなたの仕事は学歴にどの程度ふさわしいか」「在学中に獲得した知識や技能をどのくらい使っているか」「現在の仕事にどの程度満足しているか」という設問について、欧州諸国が、日本より男女ともにはるかに高い肯定的回答を寄せる結果となっている。

このように日本で標準とされてきたストレーターたちは、あくまでも受身的に職業人になっていく。まさに、後ろから押し出されるトコロテンなのだ。だから、主体的に職業を獲得していく姿勢、あるいは職業を創造していく構えが弱いし、むしろストレーターはそれをもってはいけなかったのである。

こうしたストレーター的ありように問題が噴出しはじめてきたのが、1990年代以降である（詳しくは、拙著「〈生き方〉を創る教育」参照）。それを依然として、ストレーター的発想を再強化しようとする構えで、今日のキャリア教育・進路指導を構想していかどうか問われているのである。

2005年1月20日

「キャリア教育」をめぐる その3. 教育で何をするか

このシリーズもここで一区切りをつけよう。

フリーターに象徴される就職問題を学校教育で「始末をつけろ」論調が広がっている。ときには、「学校たたき」とさえ感じられる。そこで、インターンシップなどの職業体験重視とか、キャリア教育のカリキュラム開発とかによって、就職問題に対応できるものを子ども・若者に与えようとする営みが行われる。それらの実践の場は、一つ一つをとってみると、それなりに必要性があるものであり、また興味深い実践へと発展させられる新たなチャンスをもつものである。たとえば、西宮の小川嘉憲さんは、総合学習・職場体験・修学旅行などを生かして、「探そう、われらの『生きる道』」実践を展開している（小川嘉憲ほか「こころの叫びが届く つくりませんか、こんな学びと学校」（かもがわ出版2004年））。

しかし、大勢をみると、いかにフリーターをなくし、企業社会に適応できる子ども・若者を育てるかという流れのなかでの実践展開である。そして、ふりかえってみれば、学校は子ども・若者に対しての「キャリア教育」「進路指導」の蓄積をそれほどもっていない。そのためかなり付け焼き刃的な対応となっている。「キャリア教育」などといわれても、またまた新しい課題が学校にもちこまれて、対応に追われるという感覚に陥りがちさえある。

これまでの学校教育の進路指導の主流は、戦前でいうと、「兵隊さん」づくりに集中的に表現されるもの、そしてごく限られたものへの「進学指導」であり、戦後、とくに高度経済成長期以降になると、「会社人間づくり」つまり企業社会に順応できる力量を育てること、企業就職を円滑にすすめられること、そして上級学校への進学指導に集中された。その意味では、社会・国家の要求に対応できる力量を育てることが眼目になってきたのである。

それでも、これまで大きな問題としてでてこなかったのは、学校と企業・国家が「ぐるみ」で子ども・若者の就職・進路をかなり直接的に管理掌握していたからである（それは「保障」をも意味していた）。だが、今、直接的な管理掌握をやめたことによって、「正規雇用」以外のものが大量に増えて社会問題化し、その「始末」を学校に求めているのである。また、高度経済成長期以前においては、子ども・若者は、学校とはかかわりなしに、現実の社会・職業をリアルに感じる位置にいた、というよりもすでに10代から社会的に働いていた、ということにも着目しておく必要がある。

こうした問題を考えるとき、「青年期」「モラトリアム」ということが、一つの有効な視点となる。限られた富裕層≒エリート層にあつては明治末期より、一般大衆層にあつては高度成長期より、いわゆる青年期をもちはじめた。自分の人生を自分で選択・創造する、そのための準備（モラトリアム）期間としての青年期だ。その青年期は学校と深いかかわりをもった。その期間は、社会的リアリティを稀薄化することを代償にして、豊かな教養を身につけ、自分の人生を自分でつくることの土俵を主として学校において豊かにするという「タテマエ」であった。

これはタテマエである。実相は、知識ツメコミ競争としての受験型学習を中心にして、企業社会に順応できる資質を育てることを軸にすすんでいった。それは、私がトコロテンコースと呼ぶコースにそつての競争として展開し、そのコースは職業人生に直結した。つめこみ型学習と企業生活が直結したのである。そこでは、社会と自

己の人生のリアルな認識とは断絶して、学ぶ意味を問わず、ひたすら点数をあげて、序列競争の上位を占めることが問われたのである。学習意欲の喚起は、社会と自己の人生のリアルな認識とは断ち切れて、序列競争でより高い位置を占めるかどうかで、獲得することになったのである。

受験競争の悲劇的事態さえ招いている韓国や日本や開発独裁国と呼ばれる国々でのこうしたことは、開発主義型カリキュラムとよばれるものにもとづくものである。開発独裁国では、日本の教育を追随模倣しようとさえしてきた。そうしたありようからの脱却が問われているのが現段階である。国際学力比較調査における日本の位置の下落は、そこから脱却しきれない日本の「苦悩」をあらわしているともいえよう。それをつめこみ型の強化で打開できるとはとうてい思えない。

こうした問題は、小中高校の問題性であり、大学はそこから自由であると思込んでいる大学人が多い（多かった）ことも気になる。多くの大学人は、学生たちに教養人としてそだってほしい、あるいは学問的専門分野を深めてほしい、と考えてきた。就職は、就職の専門家である就職指導部に任せるとというのが私立大学、その就職指導部さえないに等しく、学生自身にまかせておけば、なんとかなるとというのが旧国立大学だった。私が退職する直前の教授会で、「キャリア教育」の科目を設置するかどうかでおおもめになったが、そのおりに、そんなことにまで大学教員が担当する科目を設置するのかという反対意見があった。私はこうした科目の設置も含めて、大学教育を発展させていく必要があるという見地から、勤務大学での最後の演説?!をした。

近年では旧国立大学でさえ就職指導を強調しはじめた。また、大学サバイバルのため、既存の学科・学部を実学的なものへと改編する動きが目立つ。大切なことは、「すぐに役立つ」実学ということ以上に、社会・自然・自己の人生との関係でのリアリティをもった鋭い知性をいかに育てるかであり、教養というものをそうした角度から組み換え発展させることだ。個々の実学だけを深めても、そうした視野がなければ、「専門バカ」になるだけだ。私は30年くらい前から、青年期教育としての大学教育、大学教育における生活指導を強調してきたが、こんな文脈からであった。

かなり脱線した。もどそう。ツメコミ勉強ばかりでは、青年期的追求はできない。そこで、若者たちは、課外における、代表的なものとしてはスポーツ、羽目をはずすアバンチュール、読書、サブカルチャなどによって模索的創造的活動を展開し、青年期追求を行ってきた。だが、モラトリアム自体をめんどうなものと感じ、何もしない・何もできない事態も広がっている。モラトリアムによって、社会と自己に対するステップアップした新たなかわりを産み出したのではなく、むしろ社会・人生からの逃避さえ産み出してしまいう状況がみられる。

そうした逃避ではなく、模索的創造的活動を展開するものにも、消費文化、ないしはマスメディアの強い影響がみられる。スポーツや音楽が盛んに取りくまれ、自己の将来の人生もそうしたことで生きていきたいと考える10代が多いのも、そうしたことの強い影響だろう。そこには、社会と自己の人生を創造的に展開する活動が稀薄だ。

それらの背景には、子ども・若者の主体性創造性を育み、社会と自己の人生に挑んでいくリアリティを育てることから逃げ、青年期教育を企業社会への順応を育む標準コース上昇競争にしてしまう構造がつくられてきたことがある。進路指導が、就職指導ないしは上級学校への受験指導に矮小化されてきたのだ。そして、進路指導といいながら、選別作業が展開されることさえあった。推薦基準を、欠席数・成績で決めるなどによって、学校への順応を求めることになり、青年期教育とはいいがたい状況を産み出したのだ。

こうした状況に対するチャレンジなしにキャリア教育をしても、結局「労働力確保」と「治安維持」的発想で

の「順応」を求めるものになってしまう。そうではなくて、子ども・若者に社会と自己の人生に関するリアリティを育みつつ、創造的主体的に生きる原理にもとづく実践の展開が必要なのである。

このように状況を否定的に述べてきたのだが、学校教育のなかでも、とくに戦後の一定期間、前向きな青年期創造へのかかわりが試みられてきたし、社会教育の場での追求もみられた。近年のボランティア活動やNPO／NGO活動にもそうしたものがみられる。

こうしたことをふまえて、私は進路指導は、進路選択というよりも進路創造であるべきであり、かつまたそれは、社会・自然・自己の人生の創造を統一的にとらえていくものであるべきだと主張してきた。

そうしたことの私なりの模索として、人生創造ワークショップを行ってきた。福島大学での人生創造ワークショップもそうだし、中京大学での基礎ゼミでの展開をそうである。

そこでは、まず多様な生きかたがあることを知り、社会・自然と自己の人生についての視野を広げることを一つのねらいにしている。そしてそうした多様な模索創造活動と世界を共有しつつ、自らの人生創造にあたっていくことを協同作業のなかで追求することを期待するのだ。そしてそれは、たんなる就職指導ではなく、生きかたを創造する、人生を創造するということで、地球と社会の未来、自らの人間関係の創造という課題とを統一的にとらえて展開することを期待しているのだ。

2007年5月8日

中学生の職場実習

最近、全国各地で中学生の職場実習をみかけることが多くなった（沖縄での事情はまだよく知らないが）。その際、多くの教師から「悲鳴」に近い困惑話もよく聞く。

職場実習はトップダウン式におろされ、かつその具体的なプランと実施は現場に任されたために、現場ではどこでも過重負担を感じつつ、試行錯誤的に実践してきた。そして、生徒のほうも、それに対する態勢・経験蓄積が大変低いままにかかわるといことになり、難しい問題を抱えている。加えて、受け入れる職場のほうにもその準備態勢が弱いし、学校と職場とのつながりはこれまであまりない状況にあった。

こうした困難な状況があるので、職場実習は試行錯誤的であり、多分に形式化し、その教育的意図が一般的なものに流れ、その学校の子どもたちに、さらには個々の子どもたちに即したものをつくりあげることが大変困難なままきた。加えて中学校現場の繁忙化を促進するものとなっている。

そうしたことがありながらも、教育実践として考えてみたときに、職場実習というのはかなり注目すべきものであり、ここ数十年間の中学校にそれに類したものがほとんどなかったことのほうがむしろ不自然であったというべきかもしれない。そして、実践してみると、当初の意図とは別に、興味深い教育効果もあらわれている。それだけに、創造的な実践者はこれに注目し、試行錯誤的ではありながら、興味深い実践を展開した。

事態が困難で先が見えないと思える時、すぐれた教師は、それを創造的な実践を展開するチャンスと見て、発見型実践、異議申し立て型実践を展開してきたが、職場実習もそうとらえてみたい。

そのためには、いろいろなアイデアを出し合っ、「下手な鉄砲打てば当たる」式の多様な実践を行い、それを交流しあうことがいいきっかけを与えるだろう。その際のポイントの一つは、多様な方々の知恵・活動を引き出し、コーディネートすることだろう。

たとえば、こんなアイデア・実践を私の近辺では見聞きしてきた。

- 1) 「どんな仕事があるのかな 校区にある仕事探し」「将来の夢は」「仕事調べ」などのワークショップを通して、世の中には実に多様なありようがあることを発見させ、自らの生き方探究にかかわらせていく。
- 2) 「ニートっていうな」というタイトルの授業。ニートをめぐる数字などをもとに、「常識」をくつがえす授業をする。
- 3) 生徒たち自身が実習先を探す。実習先募集のポスターを校区・校門に貼りだす。
- 4) PTAとの連携。保護者とともに実習先を探し、交渉する。実習先のなかに保護者の仕事先を入れる
- 5) 職場実習新聞を、実習先が同じ生徒たちどうして、壁新聞方式で出す。
- 6) 実習体験を、文化祭で発表する。その際、実習先と協力しあえば、なおのこといい。

2007年8月17日

いろいろな職場実習の挑戦

全生研大会の分科会で、中学校を中心にした職場実習が話題になった。「上」から職場実習をやりなさいという指示が下りてきて、中学校の教師たちはてんでこまい、という状況によく出会う。学校現場にそのような実践をする蓄積がないだけに大変である。ストレート秩序確立以降、40年間あまり、そうした実践はほとんどなされてこなかった。

それだけに、職場実習をはじめると、実務处理的になり、表向きは「勤労の尊さ」を強調する精神主義になってしまう。生徒の方もなんとかこなすということになって、「勤労の尊さ」を学ぶわけではない。無難な「レジ打ち」、ちょっとした接客を学んだり、また福祉施設でのボランティア型介護体験をしたりすることと同じになってしまう。

そんななかで、創造的な実践をしている教師たちもいる。たとえば、生徒たち自身による職場探し・職場交渉を軸に、そのことを通して、多様な状況を知り、経験をさせていくというのが多い。生徒たちだけに任せると、「無難」「安楽」な実習先選びになりがちなので、ものづくりに限定して、実習先を探させたりする例もある。

そのなかで、興味深かったのは、職場実習に、金銭教育をからませようという実践提案であった。中学校レベルでは、対価として金銭を受けとることはできない。しかし、中学から高校にかけて、バイトという形で、金銭を受取り、そこで多くを学ぶ生徒が多い。そのなかで、職場実習を積極的に展開するために、地域通貨を生徒たちに渡してはどうかという提案である。職場実習と地域の活性化とを結びつけるのである。

年々、学校が地域とのつながりを薄めてきているなかで、こうした提案や、私の地域部活創設提案などは、現実に有効なアプローチだと思うが、いかがであろうか。地域での仕事起こし・起業もそれらとからんでいくことになる。そうした体験を経れば、たとえ卒業後、地域を離れても、Uターンして地域にかかわろうとするものを増やしていこう。地域切り捨てが進行するなかで、こうした方向は示唆的となる。

2012年8月7日

大学教育の空洞化状況の露呈と対応 対談キャリア教育1

『現代思想』2012年4月号には、児美川孝一郎・大内裕和 対談「キャリア教育を問い直す 教育の内と外をいかに繋ぐか」という興味深いものが掲載されている。

私が興味を持った個所を紹介するとともに、それに触発されて、少々コメントしようと思う。

対談の始めの頃に、次のような発言がなされる。

「大内 (中略) 高度経済成長期から一九九〇年代にかけてはあまり問題化しなかったことが、九〇年代以降の入り口と出口の激変にさらされることで、一気に顕在化しているように思います。こうしたなかで、(中略)、どのような能力を身につけさせて大学の外に出すのかということが、大学教育のなかでもあまり共有されてきませんでした。」 P 67

「児美川 (中略) どうして明確にならずに済んできたかといえば、やはり出口が確保できたことに甘えてきたためでしょうか。また、企業側も「大学で学生たちを変な色に染めないでくれ」とも言っていた。なまじっかな知識や専門性なんか持っていないほうがいいし、企業の方針に従わないような批判的知性も困る。企業内教育でがっちり鍛えるので、明るく元気で潜在的・一般的な能力があればよいと言われてきたことに甘んじてきたということでしょう。「日本的雇用」というシステムは、学生だけでなく大学をも犯罪的に「空っぽ」にしたのですよ。」 P 67

この問題は、私が1970年代後半から指摘してきた大学教育の空洞化の問題とかかわる。この問題が、最近になって、大学と企業を結ぶプロセスで、上手く就職できる学生の大幅限定の進行の中で、露呈してきたのだ。ここで語られるように、露呈せずこられたのは、紹介文にあるような事情に加えて、学生の「自主性」に依存して、大学教員は情報提供型のレクチャーをするだけという、大学教育の「慣行」的展開が有力なままにあったからでもある。

そのことが、次のような事態を生み出している。

「児美川 大学が出口の心配をせずに済んでいたときは、独自に面白くやろうと思えばできたと思うのですが、そこがダメとなった瞬間、今度は反転したのだと思います。自律性を喪失して、外圧に従うしかなくなった。要するに、大学はこれまできちんとした基盤の上に乗っかってそれぞれ独自の取り組みをしてきたのではなく、何となく守られてきたのですが、そのことに気づかないふりをしていた。それがなくなったから、今慌てているわけですね。」 P 64

「児美川 (中略) どこまでが大学や教育機関の役割で、どこから先は違うのかということをきっちりと議論して俯分けして現状に至っているのかということ、どうもそうではない。「とりあえずやってみるしかないか」、あ

るいは「よその大学さんが始めたからうちもやらなければ」という感じで、お互いに限界ラインを設定しないでやってきているように見えます。」 P 6 5

そして、事態打開の一策として登場してきたキャリア教育が、従来の大学教育を圧迫してきている、という認識が登場してきていると言う。

「大内 (中略) 就職活動の深刻化と長期化、キャリア教育の肥大化にともなう教養教育と専門教育の圧縮によって、意味ある大学教育を行いたいと考える教員の多くが、無力感を覚えずにはいられない状況に追い込まれています。」 P 6 6

この対談でイメージされているのは、どうやら、特定の技術とは結ばない形での企業就職を中心とする文系分野のようである。その分野が日本の学生の多数を占めるのであるが。

これらの分野の大学は、大学の「大衆化」「ユニバーサル化」の圧倒的部分を引き受けてきたし、かつそのことで、大学教育の問題構造への取り組みを延期してきたともいえよう。現在でも、大人数の講義形態が授業のかなりの部分を占める分野であり、私が大学教育の空洞化といってきた中心的存在でもある。

これらとは対照的なのは、医学・看護学・薬学、工学などの特定の技術獲得（資格取得とリンクしていることが多い）分野である。この対談でいわれる出口管理を、文系分野と比べれば、かなり強く行ってきた分野である。

日本の大学の特質は、こうした分野の比率がかなり低いことにある。なお、教員養成系等は、両者の中間に位置するといえよう。

日本の大学での教育改善は、こうした技術獲得分野が先行したようだ。とはいえ、文系、典型的にはビジネス系でも、こうした問題への危機感を表明し、取り組みを展開してきた大学があることは指摘しておくべきだろう。

全体としてみれば、危機的状況のなかで、「自律性を喪失して、外圧に従うしかなくなった」「とりあえずやってみるしかないか」、あるいは「よその大学さんが始めたからうちもやらなければ」という感じ」というような多様な取り組みが、かなり「無秩序に」に展開され、教員の繁忙化が著しい。しかも、それが「サバイバル問題」に直結している大学では深刻である。入り口、つまり入学生数に一喜一憂的な対応に終始し、大学教育の内実をいかにつくりあげるか、という論議と地道な改革が遅くなる事態が通常化している大学も多い。

それらのなかで、教育の空洞化を生みだした歴史的な大学教育観念を捉えなおしがどれだけ進んだのだろうか。こうした危機であるがゆえに、捉えなおしと新たなものも創造の絶好機だとおもうが、そういう方向での進展は、芳しくないようだ。

2012年8月13日

高校多様化政策の挫折と日本的雇用システム 対談キャリア教育2

学校と職場との接続をめぐる、今日のシステム障害的事態は、1960年代に確立したシステムが、一部の人材に限定されたことの結果でもある。

その1960年代に確立したシステムの成立をめぐる事態にかかわって、注目すべき発言が続出する。

「大内 (中略) もう一つ重要なのが、日本における「新規学卒一括採用」の仕組みでしょう。企業が就労経験のない新規学卒者を、卒業時点でいっせいに正社員として採用し、期間の定めなく雇用する仕組みのことで。欧米諸国では、採用にあたっての年齢制限を差別として禁止していますし、通年採用が基本となっていますから、これがきわめて特異な仕組みであることがわかります。」 P 68

日本のシステムが、欧米諸国とは大きく異なるものであることが示されている。

「児美川 (中略) 私は一九六〇年代の「高校多様化政策」をどう考えるかが、一つの重要なポイントであるように思います。当時の教育学研究の多くは、教育運動もそうですが「教育を経済に従属させるものだ」と言って多様化を批判したわけですね。文部省(当時)の側も経済界も、六〇年代当初は職種別の能力開発をして、それを必要な産業分野に割り振っていくという発想でしたが、後にはだいぶ変わりましたね。その帰結が今のかたち、職業能力ではなくて潜在的なトレーナビリティを見るというかたちに繋がっているのだと思います。」 P 68

日本的雇用=潜在的なトレーナビリティ重視システムが生み出され、それが「新規学卒一括採用」や後の発言で出てくる「社畜化」ともかかわっていることが示されている。なるほどとうなずける鋭い指摘だ。それらが、高校普通科増加と結びついているとの指摘が続く。

「大内 (中略) それに対して高校全入運動を進めてきた教育運動や教育学の側は、高等学校における学科の多様化は差別を助長するものであるとして、それに強く反対しました。一九六五年以降になると普通科の増加が進められ、生徒数に占める普通科の比率は、一九六五年の五九・五パーセントから一九八五年には七二・一パーセントに上昇しました。これは教育運動や世論の力によって、政府の高等学校多様化政策が挫折していった過程と見ることができます。

これによって中学校卒業段階での早期の進路分化=差別化を助長することは避けられたのですが、一方で普通科中心の高校教育のあり方は、主要教科の点数を競う一元的能力主義を広げ、激しい受験競争をもたらしました。それは均質的な基準によって高校段階の分化が行われることによって偏差値体制の強化を招くとともに、児美川さんがおっしゃった潜在的な訓練可能性を重視するあり方にも繋がったと思います。」 P 68-9

当時、私は高校生大学生であったが、「高校全入運動を進めてきた教育運動や教育学の側」の論理についてい

た。ポイントは序列化差別化にあったが、中卒段階での細部にわたる進路選択は早すぎる、という論をも含んでいた。しかし、仕事・職業にかかわる教育はどうするのかという点は、事実上無視されていた。だが、当時であっても実業教育に関わる民間教育研究団体のなかには、実業教育にかかわる実践展開があったことを見落としてはならないだろう。

こうした状況が、欧米との大きなずれを生じた一因であったことは確かだろう。その背景には、ある種の教養主義が、教育学にあっただろうし、また全入運動を展開する親などには、「中流」に入るうえで、高校普通科に入ることは必要条件であるという把握もあったことだろう。

こうして、1960年代には、私流の言葉でいえば、ストレーターコースが、政策的にだけでなく、社会的にも形成され確立されたのだった。

職業とつながる実学的なものの学校での学びは、医学薬学工学などといった分野に限定され、主流は、トレーナビリティ序列=偏差値序列ともいえるストレーターコースの渦に巻き込まれていった。

そうしたことに関わって、以下の発言も注目される。

「児美川 (中略) 今後どういった産業分野が伸びそうで、どの市場ならば働く場があるのかを考えて、そこで必要とされる専門的・職業的能力を身につけさせようという話はあると思います。個人の側の「選択」という契機を媒介させれば、ですけれども。しかし、当時はそうさせなかったわけです、その結果が日本的雇用の確立です。そして、それが行き詰まったがゆえの新自由主義だったのではないのでしょうか。」 P 69

「大内 (中略) 「就社」社会の成立と「従業員」概念の広がり、高校の普通科中心の構造と結びついています、高校教育の普通科中心の構造は、当時の人々のリアリティと形成されつつあった日本型雇用や労働市場のあり方とも関係していた点を見る必要があると思います。」 P 69

「児美川 (中略) 欧米のようにそれなりの専門性や職業能力を身につけて就職するのであれば、切られたとしても再就職を期待できる。日本的雇用のなかでは企業内教育で鍛えてもらわない限り職業能力はつかない。つまり、切られると再就職が難しい。(中略)

企業のなかで労働者・社員の地位がこれほど弱い原因もここに 있습니다。専門性や職業能力を携えて自分から外に行くことができないから、会社のなかで社畜化せざるをえない。本当であれば、こういったことへの目配りを、ある時点からはしてこなければいけなかったのではないのでしょうか。」 P 69-70

こうしたなかで、学校と企業が、相互の教育活動に干渉しない、関心をもたない状況が増進された。そして、その両者にかかわる当の若者たちの事情は無視された。日本的雇用システムにうまく乗れたストレーターたちは、それを享受したが、のれないものに『悲劇』をもたらし、90年代半ば以降、それが劇的に拡大し、今や乗れないものの方が多数になっている。にもかかわらず、それを「自己責任」で処理する政策、あるいは、学校、企業という構図になっている。

この問題についての学校側の問題性については、次回紹介する発言のなかでも指摘される。

2012年8月18日

学校と企業とのこれまでの相互不干渉関係 対談キャリア教育3

この対談が話題にしているのは、学校と職場のつなぎの問題だが、前回紹介した議論の続きの中で、教育関係者、さらには教育学が、「学校のシステムの内部に焦点を当ててしまう」という指摘が続出する。以下の通りである。

「児美川 学校内競争から企業内出世競争までがすべて繋がっていて、尺度がそれほど変わらないから、その矛盾はどこで噴出してもおかしくないわけですよ。それが最初の段階で出てきたということなのでしょう。例えば将来の職業なんてまだわからない中学校の段階の成績と、就職して後の将来の処遇とがリンクしていなければ、中学校でそこまで問題が起こることはなかったように思います。プレッシャーも違いますし。

大内 日本の受験競争や学歴社会を考える場合に、教育学がそれを学校内部の受験体制の問題としてのみ捉えがちであったところに、大きな問題があったように思います。」 P 70

「大内 教育学の議論の多くは、学校のシステムの内部に焦点を当ててしまう。だから卒業後の就職や進路の構造を問い直すことなく、例えば激しい受験競争をもたらしているのは一部のエリート都立高校だとして、学校群制度が導入される。」 P 71

「大内 (中略) 学校内で職業選抜が行われるために、進学をしない生徒にも成績が問われることになる。大学進学を希望しない子も熱心に勉強をすることになる。日本の教育システムにおいて競争の大衆化がここまで浸透したのは、教育の外のシステムとの関係のあり方に、その要因があることは間違いありません。

児美川 そういう成績原理を利かせることが学校の秩序維持の手法にもなっていて、それで学校の教員も助かってきたわけですよ。その就職斡旋機能がなくなってしまうと、学校は荒れるしかない。あるいは、中退。「頑張ったってどうせ同じでしょ」となるのですから。

逆に、今では高卒での就職先がないから、その分の学生が大学に来ているとも言えます。結局授業についてこれずに、あるいは人間関係やモチベーションが続かずに大学中退する者も増えています。さらには、四年生まで進級できたとしても、今の大学では就職先は保障できません。何のための高い学費なのか、ということにならないとおかしいと思いますが。」 P 71

この最後の指摘は、私のここ約10年の主張と響き合う。

さて、以上が指摘するような学校内部の焦点を閉じてしまう発想は、職場のありようへの関心が薄いということでもある。あるいは、職場との接触をできるだけ避けようとするものでもある。職場は職場の問題であり、そこに入った卒業生は、卒業生自身の問題だ、ということ、要するに「あとは知らない」ということを事実上意味する。

こうした姿勢を教育関係者・教育学に生み出してきた一因は、経済団体による、学校を自己の意図通りに使おうとする政策的行動、それに乗る政府の政策が、特に1960年代に激しく展開してきたことにある。そこで、

経済界・産業界への拒否反応といってもよい姿勢が固着してきたともいえそうである。こう書く私自身もそうした発想のとりこになってきた。

だから、企業内教育についての研究などといったテーマを嫌う体質が教育学には強力だ。そうした問題は、労働問題研究者、技術研究者、経済学研究者などに「任されてきた」。

他方、企業の大勢も、学校で何を学んできたかを問わずに、学校でのストレーター秩序にどれだけ順応し、序列のどういう位置を歩んできたかに中心的関心を持ち、職場での仕事には企業内教育で対応する、という傾向を長年にわたって持ち続けてきた。

かくして「相互不干渉」状況が長く続いてきた。強力な相互関係を構築して、「勝利」を収めてきたフィンランドなどとは対照的と言ってよいだろう。

私自身も、その傾向が強かったのだが、フィンランドの教育と産業を知るなかで、また「沖縄おこし」といったことを考える時、あるいは沖縄県中小企業家同友会主催の同友会大学の講師を務める中で、企業・職場における教育、そして学校教育との関係に関心を深めてきた。無論、企業と言っても、これまでの教育学における企業イメージは大企業に焦点化されていたが、卒業生が働く現場の大部分は中小企業であり、沖縄では圧倒的に零細企業なのだ。

あらためて、そうしたところでの教育、そして、そこへ送り出すための学校教育の役割を考える必要がある。あるいは、幼稚園から起業家をしていますとさえいうフィンランドのように、起業教育をどうするのか、に視点をあてて、考えてみる必要がありそうだ。

問題は、学校と企業だけではない。両者に直接かかわる当事者、つまり若者自身、さらにかれらを支える保護者にも視点をあてていく必要がある。書きだすときりがないので、ここで切ろう。

2012年8月25日

学校と職場のつながりの従来システムの崩壊 対談キャリア教育4

学校と職場とのつながりにかかわって、つぎのように指摘される。

「大内 (中略) 教育システムと労働市場との結びつき (中略) がこの二〇年で大きく壊れてきています。それでは大学の段階でも就職が決まらなくなったときに、大学進学志向は下がるかというところはなっていない。大学進学率は近年、上がり続けています。 (中略)

「まずは大学進学を目指し、それが困難な場合には高卒で就職する」という価値のヒエラルキーが崩れ始めている。高校から大学へと梯子が伸びていて、それを昇るとよりよい就職先に入れるのではなく、高校卒業後の仕事がないから大学に上がらざるをえない構造が生まれていることが、この話からもはっきりとわかります。」P7
1-2

私の周りの実際をみても、そのとおりと感じることが多い。高卒後就職の厳しさを認知しているから、消極的選択として大学、なかでも文系、さらにとくにビジネス系大学に入学してくる若者は多い。そうした動向のなかにあっても、将来の就職をも見通して、実学的な大学・専門学校に入学する若者が結構いることは見落としてはならない。

「大内 (中略) ですから難しいのは、これまでのシステムは崩れてきているので、それに固執することはまずいのですが、他の選択肢としては劣悪なものばかりが出てきているということです。個別の例外はあると思いますが、全体としてはそうなっている。そこに今の出口のなさ、困難があるように思います。

児美川 私のイメージでは、多層化している上のほうの層に行けば、確かにかつてよりも選択の自由が広がっている。しかし下に行けば行くほど選択肢が狭まり、ほとんど一つしかない選択肢は劣悪で不安定、過酷ということです。上に上がって行けば少しずつ選択肢が広がり、最上部ではかなりの選択肢が広がっているということが、社会全体に対して選択肢が広がったのだと見せている仕掛けだと思います。どこの層にも選択肢がないのではなくて、選択肢がある人たちも確かにいる。しかし下に行けば行くほど選択肢がないというところを問題化しなければいけないのですが、そうはなっていないという感じではないでしょうか。(中略)

そういった選択肢の行使が、上の層から真ん中の層へと延びて、下の層も少しはその恩恵にあずかれるような社会的な仕組みがつくられるしかないのではないかと。底辺の一番しんどいところからいきなり新しいオルタナティブをつくるという発想では立ちゆかないという感じがするのです。

そして大学の役割はここにあるという気がします。大学まで来ても非正規でしか働けないかもしれませんが、社会や会社を批判的に見る能力を獲得することはできる。そのことは以後のキャリア形成に活かせるかもしれない。また大卒で運よく就職できた人には、いずれは先ほどの「選択肢」を行使してもらって、既存の構造に小さくてもいいから穴をあけてもらう。その小さな穴は非正規で働きはじめた人たちへの支援にもなるし、彼ら同士が繋がれる。あくまでイメージでしかありませんが、こうして世の中を対象化して見られる人、改革的に行動できる人材をどれだけ育成していくことができるかといったところ状態に追い込まれている。これでは、生徒と向

き合ってじっくりと進路指導を行うというより、とにかく就職させるということに躍起になってしまうでしょう。」

P 7 3 - 4

これらの指摘に同意できる所は多い。そこで、それらの指摘の現実化に向けて、私なりのコメントをいくつか加えよう。

1) 「上に上がって行けば少しずつ選択肢が広がり、最上部ではかなりの選択肢が広がっている」という現実には確かに存在していよう。だが、その流れは、私が言うストレター秩序、とくにそのなかで「上位」に位置づけられたものに用意されたものであろう。それがゆえに、選択が、偏差値秩序の中での「コース」選択的色彩を強く帯びており、進路「選択」の範囲内であり、進路「創造」になっていかない、という特質をもっている。社会と自分自身を創造していくという視野からいうと、未熟なままコースを歩むことになってしまう現実が余りに多い。たとえば、コースの代表例として医師があるが、かれらが社会と人生との創造作業に入るのが、随分遅い段階になったり、入らないままに職業生活を始めたりする例は多い。

2) このシリーズの前回にも触れたが、大学関係者もふくめて教育関係者は、若者を受け入れる企業を中心とした職場サイドについての視野・関心が依然として希薄だ。大企業が展開する動向とそれに追従する中小企業の動向の概観をつかむ程度に終わってきた。それらの企業も、以前のようなレールに乗せることが中心で、そのレールに乗せる割合を大きく減らしただけ、というレベルにとどまっている例すら多い。

だが、それでいいのだろうか。日本の今後の、学校—職場のつながりを考えるなら、こうした問題に踏み込んで、企業との連携をも視野に入れた検討がもとめられはじめているのではないか。とくに、ここでいわれている「真ん中の層」「下の層」の学生を受け入れている大学にとっては、重大な課題だ。と同時に、大企業の下請けとなって「安定性」を確保してきたが、近年それが崩され、独自の創造が必須となっている中小企業・零細企業にとっても、重大な課題が前面化してきている。

3) 「選択肢」が広い「上」の学生や、就職に強い実学をもつ大学は別にして、大半の大学が、この就職問題にかかわるサバイバル戦略を展開しようとするなら、これまでの実学イメージを越える新たな実学を創出する創造性が求められている。対談でいう、「社会や会社を批判的に見る能力」「既存の構造に小さくてもいいから穴をあけてもらう」を期待も、そうした視野と結びつけて論じていく必要があるだろう。

2012年9月1日

努力主義 家族負担 奨学金 人生創造 対談キャリア教育5

現在の若者の困難にかかわる興味深い指摘が続く。

「大内 (中略) 経済成長と結びついて成立した大衆教育社会において幅広く浸透した努力主義が、一九九〇年代以降の新自由主義教育改革を批判することなく、むしろ「そのなかでどうやって生き残るか」という方向に機能してしまったところに、大きな問題があるような気がします。」 P 78

「大内 今まで顕在化してこなかったことですが、日本の雇用システムは、子どもたちを単に就職させてきただけではなく、日本社会における「大人になること」を一定程度担ってきた面があります。具体的には、学校を卒業して職場に入るとそこで、先輩たちから仕事に関わるだけでなく、大人としての振る舞いまで含めてさまざまな手ほどきを受ける、というシステムです。

現在では、正規雇用で入職したとしても「名ばかり正規」であることも多く、乾彰夫さんが「戦後型青年期」として論じられた「若者から大人へ」という標準的パターンは崩れています。「学校から仕事への移行」が変容するなかで、一〇代後半から三〇歳頃までの時期が不安定化し、それが日本社会で「大人になる」ことを困難にしています。ここまで教育と職業、就職の問題を中心に議論してきましたが、ここには単に仕事に就くことが難しいというだけでなく、「大人になる」ことの困難というもう一つの問題が露呈しているように思います。」 P 79 - 80

確かにそうだろう。とするなら「大人になる」ことを、ひるがえって学校や家族がどれだけ貢献できてきたのだろうか、という問いも生まれてこよう。

家族との関係では、次の指摘も興味深い。

「大内 なぜロンドン暴動やウォールストリート占拠のような状況が、日本社会で生まれないかといえば、その理由の一つは、若者の急速な貧困化を、必死に家族が支えてきているからです。努力主義は教育全般の親・家族負担と結びついていて、そのことが事態の社会問題化を妨げている面もあります。若者の経済的・社会的自立の困難を親同居で抱え込むかたちで、何とか乗り切っている状態です。

ですから近年増えている家族内での悲劇的事件の多くは、この構造から生み出されたものです。労働問題が家族問題として露呈するところに、現代日本社会のあり方が如実にあらわれています。急増する「うつ」や「ひきこもり」とそれに関わる家族の困難も、この構造と深く関わっています。」 P 80

ここでいわれる「家族負担」をしている親の子どもへの期待は、時代的には「過去」のものとなりつつある「安定した雇用へのコース」、私流にいうと「ストレーターコース」が圧倒的に多い。沖縄でいうと「教員・公務員」希望が多い。「教員・公務員」は、極めて「狭き門」で、将来保障につながりにくいにもかかわらず、そうした可能性がわずかにせよある、大学学部学科への入学を希望する（「夢見る」）親は多い。

他方、そうした負担をしてくれ、世話をし続ける親への密着性の強い大学生が多い。私は授業で、「人生創造」にかかわるワークショップをすることが多いが、その一つに、人生で何を大切にしたいかを考えるダイヤモンドランキングをすると、親をトップに挙げる学生が、ここ2、3年多数派になっている。数年前までは、トップどころか上位にもならず、中位ぐらいだったのが、大変化があらわれて驚いている。親に頼まれて大学に入るといふ学生さえ見かける。

こうした、いわば密着型親子関係が急増しているのだが、それはこれからも継続するのだろうか、あるいはより進行するのだろうか、それとも現在がピークで、縮小していくのだろうか。また、密着保護とは対称的で、子どもの経済的保護が不可能な家族状況も拡大している。

こうした親子密着に並行して、若者のつながりの希薄さ、孤立化が進行し、よりどころとしての親の存在がより拡大する状況も見られるようだ。こうした事態は、何年続くのだろうか。

こうしたなか、親の経済的負担が困難になり、奨学金に依存する例が増えている。その奨学金をめぐる指摘も鋭い。

「大内 (中略) 親が終身雇用と年功序列賃金で子どもの学費は何とかなる、あるいは大学卒業後は正規の安定した職業に就けて、数百万の奨学金を返済することができるというこれまでの感覚をいまだに持ち続けている。しかしそれが「過去」のものであることは明らかですし、学生本人も大学を卒業すれば、そのことにすぐに気づかされるはずです。」 P 81

「大内 (中略) 大学卒業後、どんな仕事に就くか、どれくらいの収入が得られるのかわからないうちに借りるので、住宅ローンよりもはるかに危険度の高いものです。毎日のように就職や雇用状況が悪いとマスコミで報道されているにもかかわらず、あれだけの金額を借りられるというのは、歴史的な「断絶」に対する感覚が不足しているからでしょう。」 P 81

以上のような事態への対応(対抗?)として、たとえば大学生に対して、どのような教育活動を展開するのだろうか。私の場合の一つの柱は、「人生創造ワークショップ」などを通して、学生たちが自分たち自身の 現状・将来についての発見創造の活動を展開することだ。

対談者たちは、どのような実践を展開・提起しているのだろうか。ヒントめいた発言を紹介しておこう。

「児美川 (中略) シティズンシップのような感覚があることが、実は働く場で自分が仮に非正規から始まったとしてもその場をよりよくしていくとか、その後の転換を考えると、個人で会社にぶち当たっていてもダメだからもう少し連帯しようとか、そういう発想にも繋がっていくのではないかと思うのです。その二つを繋げていかなければいけない。少なくとも働く場だけで大人になるというシステムはもう破綻しているのではないのでしょうか。ポリティカルに社会参加して行って全体状況をよくしていこうとすることは、その後の人生においても必要になってくるわけで、そこに出て行かない限り大人にはなれないですね。」 P 82

事態の厳しさとその背景・原因等についての鋭い指摘がいろいろなところで登場するようになってきた。それ

を打開するための多様なアプローチも少しずつ提起されはじめてはいるが、全体としてみれば、まだ模索状況といえよう。さらなる提起に期待したい

2012年9月7日

乾彰夫「キャリア教育は何をもたらしたか」を読む

児美川・大内対談を掲載した『現代思想』2012年4月号に掲載されたものだ。注目したい事三つばかりコメントをつけつつ紹介したい。

まず、若者の居場所や成長していく場について、このブログでも、最近のいくつかの記事で触れた問題にかかわることだ。

「高度成長期から八〇年代まで、日本の社会においては「企業社会」という強力なコミュニティが個人を包み込んでいた。「企業社会」は利潤追求という企業目的に個人と家族を強力に同調化させ「会社人間」や「過労死」を生むなど深刻な負の側面をもっていたが、そこに参入してくる若者たちにとっては、“承認”と“居場所”を無理矢理にでも提供していた。さらに歴史をさかのぼれば一九五〇年代までの農業人口が多くを占めた時代、農繁期を除く一年の半分以上はまともに仕事がない「潜在的失業」状態の若者が大量に存在した。しかし彼らの多くは、たとえ失業していようとも、地域コミュニティの中に居場所と役割を持っていた。

しかし今日、多くの若者にとっては職場は居場所や承認を与える場に、容易にはなれないでいる。」P105

正当で鋭い指摘だ。これらが、居場所や承認よりは「即戦力」を求める企業が広がるなかで、一人前の働き手・大人にしていく教育機能さえ失いつつある現状が広がっている。この他に、居場所・承認を求める場として考えられるのは、家族・学校・仲間関係などがあるが、それらも機能低下が著しい。そうしたものをいかに再構築していくかは、現代テーマである。

次にキャリア教育の特徴についてだが、次の指摘は簡潔で的を得ている。

「学校から仕事への移行の困難が広がるなかで、国の教育政策・若者政策はほぼ一貫して若者の“意識”に働きかけ“意欲”を高めるということのみに焦点を当ててきた。」P102

そうしたキャリア教育や関連する様々な背景もあって、苦境に追い込まれた若者の例を次のように紹介している。

「社会人になってからは複雑な人間関係のなかでうまくコミュニケーションがとれなかったり、退職者が相次ぎ労働条件が悪化したりして、最初は無我夢中で頑張っても、数ヶ月すると精神的にも肉体的にもボロボロになり退職をして、退職した自分を自分でぼろくそに責めて、ということを経験の度に繰り返し、どんどん自己否定や対人恐怖を強固なものにしていきました」。

辞めたことや就職がうまくいかなかったというそのこと以上に、“辞めてしまった我慢のできない自分”や“就職活動すらうまくやることのできない自分”を自分で強く責め続ける、いいかえれば現在の労働環境や労働市場環境への過剰適応を脅迫的に迫る「怖い他者」を彼らは抱え込まされているとあっていい。」P104

こうしたなかで、教育政策が若干の変更を加えられ始めたことにも論及している。その前に、次の重要な指摘を踏まえておきたい。

「高卒就労者を出身学科別にみると普通科に比べて専門学科の方がはるかに正社員比率が高いなど、職業教育は明らかに雇用の安定化に結びついている。」P106

政策変更としては、「昨年一月に提出された中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」は、これまでの「キャリア教育」一辺倒から、「職業教育」をもう一つの柱に据えることで、一つの修正が試みられたといえる。」というものだ。

フィンランドも含め欧米諸国の動向も参照したのだろう。また、国内の実情を踏まえるなら、当然の変更であり、「遅きに失した」と言うべきかもしれない。

「具体的な点でも、高校普通科への職業科目導入や、キャリア教育のなかに「経済・社会の仕組みや労働者としての権利・義務についての理解の促進」(中略)、あるいは専門高校や特別支援学校高等部に専攻科を導入・拡大し普通高校卒業者なども含めた職業教育をおこなうなどの提起は、それが現実化するならば一定の有効性を持つものと考えられる。」P106

政策の展開を注視していきたい。

三つ目は、次の指摘だ。

「ポスト産業社会は知識社会などとも呼ばれ、専門的職業がこれまで以上に大きくなるといわれる。しかし単純で繰り返しの多い「恵まれない仕事」が大きく減ったわけではない。教育訓練もほとんど与えられないまま働き続ける非正規の仕事がこれだけ急速に増えたということ一つとってもそのことは明らかだ。

こういう「恵まれない仕事」の世界に入っていかがるをえない者たちがなくならない以上、そういう者たちにとって必要な学びが考えられる必要がある。これを熊沢に倣って「もう一つの職業教育」といってもいい。」P107

そうしたことへの参考事例として、アメリカの教育社会学者の研究が、次のように紹介されている。

「ファーストフード・チェーンとスーパーマーケット・チェーンで働く若者たちを造ったこの研究の中では、マニュアル通りにすれば誰でもすぐにはできると思われがちなこれらの仕事においても、比較的長く一つの職場に定着して働くために若者たちはさまざまな知識やスキルを身につけていっている。」P107

こうしたことを視野に入れた若者への職業教育(それは当然大学教育も含まれる)、キャリア教育の展開を注視していこうと思う。

2011年11月12日、15日

医師・医療関係希望者の「人生おこし」

「ストレーター」型人生おこしが象徴的に見られるのは、医師家族における子育てである。医師家族の場合、かなりの比率で、我が子が医師になることを期待する。期待する、という以上に、その道を歩むことを当然化させる。とくに開業医の場合、『跡継ぎ』問題があつて、強力な要求となる。

当人は、親の仕事を見ながら、自ずとその道を歩む事を受け入れる場合もあるし、消極的に受け入れる場合もある。医師以外の道を選ぶ例は、それほど見当たらない。「ありえない」という感覚さえありそうだ。

だから、医師家族の「人生おこし」は、独創的なものとは対照的に、小学校時代から『医師』をめざしてのストレーターコースをまっしぐらに歩ませる形になりやすい。主要なコースは、県内県外の私立中学への進学をめざしての塾通いから始まる。沖縄県内の場合、それは、1970年代から始まり、1980年代からごく普通になる。私自身の見聞体験からいうと、愛知県ではすでに1960年以前から存在していた。

ところが、どこの世界でも言われることだが、「二代目」というのは、なかなか「一代目」の言う通りになりにくいもので、親子トラブルの発生がしばしばである。親が医師でなくて、自分の希望で医師への道を歩む場合とは状況が異なるようだ。なかには、社会的地位が高い親が、我が子が医師の道を歩むことを期待して、親子トラブルをはらむ例もあろう。

そうした親の意向に沿って、子どもが消極的に医師コースを選択した場合、受験学習になかなか身が入らず、費用が天文学的に高額な私立医科大学へ、あるいは4浪5浪をいとわず、という例も稀ではない。

それにしても、沖縄県内では、親が医師であろうとなかろうと、ストレーターコースでの高得点者のかなり多くが医師コースを歩むというのが、一つの特徴である。「エリートコース」イコール医師コースだという雰囲気さえ感じる。

だから、点数が高い、親が医師だから、といった理由で医師コースを選ぶことが多く、どんな医療を追求したいから、医療のなかのこんな課題・分野に関心があるから医師になる、という動機付けが比較的弱くなる。同じようなことは看護師などの医療職にも見られなくもないが、エリートコース的な意味合いで医師コースを選ぶというほどでもなさそうだ。

親が教育関係者で、子どもも教育関係をめざす場合にも、同様の問題がありそうだが、教育関係は、子ども自身が学校体験をもっているので、医療関係よりリアリティがありそうだ。

医療関係の進路を考える時、大学・専門学校の医療関係分野への社会人入学者のありようを参考にしてはどうだろうか。そうした学生たちのほとんどが、自分なりの社会体験をもとに予測・計算をしたうえで決断して、大学・専門学校に入ってくるし、自分で稼いだ学費をもとに学ぶことが多いので、学習への集中度積極度が、優れている。高校から直接入ってくる学生は、その点で、ハンディがあるともいえよう。

日本には、社会人経験を入学条件にする学校は皆無に近く、高卒でストレートに大学入学することが『標準化』されているが、世界的に見ると、大学にいたるまでには多様なコースが存在している。

日本のような「ストレート」システムでは、大学入学以前に、社会人体験に類したことをどこかで行う必要がある。数十年前には、「エリート意識」がそれをカバーした『ふり』をしてきたが、大学が大衆化した今日、その問題性が如実に出てきている。その結果、社会と関わることを先延ばしする傾向がどんどん拡大している。

学校教育内部でできることとして、「キャリア教育」の一環での「職場体験」が近年の話題であるが、未熟な段階にある。その点のさらなる工夫が必要だろう。「先輩」の話を聞かせるという例も多い。

そのようなことをやるなら、生徒自身が、インタビューなどの調査をして、その分野の職業についての研究発表をすることにまで進めたい。とくに社会とのかかわりが弱いままの普通高校では、そうした取り組みが不可欠だろう。学園祭で、「医療の現在と将来」「福祉の課題とやりがい」「教育の仕事の困難と可能性」といった展示・シンポなどを生徒自身が企画することがあってもいいだろう。

学校がそういうことに熱心でないとしたら、親が、そういう機会を子どもに与えることも一つの策だろう。いづれにしても、日本の「人生おこし」が、卒業時期近くなってからの就職活動に限定されている状況を大きく超える必要がある。そして、場合によっては、まずは数年間社会で必要な体験をしてから、改めて進路を自ら考えるという「人生おこし」アプローチを創造したいものだ。そのためには、自分が何をしたいかを考える時、社会がどのように展開していくか、していきたいか、沖縄で言うと「沖縄おこし」的発想と結びつけることが求められる。

こうしたことを踏まえて、「人生おこし」を生徒自身が追求することを通して、学習動機・意欲を高めることが、10代後半期以降の青年期の特質なのだ。しかしながら、ストレター型学習は、青年期以前の段階のままの学習スタイルではないか、と問いかけてはどうだろうか。

そのことが、医師家族における「人生おこし」、そして「成績優秀生」の「人生おこし」には、欠かせないことではないだろうか。

医療関係は社会的に重要な役割を果たす仕事だ。それだけに医療に関する専門的な知識・力量を高める必要と同時に、社会的な豊かさをどこでどのように獲得していくかが重要な課題となる。医療関係希望者の「人生おこし」には、そうしたことが不可欠だろう。

43. 職場

2004年8月23日

フリーター考

上間陽子「大人にならない若者が増えていることを考える」（「おきなわの子どもと教育」80号）に触発されて、いくつか考えたことである。同論文は、日本労働研究機構の97人のフリーターへのヒアリング報告を検討したものである。

1) 報告書はフリーターの分類を行うが、フリーターを「正規のコースを歩まないもの」としてとらえる傾向を根深くひそませている。

私の視点からいうと、企業社会型生き方とそれの学校版であるトコロテンコース、そして、近年における、それにもとづく「就職システム」の崩壊、ないしは「エリート」への限定という事態を視野に入れる必要がある。そして、それをもとのトコロテンコースを復活させて事態を「解決」するという、暗黙の文脈に批判的視点をもつ必要がある。

2) トコロテンコース型にとって代わるものの不在、ないしは創造的探求が弱いところに問題の焦点の一つがある。トコロテンコース型に代わるものとしてイメージしやすい一つは、アメリカ型自由競争型就職、ヨーロッパ型資格獲得型就職などであろう（このあたりは、余り自信がないので、専門家にききたいが）。他にも起業家型、共同創造型などもあろう。いずれにしても、日本の場合、とって代わるものの蓄積がきわめて弱い。

3) さらに、トコロテンコース型の長期制覇の結果、学校教育にしろ、親にしろ、そしてなによりも本人において、仕事探求・創造・選択にかかわる蓄積がきわめて弱い。それがゆえに、先の報告書の分類における「モラトリアム型」にしろ「夢追求型」にしろ、底が浅いものとなり、否定的にとらえられがちになってしまう

4) 社会運動とか、政策とかのレベルは別にして、教育問題としては、こうした職業創造・選択にかかわる当事者の力量を高めるための営みをどう展開するかが焦点となる。しかし、教育の現状は、トコロテンコース型の蓄積ばかりあり、「フリーター」を逸脱・問題行動としてとらえがちである。たとえば、職業体験にしろ、多様な職業で成功した経験者の講演企画にしろ、「標準」への順応を求めることが基調になりがちで、職業と人生をいかに創造するかという志向性が弱いのである。大学では、そうした業務は就職指導部の担当であって、大学教育として扱うこと自体に消極的な傾向も根強い。授業科目設置も含めて、積極的な教育実践の創造が求められる。

5) 上間さんが大人の問題としてもとらえなくてはならないと指摘しているように、この問題は、「リストラ」や「転職ブーム」下での大人の問題と共通性がある。その意味で多様な世代における共同追求の問題である。しかしながら、親の側は「自信がないのに」「自信がないだけに」、子どもに「トコロテンコース」型を求めてしまう、という問題がある。

6) こうしたことを視野に入れて、私としては、職業と人生にかかわる多様なワークショップを行うことを提案しつつ、試行的にいくつか行ってきた。そうしたことを私とともに共同で行うことへの参加を期待したい。

2007年8月30日

本田由紀編『若者の労働と生活世界』（大月書店2007）を読む

本書は、ストレーター秩序崩壊とそれに代わるものの探求という点において、私の問題意識と重なる点があり、学んだこと、また考えさせられたことが、かなり多い書籍であった。いくつかの論点に絞って、紹介しつつ、私なりのコメントをつけていきたい。

☆は、本書からの抜き書きである。

0) はじめに

私は、90年代初頭から、ストレーター型秩序とその崩壊・限定について、これまでくりかえし述べてきた。用語は異なるが、同じ趣旨は多くの論者がのべてきたことである。本書でも、次のように述べている。

☆ かつてのような標準的なライフコース（典型的には<教育の修了→就業→離家と自身の家族形成>といったコース）を、誰もが一樣にたどれるわけではなくなっている。（中略）所与の標準的な「既定路線」に身を委ねたままでいることは難しくなり、誰もが自らのあり方を自ら規定しコントロールしてゆかねばならなくなっているのである。 P18序章

そして、ストレーター秩序が限定されたものだけにのみ「享受」されるなかで、多様な生き方模索が若者のなかに広がっている。その多様な状況について、具体的な事例が、鋭い問題提起とともに提出されているのが、本書の特徴となっている。その章を列挙しておこう。

- 第二章 コンビニエンスストア 居郷至伸
- 第三章 ケアワーク 前田拓也／阿部真大
- 第五章 就職活動 斎藤拓也
- 第六章 ストリートダンスと地元つながり 新谷周平
- 第七章 過食症 中村英代
- 第八章 援助交際 仲野由佳理
- 第九章 若年ホームレス 湯浅誠／仁平典宏 である。

それぞれ興味深い報告を含んでいる。三つだけ紹介しよう。

まず第三章で、介護対象者に対して「気づき」をすることのもつ問題性、そして「気づかないこと」の意味などの指摘は、私がこれまで考え及んでこなかったものであった。そして、若者を中心として、「気づかない労働」について、それを☆「どのようにして質の高いものにしていくか。この点を考えることが、ポスト日本型福祉社会における介護労働をよりよいものとしていくために必要なことなのだろう。」P142という指摘は重要な問題提起となる。

次に、第六章での、☆「重要なことは、学校、家庭から離脱したとき彼らのアイデンティティを支えた学校外文化の存在が、その後にはわたり、家庭の経済力を超えて影響してくるということである。」P229も注目される。

このことについて、序章は次のように述べている。

☆ <教育>外部の文化的生活世界の重要性が高まり、若者にとっての新たな社会関係の可能性／困難性が、そうした領域を舞台に萌出しつつある。 P 2 1 序章

また、第八章は、インタビューを中心にする研究方法論にかかわって、ナラティブについてかなり書かれている。以前、このホームページで紹介した、社会構成主義からの問題提起である。

☆ ナラティブという言葉が、「物語」と「語り」のふたつの側面から構成される概念であると予測することができよう。高橋規子・吉川悟は、ナラティブを「『語り』を通じた意味構成」そのものを指すと述べ、「始まり」と「終り」が明確な「ストーリー」とは区別している。さらに内的／外的対話を通じた意味構成へ着目し、ナラティブを進行しつづけるものとしてとらえている。つまり、ナラティブという言葉は、「語ること」と「物語化」の関係性を示す概念として用いられていることがわかる。 P 2 9 9

☆ われわれはナラティブによって構成された世界を生きていると言え、病でさえも「物語のかたちで存在している」といえる。仮に「病が物語のかたちで存在している」ならば、その治療行為として「病の物語を書き換える」という方法が考えられる。 P 3 0 0

☆ アンダーソン・グーリシャン 「セラピストは、クライアントが理解していることや経験を協同で探求する。こうして解釈の過程、すなわちセラピーにおける理解のための努力は、相互協力的なものとなる。」 P 3 0 1

☆ インタビュー場面に対し、インタビュアーは物語の協同制作者として参与する可能性に開かれるのではないだろうか。 P 3 0 3

最後の抜き書きのインタビューについては、重要な指摘だと思う。しばらく前の地域調査があった際、私がインタビュイーになったときに、インタビュアーに注文したこともあった。

この考え方は、生活指導実践者が、子どもに対してかかわるときには、当然のごとおこなってきたことである。それをもとに研究的実践者を提起し、それと同様に、実践的研究者になることを、多くの人に求めてきたのと同じ考え方である。

1) ストレーター秩序の崩壊・限定とそれに代わるものの探求

「序章 若者に見る現実／若者が見る現実 本田由紀／平井秀幸」「第一章 日本特殊性論の二重の遺産 高原基彰」を中心にして

話が少しそれたが、ストレーター秩序の崩壊・限定後の多様な模索状況について、本書では、次のように述べられている。

☆ 非典型雇用の規模は、他の先進諸国と比較しても相当に大きい。しかも日本では、典型雇用と非典型雇用の

あいだの賃金格差が他の先進諸国と比べても著しく、また典型雇用への参入口が新規学卒時に限定されがちであることから、いったん非典型雇用・失業・無業の状態に陥った若者は、ほぼ永続的に困窮状態に置かれる確率が高くなっている。P 1

5～6序章

こうしたストレーター秩序の崩壊・限定、およびそれに代わるものの探求ということ、歴史的にどのように位置づけ、意味づけをするのか、にも本書はいろいろな形で論及している。

☆ 日本では、戦後を通じて「経済成長」が「大きな物語」の代替物として機能してきたが、九〇年代初頭以降、それが一挙にリアリティをもたなくなったために、社会全体や個人の目標やアイデンティティの揺らぎは、他国と比べてもいっそう際立ったものとなっている。価値観や消費文化が多様化するなかで、一方ではすべてを相対的にとらえるニヒリズムやシニズムが広がり、他方ではそれへのロマン的反動としてナショナリズムなどの特定の価値を信奉する向きも見られる。P 18序章

私は、この文のように戦後を「経済成長」でひとくくりにしないで、1960年ころを区切りにして把握してきた。つまり、ストレーター秩序の拡大・一般化が進行する以前と以降では異なる把握が必要であるとする。その点については、2006年全生研大会の「進路」にかかわる分科会で問題提起した。そこでは、戦後を三つの時期に区分して、それぞれの特徴を述べるだけでなく、それぞれが残した課題の継続・断絶などに言及した。

その際、人々が自ら「<生き方>を創る主体」となること、しかもそれを個人が孤立してではなく、つながり・協同のなかで展開することを強調してきた。それは「<生き方>を創る教育」でも触れたことである。

この問題にかかわって、本書では、次のような指摘が注目される。

☆ 筆者自身は、これまで私的動機に駆動されて成立してきた<家族><教育><仕事>という三領域間の破綻を補うためには、<行政>という「上からの公共性」と、<市民運動>（NPO・ユニオンなど）という「下からの公共性」の責任や役割が、今後いっそう大きくならざるをえないと考えている。P 22序章

ここでいう、「市民運動」「下からの公共性」は、私の表現でいうと、「結社」「共同創造」である。この結社、アソシエーションについて、第一章では次のような興味深い指摘をしている。

☆ 佐藤（佐藤慶幸のこと）によれば、本稿で「会社主義」と呼ぶものは、「社会全般のシステムの合理化」の別名であり、「公権力としての政府官僚制と私的権力としての企業官僚制に対置される、市民のボランティアな「アソシエーション」が希求されるべきとする。しかしながら、政治的・経済的権力関係から自由で、官僚制的組織をもたないことを至上課題とする彼らの議論からは、こうした場所に雇用が生まれることは、最初から想定されていなかった。むしろ、個々のアソシエーションが組織化を進め、有給スタッフを増大させることが、「理念主義」の希薄化や官僚組織化を招くことこそ、危惧すべきだと論じられていた。「会社主義の外部に出る」人々は、主に生活基盤を他に確保した、主婦や蓄えのあるリタイア層として構想されていた。P 59第一章

☆ （佐藤および上野千鶴子らの議論について） これら二系統の議論に共通するのは、会社主義への批判を志向し、「会社の外部にある中間集団」や、「家事の外部化」を目的としつつ、それを可能にする具体的なリソ

ース——そこで新しい雇用という足場を築くこと——を、構想の埒外としていたことである。 P 6 0 第一章

とはいっても、当時の社会状況のなかで、これらが先進的問題提起に位置したといえよう。当時としては、新たな形での人々の共同の追求、オールタナティブな「中間集団」の創造という点で、積極的な評価が必要であろう。そして、それらを「仕事起こし」「進路創造」の文脈のなかで検討していくのは、最近のことといわなくてはならない。

なお、これまで紹介してきた本書の指摘は、私自身特有の用語であるが、「制度」と「社会」の相互のからみのなかでの追求を主張してきたこととかかわってくる。そのことにもかかわる叙述として、本書は次のように述べる。

☆ 進んではならない道とは「社会的なもの」を弱体化させていくような道であり、古くて新しい課題とは、「社会的なもの」の再考／再興というべき課題である。 P 3 5 序章

☆ 現代においてわれわれが「社会的なもの」の存立可能性を構想するとき、それはたんなる福祉国家的なもの「復旧」ではありえないことになる。「社会的なもの」は、それが有してきた画一性・抑圧性・暴力性を真摯に反省し、「再考」したうえで「再興」されなければならないのだ。 P 3 7 序章

こうした社会変化にかかわる、ベックやバウマンの論にかかわって、次のように述べられる。

☆ 社会全体や、家族・地域共同体・社会階級などの中間集団が求心力や凝集性を希薄化させ、ばらばらな個人が析出し始めたという指摘もある。 P 1 7 序章

☆ 「個人化」論の代表的な論者と言えるU・ベックは、この間の変化を「階級社会から危険社会へ」と要約した。かつての産業社会は、ミルズが指摘していたような、前近代的な「身分制」（組織のなかの立場の差）を色濃く残しているという意味で、「半面的」な近代化だった。しかし現在は、階級や家族制が崩されていき、個人が社会の再生産の単位となっている。かつては階級や社会制度の問題として意識化された差異が、個人の名と責任において論じられるようになっていく。

もう一人の代表的な論者、Z・バウマンは、古典的な批判理論が、全体主義や身分制的不平等に對置される「人間の自律、選択と自己主張の自由」を擁護するものだったのに対し、現代においてはむしろ、形式的な自由を一見達成したかのような個人が「強制的自己決定」の状態に置かれていることこそが争点であると述べる。かつては階級や支配権力の責任に帰せられえた不満感は、現代はつねに自己責任を問われるものになる。産業社会において、将来の不確実性を減少させるものだからこそ最高の価値を与えられた仕事というものは、柔軟性の高まりのなかで、たんなる「短いエピソード」となる。そのなかで、「宿命として誕生した個人と、自己実現能力を現実には有する個人のあいだの距離は、確実にひろがっている」というわけだ。 P 4 7 第一章

☆ 日本ではむしろ「会社主義」の意義が明瞭に意識化されるようになった。（中略）「官僚制」の崩壊の後に「個人化」の世界が現出したという英語圏の流れとは別に、「官僚制のさらなる貫徹」により「個人化の悪弊」を回避できたという物語である。 P 5 1 第一章

本書のこれらのかかわる叙述は、中間集団に対して、どちらかという消極的トーンが強い。私自身は、歴史的

に存在した「中間集団」を、どのように組みかえつつ、創造していくのかを基軸に据えている。その意味で、「官僚制」とは異なる、というか、それに対峙して、「中間集団」をいかに「共同創造」するか、ということに注目していききたい。その意味で、「中間集団」という表現自体に消極性を感じると、別のところで述べた。

生活指導実践における「制度」と「社会」にかかわる取り組みは、既存のものを組みかえつつ、新たな創造をするというアプローチをもっている。多くの実践家は、ひとまずは「制度」のくみかえに実践の焦点を向けるが、その実、「社会」のくみかえ・創造が、隠された主題であることに注目しておく必要がある。

ところで、80年代後半から90年代初頭に語られた「フリーター」は、積極的な意味合いが多く、それは「フリーランス」の意味合いが濃いものであった。そのことともかわりがあるが、本書には、ボボズ（ブルジョア・ブヘミアンの略）にかかわって、次のような記述がみられる。

☆ 80年代後半以降の先進国では、新しいタイプの仕事とライフスタイルをもつ富裕層が生まれた。彼らは、六〇年代的な対抗文化の価値観——古い権威やモラルの破壊、精神的・創造的な自由の追求など——を継承しながら、それを高い収入と結びつけることに成功しているとされる。「組織人」を念頭に置いていた五〇年代的な価値観では、個人の「創造性」と利潤の追求とは、相互に矛盾するものと思われていた。しかし情報化時代のエリートたちは「絶えまない変化、最大限の自由、若々しい情熱、急進的な実験、慣習の拒絶、そして新しいものへの渴望」という、かつての対抗文化やボヘミアンによく似た考えを、むしろ利潤を高めるためにこそ称揚しているとされる。 P 61～2 第一章

☆ アメリカのD・ピンクは、会社に所属しない「フリーランス」という新しい仕事の形態が、近年急速に拡大しており、アメリカには一六五〇万人のフリーランス人口がいると推計している。彼は同時に、フリーランスにも分極化が進んでおり、下層には臨時社員、上層には個人としてのタフな交渉力をもつ人間がいるとする。

しかし、こうした新しい仕事の形態は、若者の認知上に定位置を与えられていない。既存の正社員システムを全否定するような「既得権益批判」がある一方で、その違和感に、はたして「フリーランス化」への適応にまで行き着くほどの準備——あるいは覚悟——があるかと言えば、そうでもない。彼らの多くは、日本的な正社員雇用のイメージを、いまでも強く抱いている。それを示すのが、「既得権益層」に対する反感を強めるネット上の言論に、「フリーター」や「ニート」に対する侮蔑が併存していることである。

現代の大学生たちには、「自分は彼らのようにはならない」という奇妙な信念が蔓延している。若年失業や非正規雇用の問題が、社会変動としてではなく、個人の甘えなどの近視眼的な問題としてばかり論じられてきたことの、ひとつの帰結がここにある。彼らの念頭にある解決策は「企業の正社員になる」ということだけだ。（中略）

ある側面で、「希求」されてきた「個人化」が、実際に具現化しつつあるとき、元来それとは反対の方向性をもっていたはずの「日本型福祉社会」というビジョンが、「改革」の代替案——いわば擬似的な社会民主主義——として、ノスタルジックな再評価を受けるといって、ねじれた状況が現出している。

言い換えれば、現在の若者——若者に限ったことではないが——には、①かつてのような「身分制」を前提とし、その不平等性に対しては開き直りつつ、パイの減っていく保護対象の側になんとか滑り込もうとするのか、あるいは②そうしたヒエラルキーの外部としての「個人化」の世界へ飛び込もうとするのか、という区別が不明瞭なのである。それぞれの方向性には、まったく異なる心理的な準備と「スキル」が必要となるだろうが、どちらかの世界観を前提とすればよいのかわからなければ、何の「スキル」を身につければ（あるいは教えれば）よいのかもわからないだろう。 P 67～8 第一章

これらの指摘を積極的に受け止めたいが、私なりの問題関心でいうと、次のような問題に対して、著者はどのように考えているのだろうか。

それは、ボボズではないフリーランスの追求については、どのように考えるのか、ということである。その際に、エコロジスト的ありよう、あるいはスローライフ的ありようをどう考えるのか。それらは日本ではごく限られた人、あるいは「余裕」のある人という理解があるようだが、私のまわりを見ると、大変少額な収支で、エコロジスト、スローライフ的生活をおこなっている人は、珍しくない。この問題は、さらに先進国の生活のありようを、全世界に広げると、「地球がいくつあっても足りない」というくりかえしおこなわれてきた指摘に対する回答を求める問題でもある。商品依存度を低め、大量消費からの決別を志向する動きを、個人的なレベルではなく、共同的レベルどう展開するか、という問題である。

そのあたりに本書は間接的に触れているのかもしれない、のような叙述がさらに具体的にどう展開されるかに期待していきたい。

☆ いわゆる「勝ち組夫婦」の増加である。そうした分配構造に参入できない層どうしのカップル、典型的には「フリーター夫婦」との格差は、どんどん広がっていくだろう。それは、市場化の結果生じる不平等と、旧来システムへの包摂／排除による不平等の、二重の格差を意味しており、家族以外の領域でも同じ構図の現象が生じることになるだろう。

そうした事態を避けるためには、既存の分配ラインの復活よりも、かつてとは異なるライフコース＝「多様性」を、社会のなかに位置づける必要があるのではないか。その際に重要なのは、こうした問題が、(中略)社会全体にかかわる構想であることだ。(中略)その構想の目的は、既得権益の温存につながりかねない、流動性への全面的な反対でも、不平等の拡大をすべて自己責任に帰す、手放しのネオリベ礼賛でもなく、流動性にともなう非合理的な不利益を軽減しつつ、「創造性」の発露の機会を作り出すこととなるだろう。

P 6 9 第一章

第一章には、以下のように、複数性という問題提起がなされており、注目される。複数性の保障・推進とともに、その複数のももの間の協同関係をどうしていくか、その際にどのようなネットワーク・「中間集団」を形成していくか、という角度から、私は「異質協同」ということを提起してきた。本書の著者たちが、そのあたりをどう展開していくかに、関心をもっていきたい。

☆ 「社会的なもの」の「全体」は、つねに「複数性」によって揺るがされ、問い直されなければならない。(中略)加えて、「分配的正義」が機能するためには、そこになんらかの生の画一的条件を付帯させてはならない。「能力」や「意欲」、はたまた「教育訓練」や「就労」を保障と引き換えの条件とするような分配的正義は、そう「できない」「したくない」人々、ないしはそう断定される人々の生を保障できない。 P 3 7 序章

☆ 「複数性」を擁護しつつ、全体的(普遍的)かつ分配的な保障を実現していくこと、この困難な課題こそが、本書の各論文が独自のやり方でゆるやかに共有する「社会的なもの」の再考／再興という未完のプロジェクトの骨子なのである。 P 3 8 序章

☆ 「若者」の問題を「社会」問題と叫びながら解決をはかろうとするすべての政策は、ほんとうに「複数性」に開かれているのかどうか、と問うことも必要だろう。「就労」や「雇用可能性の開発」を「自立」と等値するある種の「ワークフェア」や「自立支援」はどうか、教育訓練に意欲の涵養や技術・知識伝達の任を一義的に負

わせる「ニート」「フリーター」対策はどうか、治療・矯正・教育・・・といったさまざまな「社会的なもの」（とそれを称揚する言説）は、例外化され、排除される生をつくり出してはいないか。 P 4 1 序章

社会学研究にかかわって、次のような叙述にも興味もたれる。

☆ 社会学はあらゆるもの（「社会的事実」）を例にとって、そこに「潜在的機能」（マートン）「意図せざる帰結」（ヴェーバー）「社会的構築性」（社会構築主義）を見いだしてきたし、それはそれで意義のあることであった。時として「政策志向性がない」「相対主義」との揶揄を受けながらも、そうした営みは世界が一なるものでないこと、「多でありうること＝複数性」を“開く”点で解放性を有したと考えられる。 P 3 9 序章

なぜ私が興味をもったかという、私の印象としては、むしろ逆に、社会学は、政策にきわめて敏感であり、そのレベルでの論議が大変多いというものである。そして、当事者がどのような営み・実践をすればいいのかということに即しての発言が少ないほうが気になってきた。無論、本書のように、具体的なケース研究に大変すぐれたものがあることを認め、それを歓迎するわけだが。そのケース研究のなかで、「政策レベル」ないしは「政策分析」レベルではなく、当事者の実践創造に即した提言、ないしは提言につながる示唆を与えるような研究が少ないのではないか、というのが私の印象である。

2) 「進路指導」を中心にした教育実践に即して

「第四章 進路選択と支援 大多和直樹／山口毅」を中心にして

ここでの叙述は、教育に対して手厳しい。まずストレーター秩序の崩壊・限定にかかわって述べる。

まず、従来のストレーター秩序にかかわって、それをパイプラインという用語を使用して次のように述べる。

☆ 労働市場において学校で獲得した能力が評価されるのではなく、学校が生徒を学業成績に基づいて直接的に企業へと振り分ける、世界的にも珍しいシステムである。しかし、九〇年代の不況を経て、一部の地域・学校を除き、こうした実績関係がもたらす強固なパイプラインは、底辺校に限らず中位校においても維持できなくなっている。 P 1 5 5

☆ 教育は、機能不全を通じて、逆説的にも、市場原理による「効率化」をめざす社会の地位配分の中心的機能をビビッドに担うようになってきているとみることができるのである。 P 1 5 1

こうした状況が広がるなかで、次のような動きが広がっていると述べる。

☆ パイプラインの維持が困難になれば、そこに生徒を選抜する以外の仕組みで指導をおこなわなくてはならない。それが<<支援>>であると考えられる。 P 1 5 5

☆ 多くの学校では、生徒の自主性を尊重しつつ、それを<<支援>>することをもって活動のアカウントビリ

ティを確保しようとしている。P 153

☆ 個別の企業に生徒を紹介するという日本特有の学校の営為は、むしろ職業安定所がおこなうべきものと映ってくるということである。その結果、実績関係を維持するよりも、『生徒が自由に会社を受験するフリーエントリー』+『学校はその支援』のほうが、学校がなすべきこととしてふさわしいものとみなすようになっている。

P 156

☆ 生徒支援を核とした場合には、当然ながらそれまで学校が射程に入れていない進路につく場合も、それを容認し、むしろ認めていく体制に変容する必要があるのである。P 158

だが、それに現実の学校は対応できない。それについてこう述べる。

☆ ここで示される類の生徒の興味は、それにフィットするものだけを断片的・個々バラバラに取り上げるというようなベクトルを強くもっており、インタビュー結果を見る限り、勉強と進路形成をつなげるものとして機能しているとはいえない。P 159

それは、私なりの捉え方でいうと、ストレター秩序が一般的なものとなっていない1960年ころ以前、日本の学校は、それなりの進路指導、職業指導の蓄積が存在していたが、ストレター秩序の一般化に伴い、ストレター秩序に沿った営みが一般化し、それに合わない進路指導、職業指導の蓄積は限りなくゼロに近づいていく。学校での子どもたちに伝えるものは、アカデミック・カリキュラムを中心とするものに絞られてきた、ということである。そのなかで、それまでの学校がもっていた福祉的機能は、ストレター秩序に焦点化されて、広がり・多様性・現実性をもったものを徐々に切り落としていく。にもかかわらず、個々の教師たちの営みとして、また社会運動としての福祉要求に対応した制度的対応のなかで、細々としたものであったとしても、福祉的機能は残され、継承されてきた。

その福祉機能について、本書は、ストレターシステム的な側面に焦点化し、次のように述べていく。

☆ 日本的雇用そのものがある種の福祉システムとして機能していた。学校は、そうした状況を前提にメリトクラシーを推進することで、福祉システムの一部に組み込まれていた。(中略)学校の<<支援>>化に対して従来の指導への回帰を要求するのは、転倒した議論である。すでに崩壊した従来の福祉システムとは異なる新しいかたちでの福祉システムの再構築なしに、学校内部での進路アスピレーションの再興を唱えるだけでは、むしろ新自由主義社会がもつ過酷な競争社会において、個人を競争に駆り立てるといった側面を後押しすることになりかねない。P 168

☆ 現状では、教育をよりよくするため努力は、暗闇のなかの「模索」にならざるをえない。そうした模索を安心しておこなうためのセーフティネット(生活を支える仕組み)は、教育の外部——具体的には社会保障——において用意する必要がある。そのことを積極的に発信し、「教育にできないこと」を明確化する必要がある。それを、新たな別様のアカウンタビリティにすべきである。P 177

この指摘自体は注目すべきものをもっているが、学校をめぐる福祉機能全般をこのように叙述していいかどうかは問題が残る。教育と福祉の問題にかかわっての議論を限定して述べていることを明示していく必要がある

うだ。そうでなければ、学校において福祉的機能を担ってきた教職員、さらにはそれをとりまく実践者たちの営みが無視されてしまうことになりかねない。

また「教育をよりよくするため努力は、暗闇のなかの「模索」にならざるをえない」と切り捨ててよいものだろうか。そのなかに、新たな創造的「模索」を見だし、それを意味づけ、実践的展望を示すことこそ、研究の役割ではなからうか。

さて、本書は、日本の現実の進路指導、とくにキャリア・エデュケーションとして展開されているもののもつ問題性について、次のような注目すべき指摘をおこなう。

☆ ギデンズを例に、その点をみてみよう。「リフレクシヴな主体」を形成して「利口な人びと」の世界を実現しようとするギデンズは、その「積極的福祉」論において、「結果の再分配」を否定し、「可能性の再分配」を唱えている。その内容は、失業者・貧困者に対して無条件の給付をおこなわず、教育・職業訓練を与え、自分自身への投資機会の利用を促すというものである。ここでは教育と訓練が「新しいマントラ（呪文）」として位置づけられている。教育の役割拡大は、既存の社会保障の後退やさらなる充実の抑止とセットにされうる文脈下にあるというわけだ。ギデンズの主張は実際にも、イギリス労働党の「ウェルフェア・トゥ・ワーク」の政策に反映されている。日本では、九〇年代以降の社会福祉基礎構造改革にその兆候は表れている。

こうした文脈を考慮するならば、教育を重点的に顧慮しつつ教育の役割を大きく見積もる言説は、意図せざる帰結を生み出してしまうことがわかる。つまり、福祉と教育のあいだに前提されつつあるゼロ・サム関係（一方が増えると他方が減る関係）のなかで、セーフティネットとしての福祉のパイを奪ってしまうのだ。

たしかに労働者のキャリアの場合、「ウェルフェア・トゥ・ワーク」の発想を導入することは、物理的に可能である。だが、その際のアカウンタビリティ——教育による「リフレクシヴな主体」の形成——の困難を、本稿は見いだしてきたのだった。つまりアカウンタビリティの危機が明らかにしているのは、結果の再分配としての福祉を否定して教育訓練に替える提案が提出できないことなのである。したがって、「模索」に携わる教育の領域から確実に主張できるのは、もっとも重要なセーフティネットは、教育システムの外部に必要となり、教育訓練がそれを置き換えてはならないということである。研究の新たなアカウンタビリティも、言説上の「セーフティネット」として、ワークフェアによる福祉の代替を徹底的に批判する必要がある。そのうえで、教育と社会保障の関係の吟味という領域に踏み込まねばならないだろう。たとえばベーシック・インカムを一例とした結果の再分配についても、真剣に考慮し提言していく必要がある。 P 178～9

☆ 教育（と職業の接続）のみの分析を通じて教育現場にインプリケーションを与えるという研究者の所作は、場合によって危うさをもっている。なぜならばそうしたふるまいごと、新自由主義（社民版新自由主義としてのギデンズ「第三の道」路線を含めた）に徴用されてしまう状況にあるからである。セーフティネットを欠落させたまま、私たちは——生徒も、教師も、研究者も——「リフレクシヴな主体」の存在証明に追い立てられ、それによって「生」を保障しようと試みる。それとは逆に、そうした要請と「生」の保障とを切り離すべく、教育と社会保障の関係について提言していくこと。現在何よりも必要なことは、それであるように思える。 P 179

叙述は、どうやら教育研究者、わけでも教育社会学研究者にターゲットをあてているような感じである。その意味では「暗闇のなかの『模索』」をしている教育実践者たちにどのようなメッセージをおくるのだろうか。その『模索』の分析をおこない、その『模索』が前向きに進んでいくための提言を行わないのだろうか。

3) 「意欲の貧困」、貧困と社会保障と教育

「第九章 若年ホームレス 湯浅誠／仁平典宏」について

☆ 深夜の牛丼屋やコンビニでアルバイト労働する中年男性を見かけるのが珍しくなくなったというのは、とりもなおさず「一家の大黒柱」である中年男性がパートタイム労働などの不安定労働に従事せざるをえなくなっていることを示しているからである。私たちは、これを「一般世帯の母子世帯化」と呼んでいる。(もちろん、同様の事態を今度は日雇い労働者たちが長年こうむってきた実情を参照して「日本社会の『寄せ場』化」と称しても指示内容は同一である)。 P 3 4 9

本章では、この叙述にあるよう、若者を含む多様な世代における「貧困」に直面している事実から、論が展開する。それらは、私にとってもまさに新鮮な論点が登場する。まずは「意欲の貧困」という把握である。

☆ 認識すべきは、「意欲の貧困」はもはや自己責任論の彼岸にある、という事実である。経済的貧困もある領域を越えればもはや自己責任を問う余地はなく、命を維持するための急迫的な対応を要求する。(中略) 自己責任論の臨界を画定するものが貧困である。貧困の問題は、たとえ自己責任論を最大限採用するとしても、政治的・社会的な対応を要求する。きわめて非個人的な概念である。(中略) 立論の立脚点は、「仮に百万歩譲って格差は自己責任だと最大限認めたとしても、それでも貧困は認められないでしょう」という、崩壊の危機にさらされながら依然として残存していると思われる／と希望する“社会的合意”にある。 P 3 4 0

☆ 貧困は認めたとたんに政府に政策的な対応を迫る。「格差」を容認できたとしても「貧困」を容認することは、世界が許さない。たとえ「格差」がなくても「貧困」が大量にあるならば、それだけで十分問題なのだ。 P 3 5 3

☆ 「意欲はあるのに、仕事がないだけ」、「こんなにがんばっているのに報われないのはおかしい」といった議論は、現実に対して“意欲の平等主義”とでも言うべきものを仮構している点で、格差を批判しようとする主観的意図に反して「意欲」の個人的・心理主義的解釈(あるべき意欲、平等に備わっているはずの意欲を出せない心理的要因とは何か? という問題設定とそれへの回答)を再生産し、「意欲の貧困」を抱える現実の貧困者を、より周辺的な領域へと追い詰めてしまう危険性がある。

貧困を経済的生活困窮状態(所得や貯蓄)の問題に還元すべきではない。アマルティア・センは、上記の見解を批判して、貧困を「基本的な潜在的能力(capability)が剥奪された状態」と定義した。私たちも、同様な視点から、貧困を「総体的な“溜め”(capacity)のない状態」と定義している。“溜め”とは、人を包み外界の刺激からその人を保護するバリアーのようなものと想像すればいい。(中略) 精神的な“溜め”は、ゆとりや自信といった概念を意味する。経験したことの無いことを「やれる」と思える、この無根拠な自信は、典型的な精神的な“溜め”である。(中略) 多くの貧困者が「結局は自分が悪いのだ」と自己責任論を内面化してしまうのも、自己責任論のプロパガンダをとらえ返すだけの“溜め”をもたないからだ。(中略) 人は、それぞれその人なりの“溜め”をもち、“溜め”に包まれて生きている。その“溜め”がほかの人たちに比べ非常に小さいのが貧困者である。 P 3 4 2

☆ 「意欲の貧困」は、この総体的な“溜め”のなさのひとつの表れであり、別の有形・無形の“溜め”と密接に関連している状態である。強い家族的紐帯または親友たちの励ましのもと、経済的困窮状態に立ち向かい克服したといった成功物語は、「誰だってその気になればできる」ことを示しているのではなく、人間関係の“溜め”が、ときに経済的貧困に打ち克つほどの重要な“溜め”の機能を有していることを示しているのだ。 P 3 4 3

☆ 通常用いられている「意欲がない」という言葉には、＜主体＞が密輸入されているということだ。つまり、「意欲が＜出せるのに出さ＞ない」と等価で使われている。そしてこの＜主体＞＝意志こそが批判・帰責の対象となる。一方、本章の「意欲の貧困」は、この仮構された＜主体＞の外部において、それとは無関係に、＜ない＞ことを強いられた状態であり、通常の「意欲がある／ない」というコード自体が失効する、その意味で自己責任論の彼岸にある出来事である。

本人には、自分を責めるほどに仕事への「意欲」があるが、同時に「どう考えても自分にはついていけない」と感じざるをえない。それは同時に生じている。そして仕事しようと思っても動かない。意欲・意志の他者としての＜身体＞。ここにおいては、「やる気がない」と責める言葉は空転し、同時に「やる気はあるが仕事がないだけ」と擁護する言葉も事態と出会い損ねる。つまり、意欲・意志を賭金にする言葉は、機能不全に陥るのだ。「意欲の貧困」とは、＜主体＞＝意志を前提に作動するコミュニケーションのなかでは、＜不気味なもの＞として正当に声を聴き取られることのない、臨界的な状態を示す言葉である。 P 3 5 5

このあたりは、ドキドキするほど新鮮な提起である。ところで、この「意欲がない」という状態は、近年に限ったことでなかろう。近年では、それに自己責任論が強力に結びついているという特徴をもっているとしても。日本のなかでは、学校も含めて、歴史的に「意欲がない」状態がつくられ、継続してきたのではないか。近代に限っていうと、明治期の「臣民」的発想がそうである。また、ストレーター秩序もそうした要素を強くもっている、というよりも、それが支配的ですからあるといえよう。学校においては、自分なりの意欲創造という機会、そしてそれを喚起するような教育が大変薄かった。無論、教師たちの「意欲喚起」のための創造的実践があったことは忘れてはならない。それがたとえ主要な潮流にならなかったとしても。

そうした「意欲喚起」に成功していないなかで持ちこまれてきたのが、競争による意欲喚起であった。ストレーター秩序はまさにそれそれものであった。むろん、それは90年代の以前と以降とでは、そのありように違いがあるとしても。以降では、それに強力に自己責任論が加わり、子ども間のつながり・協同の機会・契機がおしきげられてきたといえよう。

そして、「意欲の貧困」に対して、“溜め”が提起され、実践的にはその「備給」が提案される。

☆ それ（“溜め”のこと）を担保していた家族、企業、公的社会保障が脆弱化していくなかで、“溜め”が剥奪される状態が生じうる。ここが、「意欲の貧困」が生起する場面である。よって必要なことは、シンプルなことだ。社会に“溜め”を備給することである。とくに、家族・企業福祉を前提にすることができなくなっているなかで、社会保障の役割は大きくなっている。 P 3 5 5

私としては、この主張と並行して、人々のつながり・協同作業・協同組織の形成が重要な役割を果たすと考える。国家・自治体などの制度に対する要求としては社会保障要求が軸をなすのと並行して、人々自らが、こうしたつながり・協同を追求することが不可欠だと思う。それは、これまで紹介していききた叙述と重なる。

そして、その“溜め”の具体的な創造についても述べられていく。そこには社会保障の問題がまず登場する。

☆ 所得保障をおこなうことは、たんに生存を保障するというだけではない。労働と生存との連動に切れ目を入れ、ありのままの存在を受容する“溜め”を社会に作り出すことでもある。P 3 5 6

☆ 「意欲の＜貧困＞」状態において、人は自己の承認からも徹底的に疎外されていた。これに対し、「潜在能力のない人に介入して『人間力』をつけてあげましょう」という方向は、実現困難であるし害のほうが多いのですべきではない。ただし所得保障とともに、市場とは異なる、相互承認を生み出しうる社会関係（ワーカーズコレクティブや自助グループを含んだ多様なネットワーク）を豊饒化するという線を考えることは長期的には必要だろう。“溜め”＝潜在能力が、生のあり方の選択肢集合だとしたら、それは個人に帰属するものではなく、社会の関数でもある。 P 3 5 6

☆ 従来の日本型社会保障のシステムに慣れ切った人々は、「国家が人々の生活を支える」というグローバル・スタンダードを受け入れられず、日本型社会保障の発想にしがみついた“抵抗勢力”（!）と化している。生活困窮フリーターを含むワーキング・プアの問題とは、企業福祉と家族福祉の機能低下にもかかわらず、国家の社会保障機能がそれに対応できていない、という社会構造的な陥穽を忠実に反映した問題であり P 3 4 7

☆ 日本における社会保障機能は実質的に企業と家族によって担われてきた。たとえば、日本の公営住宅政策が諸外国と比べてきわめて貧困であることは周知の事実だが、それを代替・補完してきたのが企業の住宅手当等である。（中略）「一人で生きてきた」ような顔をしている人たちのほとんどは、日本型の社会保障機能（企業と家族）に頼って生きてきたのだ。現在起こっているのは、その企業と家族のもっていた社会保障機能が、急速に低下してきたという事態である。（中略）事ここに至って、国家の社会保障に頼らざるをえない若年を含む稼働年齢層の問題が浮かび上がってきているのであり、その歴史的経緯が押さえられないまま、国に頼らずに生きてきた人たち／国に頼って生きている人たちという区分が、依然として素朴に仮構されているにすぎない。より正確には、両者の違いは、実は企業と家族に頼って生きてきたか（その背後に国家政策があった）／企業と家族に頼れないから国家に頼って生きていくか、という点にあり、人ひとりの生が何かに頼らなければ成り立たないものであることを示している点において、両者に質的な差異はないと言うべきである。 P 3 4 5～6

そして、政策的にいうと、それらはベーシック・インカム、そして「ワークフェア」の批判的検討として、次のように提起されている。

☆ 現在大きな影響力をもつネオリベリズムと「第三の道」の福祉政策は、ともに、福祉の給付を削減し、就業のための教育・再訓練へと置き換えていくものであるが、教育社会学のこれまでの議論の立て方は、この方向と矛盾なく接合してしまう。必要なことは、教育と福祉のそれぞれに何ができる／できないかの限界確定をおこなうことである。この点に関して、教育社会学者のブラウンとローダーは、教育における平等の問題を考え抜いた末、ベーシック・インカムという答えへと反転する。これは教育の自己限定でもあるが、きわめて重要な論点である。 P 3 6 1

☆ 宮本太郎らは、ワークフェアを、アメリカ・イギリス的な「福祉から就労へ」タイプ、北欧型の「就労に伴う福祉」タイプ、後発資本主義国に多い「はじめに就労ありき」タイプの三つに分類する。（中略）それぞれが「ワークフェア」的なものを探り入れているが、その社会的帰結がまったく異なることは言うまでもないだろう。

つまり、教育を通じた雇用可能性の向上や就労支援自体が問題なのではない。その外部に、普遍主義的で労働力の脱商品化効果をもった給付がどれだけ実現しているかという点こそが賭金なのである。 P 3 6 2

もう一つ私の主張と響きあう個所を紹介しておこう。つまり、人生創造は仕事だけの話ではなく、多様な人生分野で展開されるのだが、それが「仕事」だけに収斂するような話題の仕方が多いことにかかわってである。

☆ 「仕事だけ」で生きている、という言葉の神話性を問わなければならない。「仕事だけ」で生きてきた人間とは、つまりは男性正社員にすぎなかったし、それが仕事の見返り（報酬）と位置づけられていた多くの福利厚生を内包していたことはすでに述べたとおりである。その社会構造が、日本で「生きること」と「仕事すること」を限りなく重複させて考える風土を形成してきた。 P 3 4 6

☆ 日本は「生活における賃金依存度がおそろしく高い」国なのであり、「仕事だけ」で生きてきたというのは、たんに強いられた選択にすぎない。 P 3 4 6

これまで私は、商品依存（金銭依存）度の異常な高さに対して、それを相対化し、その依存過剰からの脱却を多様な形でどうはかっていくということを話題にしてきた。ここでの叙述はそれにも響きあうものをもっているであろう。

2012年8月29日

「えーっ！バイト高校生も有給休暇とれるンだって！」を読む

著者は、航薫平。フォーラム・Aから9月1日刊行の本を著者から贈呈された。とてもわかりやすく痛快な物語だし、実際に役立つ本だ。

有給休暇、最低賃金、名ばかり管理職の問題が扱われている。コミック付きのくだけた小説本に解説付き、といった感じ。当事者のバイト高校生たちの心情の変化がグイグイと読者に迫ってくる。実話にもとづいているので、非常に生々しく響く。バイト高校生が対象だろうが、大学生も十分対象になる。高校教師や大学教師も授業



の教材にできる。

最低賃金が全国最下位の沖縄では、この本の話よりも、「ひどい」話がいっぱいだろう。

雇用契約書（労働条件通知書、労働条件明示書）の話は、私も昨年生まれて初めて沖縄大学からもらって、「感激」した。いくつも非常勤講師をしてきたが、もらったことがない。大学非常勤講師も、実はいろいろと問題が多い。数年前私も、ある私立大学に対して、いくつもの問題提起をしたが、当の大学にさっぱり問題意識がなく「びっくり」のようだった。法律問題の専門家がたくさんおられるのに、と思った。

最近、労働契約をめぐる法律を根拠に、改善を求めて「闘う」というスタイルの労働組合が増えている。個人加盟の地域型がほとんどだが。私の知人も、その委員長をしていて、いろいろな話を聞かせてもらったことがある。最低賃金以下の給料というように、企業が法律違反をしているときに、法律を根拠に闘うのは大変有効とのことだ。労働組合にも、新しい形がいろいろ出てきている。

そんな事例も、本書に垣間見える。ともかく面白く、役立つ本だ。

4 4. 若者支援 居場所

2004年7月15日

ジョブカフェ・フリーター・生き方教育

15日付けの沖縄タイムス（全国の地方新聞社に共通記事）で経済産業省などが主催したジョブカフェシンポジウムの報告が掲載されていた。フリーターに象徴される若者の失業対策として設置されたジョブカフェをめぐるものだ。

発言者たちは、若者の失業率の高さを若者自身の責任としてとらえる傾向が強い。私の考えからいえば、トコロテンコースシステムによって就職を保障してきた体制を経営側が変更し、限定したエリートのみに安定的就職を保障する一方、パート・アルバイト・フリーターといった不安定的就職を大量に生み出すことで人件費を大幅に削減してきたことに若者の失業率の高さの背景がある。そしてまた、トコロテンコースに代わる就職のありようを若者に保障してこなかったことがある。このシンポで、経済同友会の人々が「若い人たちは高度な知識と能力を身につけ、挑戦しようという意欲を持って仕事に付くことが大事だ」と述べているのは、まさにエリート向けなのだ。

ところで、これまで「エリート」に限定しないで、多様な若者たち自身が自己の人生・進路を創造していくという営みを促進していく動きがどれだけあったのだろうか。こうした動きをつくりだしていくことこそ、基本的な課題なのだ。その意味では、このシンポの最大の問題点は、若者自身がかかわるものではなく、若者バッシング的雰囲気をもちつつ進行していることだ。私の『〈生き方〉を創る教育』は、こうした状況への問題提起のつもりである。

ところで、あるインターネット書籍販売のなかで、私のこの本が「実用書」に分類されていることに驚いたが、といっても、こうした扱われ方はたいへんおもしろいと思うし、そうした角度からこの本を発展させていく必要があると感じる。

2005年4月16日

就職を軸にした「生き方」論に期待したいこと

このところの私の読書生活の一つの焦点は、若者の生き方論、とくに就職をめぐるのものにあてられている。この類の書籍の発刊は、フリーター・ニート問題への関心の高さに応えてか、近年大変多い。とくに経済学・社会学などの分野の研究者から発信されるもので、すぐれた分析を行い、さらには提言を含んでいるものが多い。そして、最近では若者のキャリア形成に直接かかわる人の体験にもとづくものも出されてきている。

たとえば、沖縄に限定して発信している、うつみ恵美子「若者の未来をひらく――親・学校、現場体験が育む「就業意識」」（なんよう文庫2005年）などがそうである。この本は、大学のキャリア科目での授業体験や、親・教員・関係者などとの対応体験をふまえて、たとえば県外体験の奨励とか、沖縄で激増するコールセンター業務の奨励とか、きわめて具体的な提言を行っている。

これらの書籍の多くに共通するのは、一部のインターシップなどの動きへの賞賛は別にして、教育関係者の動きが大変鈍いことを憂えている点である。確かに教育関係者の動きは鈍いというか、こうした課題への必要性は感じつつも、とまどいがみられる。その背景には、学校の枠組みそのものが、一部の実業高校や実学的学科をもつ大学をのぞけば、そうした課題に対応できる体制になっていないことがあげられる。進路指導体制も上級学校進学指導を軸にしたり、あるいは新卒一括採用システムを前提にした就職指導といった旧来の体制に代わるものがつくりきれていない。

そうしたものは、私がいつてきた1960年代型のものである。その1960年代型の進路指導が機能不全に陥っているにもかかわらず、その改革への動きが鈍いのである。無論、進路指導を担当する当事者のなかには創造的営みが散見できるが、それが一般化していない。創造的営みの一例として、うつみさんの本にも紹介され、また3月の沖縄高校教育シンポでも提案した北山高校、北部工業高校での比嘉靖さんたちの実践がある。

だが、そうした営みが個人的奮闘にかなり支えられており、システムとしてバックアップする状況は少ない。兵庫県の「トライあるウィーク」のような行政主導型とりくみでさえ、現場の教師たちの極度のオーバーワークに支えられているといってもよいだろう。

そして、学校のカリキュラム自体が専門科学分野にもとづく教科体系になっており、そこに子ども・若者の生き方を育む指導を入れ込もうとすると、困難が伴う。そこで、生き方教育は、道徳・特別活動・総合学習の時間とかを振り向けるしかない、という事情が生まれる。現行のカリキュラムを普通にこなしていくと、子ども・若者の生き方に直接貢献する営みを展開することは困難なのである。そして、ここ数十年にわたって続いてきた教科指導は点数によって子どもをふりわけるとを並行させる進路指導がついてまわっている。

同様なことは、親が行う教育でもいいうる。子ども・若者の進路・生き方の創造をサポートするよりも、各教科でいかに高い点数をとるかをサポートすることに関心を集中させてしまいがちであり、子ども・若者の生き方創造への親独自の教育力はやせおとろえている。

1960年代型というのは、若者の進路・生き方選択を企業が主導し、かつ一定の保障をし（終身雇用制にし、企業内教育にし、会社人間づくりにしろ）、その企業型を学校・家庭が支え補完する形をとってきたものである。その企業が、1990年代以降、それらの機能を放棄、ないしは限られた正社員のみに保障するようになってきた。

近年の失業増、フリーター増は、正社員を減らし、不安定雇用に依存するという、企業における雇用のありようの変化によってうみ出されたことは、この間出版された多くの本が共通して指摘していることである。ところが、政府の施策のなかでは、その企業の団体が主導してフリーター対策が行われようとしている。企業責任を問わないで、である。そうした企業が、不安定雇用に依存する状況をやめれば、一挙に今日の問題の多くは対応できるのに、である。

だから、問題の焦点は、どこも保障しきれていない子ども・若者の生き方・進路創造への支援構図を、いかに再構築していくか、ということである。たんにフリーター叩きをし、若者たちの「自己責任」を強調するだけではことはすまない。教育関係者にとっては、子ども・若者の生き方創造を支えていく教育実践体制をいかに再構築するか、という課題に直面しているのである。そしてそれを保障促進する行政的措置が求められる。

各方面におけるそうした力量の分厚い蓄積ができてはじめて、フリーター問題に象徴される今日の問題の解決展望が開かれてこよう。

さて、この課題の実践論、とくに教育論を追求していく際には、「就職」に限定せずに、子ども・若者に獲得・創造させたいいくつかのことがある。

1) 異質さを多分にはらんだ広い社会・世界をリアルに知る。そして、異質協同の活動をすすめる姿勢・力量を獲得すること。

2) それは、社会・世界に適応（順応）するというよりも、社会・世界を変えていく、ないしは創りあげていく課題でもある。就職ということが、社会適応という視点のみで語られがちであるが、起業などは当然社会創造・社会変革という性格をもつし、そうでない就職にしても、そうした意味をもってとらえていきたい。

3) 就職ということをとった場合、初職についてだけでなく、第二、第三の職というものを視野に入れて考えたい。わかりやすくいうと、転職についても視野に入りたい。欧米では、いくつかの職場を経て、長期に働き続ける職場にいたることが多いといわれるが、そうした視野をもちたい。

4) フリーターやニートにいわれる人たちの多くが対人関係において困難を感じているという指摘を多くの書籍が行っている。それには商品中心の社会や生活のありようが、対人関係にまで浸透していることが背景にある。また、競争の一層の激化が、若者たちの対人関係下手・ないしはしり込み状況をうみ出している。若者たちに対人関係に積極的になることをすすめるだけでなく、競争的孤立的な環境を共同的環境へとくみかえていく取り組みを大人と若者が共同して展開していくことが重要になる。このことは、ITリテラシーを含めた多様なレベルのコミュニケーション力量を伸ばしていく課題と結びついている。

5) 若者の自己実現要求は正当なものだが、それを「自己責任」を主軸にした「自分探し」ブーム的に遂行するのではなく、多様な世界（社会）における多様な共同関係の構築のなかでこそ展開させていきたい。

6) 生き方を創る教育というのは、たんに仕事・就職にかかわることだけではない。（地球）市民としての社会的活動、親密圏の形成、職業以外の日常生活などの創造といった多様な課題と並存するものである。そうした問題を知識として教えるだけでなく、子ども・若者の実践的な追求に即して、教育活動を展開していくことが必要である。

7) これらには、自己・他者・社会・世界についての危機管理の課題が含まれる。個人が社会・他者と共同しながら、危機管理をいかに遂行していけるか、という課題である。たんにこころがけや精神論の問題ではない。ましてや、それらをナショナリズムに流し込む問題ではない。あるいは市場管理の問題でもない。危機管理は国

家や自治体だけの問題ではなく、個々人レベルにも存在する。その危機管理をたんに「自己責任」に帰するのではなく、社会的レベルと個人レベルとを結合させつつ遂行していきたい。たとえば、困った折に、他者・社会に助けを求める力量は不可欠な力量なのである。

以上述べてきたことの追求のなかで、就職問題・進路問題を契機にして、学校教育・家庭教育・地域教育のありようを大きく転換していければ、と願うものである。

2005年9月8日

若者の生き方——職業・年収・エコロジーなど

9月4日、日本生活指導学会大会の課題研究「若年労働市場の変容と若者の働き方」分科会に参加した。当日、発言の機会を逸したが、そこで感じたこと考えたことを少々書き記しておきたい。

1) これまでのいろいろな所での論議において、労働中心主義からの脱却とか、働きすぎ問題とかなどとかかわらせるものにはめったに出会わなかった。今回は、西本勝美さんの問題提起にはそうした視野が含まれていて、私としては意を強くした。彼の提起にはスローライフやスロワークなどが含まれていた。そうしたものは、エコロジーの視点からの生き方創造ともいえるものであり、これまでの主流の論議には欠けていたものである。

それは全体会「人間関係の危機と生活指導」での私の発言とも重なることである。つまり、このテーマでの論議が、日本の状況、ないしは「先進資本主義国」の状況に限定して展開され、それらが世界人口のなかでもっとも高収入の数%以内の人々を対象にした論議であることが忘れ去られるという問題を含んでいること。あるいはまた大量生産大量消費という経済に主導された人間関係構図そのものが社会的に問われ、それとは異なるものの探求が求められている、という問題関心からの検討が抜け落ちがちであるという問題を含んでいること。

こうした世界的状況・社会的変容状況のなかで、日本の若者の生き方創造、職業問題を検討していく必要があると考える。

2) この問題を年収ということに焦点をあてていうと、これまでの職業にかかわる論議は、いずれ年収が500万円以上（できることなら1000万円以上）になることをイメージし、大量生産大量消費と結合して語られていたのではなかろうか。そうしたことが年功序列の安定的雇用と結びつき、さらに私のいうストレーター秩序をつくりだしてきたのではないか。これまでは、「一億総中流化」という言葉が象徴的なのだが、できる限り多くのものが「強者」に相当する収入を得るようにしていく動きが無意識的にせよ、広汎に存在し、それが当然のごとく扱われてきた。それが、今日では崩壊してきているのである。それに対して、再びできる限りの多くのものが「強者」の位置を確保できるように「ガンバル」という流れで問題を考えるかどうか、という問題が存在する。

そして今や、1000万円以上をイメージできる「強者」と、300万円以下の「弱者」とに二分されつつあり、後者の比率が高まりつつある。国内における「南北問題」が一層鮮明化してきているのである。女性の大部分は、かねてより「弱者」の位置に置かれ続けてきた。外国人労働者の大部分も「弱者」の位置に置かれている。そしてまた、都市と農村という形でも進行している。私が住んでいる沖縄を例にとると、平均所得でいうと、東京の半分であり、大多数の人々が年収300万円以下の「弱者」の位置に置かれている。

3) こうした状況のもとで、エコロジー的生き方の問題が登場する。大量生産大量消費、ないしはその延長線上の発想は、高収入高消費の生活を求めるが、エコロジー的なありようは、それとは対照的である。エコロジー的生き方という、これまでの日本では、せいぜいリサイクルという形、無農薬食品などという形にとどまりがちであった。それを超えたエコロジー的な生き方というものを検討していくことが必要なのではなかろうか。

現在エコロジ的な生き方を追求している人（実際にできているかどうかは、社会的状況があるのでかなり困難であるが、それを追求している人という意味で）は、数%どころか、1%以内かもしれないが、そうした人々の動きがいかに増えていくかは重要な問題である。

エコロジ的な生き方には、自然との共生という視点が不可欠である。だが、それが依然として自然との「自然な循環」ではなく、きわめて速いスピードでの「自然の搾取→回復→搾取」という循環を、高度の科学技術の駆使によって推進しようとしているのではなかろうか。

話が少しそれるが、少子化論議のなかで私は、すでに100年以上前から日本は過剰人口状態にあり、自然との「自然な循環」の容量をはるかに越えているのではないかと、思う（もっとも農業を開始することで生じた人口爆発の時期にすでに人口過剰は生まれているという説もある）。その意味では、この100年の人口爆発をこそ問題にすべきであり、人口減少（その意味ではもともとの人口への回復）をいかに安全に行なうかということが課題なのであり、1億2～3千万の人口をいかに維持するか、というテーマは課題ではないと私は考えているが、いかがであろうか。

ところで、大量消費に対抗するエコロジ的な生き方は、高収入を必要としない生き方に通じるが、そうした生き方のなかでもっともネックになってくるのは、日本の場合、教育費、とくに中等後教育の教育費である。衣食住などの基本的な生活における過剰消費は、エコロジ的なありようによってかなりおさえられるのに対して、教育費は難関である。沖縄では子どもを大学にやらせるために畑を売るという話をよく聞く。一年間の出稼ぎの季節工（愛知の自動車産業が代表的）で現金収入を得て大学に入学してくる学生、あるいはそれで子どもの学資を稼ぐ親も珍しい話ではない。教育関係者、とくに大学教育関係者は、この問題を視野にいれておく必要がある。

2006年7月24日

乾彰夫編「18歳の今を生きぬく――高卒一年目の選択」青木書店を読む

執筆者のお一人からいただいた同書を読む。高校卒業から進学就職過程にある若者の姿がリアルにわかる。小説を読むようにドラマティックである。私は、テレビなどのドラマを見たく思わないが、その理由は現実がともドラマティックだからだ。本書は、そのリアルなドラマを多く提示している。そして、「学校から仕事への移行過程」の実相を示すにとどまらず、そのことにかかわる政策が適切に展開されていないことを痛烈に指摘する。おおむね了解・支持できることがらである。

ただ同書は教育実践にかかわる書ではない。間接的に教育実践に対する示唆を多く含んでいるが、直接はほとんど言及していない。私自身は教育実践がどうするか、ということに強く関心をもっているので、その視点も含めていくつか述べることにする。

1) もっとも印象的だったのは、若者たちがインフォーマルグループで支えられ、現在の自分たちをつくり、仕事の世界に踏み出した過程で生じる困難に対して支え合い、そこから少しずつ自分たちの将来を切り開いているものとして注目している点である。

西欧においては、「個人化」は、福祉国家的諸制度としての「公的資源」が用意されているなかで行われているのに対し、日本では「誰でもが平等に利用できる『公的資源』をほとんど欠いたまま、個々人が不平等にもっている『私的資源』にもっぱら頼ることを強いている状況にある」として、その「私的資源」として浮上してくるのは、若者たちの「インフォーマル・ネットワーク」であるという現実に注目しているのである。

そして、「若者たちが依拠できるインフォーマル・ネットワークは多くの場合、社会的に優位な階層ほどさまざまな情報をもつ知り合いや専門的な助言を与えられる大人など、多様で豊かなネットワークをもっているのに対し、困難層のそれは同質的な者同士に偏っている。」と指摘する。そうはいうものの、「困難層」であり、高卒のまま仕事についている若者たちのネットワークに、「地元で生きる」と名づけて、きわめて好意的に注目している。そのネットワークは、「あるサブカルチャーを共有しながら高校でつくられたインフォーマルな関係をもとに、卒業後もネットワークを形成していた」というものではあるが、現実の困難な生活を互いに支えあうなかで、心情的なものにとどまらない、きわめて現実的なリアリティをもつものである。それについて、新谷周平の「社会的に不利であるフリーターをなぜ選ぶのかといえ、そこには『職業達成より地元を重視した文化』が働いており、そのことがフリーターという就労形態に合っているためにフリーターになっている。そしてその文化を『地元つながり文化』と名づけた。」という論を紹介している。そこには、社会的リアリティがあり、現実生活から出発する将来づくりが存在する。

と同時に、「若者のネットワークも同年代の仲間であり、同様の困難を抱えた若者同士が支えあっていた集団でもあり、力になってくれる大人の存在がほとんど聞かれなかったことも事実である」という指摘をしている。そこには、「公的資源」のみならず、大人たちもかかわるコミュニティとか、NPO、労働組合、サークルなどの結社による支えが希薄である点が示唆されている。無論、この若者たちが、これからそうしたつながり・ネットワークをつくっていく、ないしはそうしたネットワークに出会っていくことを期待したいのだが。

しかし、この若者たちには、そうしたネットワークづくり、結社づくりを学ぶ体験はない。学校はそうした

ものを用意してこなかった、というよりも抑圧してきた。「学校が要求するルールからはずれな」というだけで、「はずれた時にどうしたらいいか」は教えて来なかった。こうした若者にはそうしたことこそが必要であったのに。

このネットワーク・結社のことは、私の『<生き方>を創る教育』の結社やつながりづくりの提案と重なるところが多い。日本では結社というと、強力な組織イメージをもたれている状況を越えて、子ども・若者たちがつくるグループをも結社の視野に入れて、それを促進することを私は強調してきたのである。

2) 次に、『「やりたいこと」の呪縛』の問題指摘が興味深い。「やりたいこと」を強調することが、「自己責任」論、「自己実現」論などと結びついて、子ども・若者を縛っている状況をつくっていくことを指摘する。しかも、その「やりたいこと」は、社会的体験・社会的かかわりが低いままに、「幻想」的に展開せざるをえないようになっている。そのためもあって結果的に子ども若者に強い影響力をもつマスメディア、および旧来学校文化の枠のもとに置かれる。学校文化の典型的なものは、教科授業にあるというよりも、音楽・スポーツなど「部活文化」にあらわれるが、そうしたものは、社会的な職業分布と著しくかけはなれているために、現実化する可能性はきわめて低い。20～30年前に「プロ野球選手」になりたい男の子が多かったのと同じである。この状況は、中京大学体育学部でありあまるほど見てきたことである。将来像が「空想」レベルから「社会的現実と交差した理想」へと転化発展していないということである。ただ、先述のインフォーマルグループが、「高校の学校生活、とくに同じクラスや部活であることを中心にして形成されていた」ことは重要な注目点である。と同時に、そうであるしかないほど、学校は直接的な教育効果をもつことができないのかと、とさえいいうる。もっと直接的に、インフォーマルにしるフォーマルにしる、グループ・結社をつくりだすことにかかわれないのだろうか。

そうした「空想」レベルでの「やりたいこと」が、仕事にかかわるようになって現実化していくが、その現実のなかで、「理想」「将来像」形成が育まれていくかどうか、実際には重要になってくる。

ところで、1950年代末から60年代における「自己実現」「理想形成」は、「伝統的」な家業継承との緊張関係のなかで生まれてきたが、それは子ども時代に労働体験が広く存在し、それなりに社会的体験をもっており、それとの緊張関係ということでもあった。そして、60年代後半に移行したストレター秩序では、「学業成績」との緊張関係のなかで、「やりたいこと」「自己実現」「理想形成」がはかられるという構図になった。その「学業成績」は、教養主義と結びついたアカデミック・カリキュラムのなかで行われ、その意味では、教養主義的な「青年期模索」「自己実現」「理想形成」となる。そして今日では、その両者とかかわりのないところでの、「やりたいこと」形成が存在するようになってきており、その「空想的」状況を、職業体験などのキャリア教育で補おうとする動向が強まっている。そこには、子ども自身のストーリー展開が希薄である。そのなかで、若者たちは「追い詰められ」「内面と向き合う」形になり、『「やりたいこと」の呪縛』が広がり深化するのである。

このことと関連して、「進学層の一部に進路をめぐる顕著な親子間葛藤がみられたのに対し、非進学層にはそのような葛藤がほとんどみられなかった」という指摘は注目される。後者は、社会的現実を親子が共有しているがゆえに、不要な観念的親子葛藤の成立基盤が薄いのに対して、後者はかなり観念的な形での「若者の自己実現」と「親の要求・期待」がせめぎあうために、親子葛藤が生じやすいという構図なのである。「進学層」では、ス

トレーター秩序に生きてきた親世代と、ストレーター秩序崩壊ないしは縮小過程にある子どもとのズレはかなり大きい。「ストレーター秩序」という、ある意味「現実性」の希薄な世界のなかで親自体も生きているために、親の子離れが困難であることも反映する。

そうしたなかで、進学層と非進学層の中間に位置するともいえる専門学校進学者には、両面がみられる。職業的現実と結びついている専門学科と、マスメディア主導型学校文化主導型の専門学科との分かれともいえよう。前者は職業的現実と結びつきが強いだけでなく、生徒のなかに多様な世代・経歴者を含むことによって、より社会的現実と結びつきやすいし、異年齢集団で「(インフォーマル)グループ」を形成しやすいという特質がある。このことは、私がこの7月まで教えてきた沖縄リハビリテーション学院でも強く感じたことである。

こうしたことを考えてみると、私なども70～80年代に多用した青年期像について、検討し直す必要がある。その青年期像は、日本では大正期教養主義あたりとなじみやすいものだが、1960年代には大衆的なものとなった。それはただちにストレーター秩序に吸い込まれていく。青年期における選択が、典型的には大学における専門分野の選択として現れる形となった。その時代に「青年期」を過ごしたストレーター秩序感覚を当然のものとして所有し、ストレーター秩序限定崩壊の今日もなおストレーター秩序にしがみつ়く階層の親に、親子葛藤が現れているのである。

そして、学校秩序、学校的標準は、いまだにストレーター秩序であり、1960年代的青年期像であるのではないか。それは、ストレーター秩序にしがみつ়く「上層」部に親和的であり、非進学層にとってはリアリティがないか希薄である。そのリアリティをどう構築するかが、学校再生の課題である。その課題が焦点化してみえやすいのは、教育「困難」高校であり、希望者全員受け入れの大学・短大である。

関連していうと、女性の場合、ストレーター秩序的ありようは、良妻賢母主義の系譜をも受け継ぎつつ、性別役割分業のなかで、仕事の夫に対して、家庭と子育てに尽くす形であられる。しかし、本人自身も社会的職業を展開したいという願いをもつことが多い。家庭収入の補充という形も含めてストレーター秩序とは異なる道を歩むと同時に、男性と対等にストレーター秩序のなかで成功したいという願いを出す女性もいた。それらはさまざまな形での矛盾葛藤をもち、それらを何とかしつつ展開した。そのために、女性の方が、人生の多様さ、したたかさという点では、より豊かな生き方の蓄積をしてきたといえるかもしれない。本書でも、女性の方がリアリティとドラマ性にはるかに富んだストーリーを提供している。その意味では、ストレーター秩序とは一定の距離をとりながら「したたかに」、あるいは「リアリティをもって」生きている女性と比べると、ストレーター秩序により深く囚われた男性は、高校・大学進学、就職の折、企業のなかの「出世」の折、リストラの折、病気の折、定年退職の折、いずれの形にせよ、大半はストレーター秩序からはずれるわけだが、そのはずれた折の弱さ、活用すべき資源の少なさ、「インフォーマルグループ」の弱さが、大人の男性の弱さを生み出している。

こうして考えてみると、私が「<生き方>を創る教育」でも引用した、日本中国韓国米国の若者の未来志向に関する調査のなかで、日本の若者の突出した低さについても、たんに否定的にだけとらえるのではない、別の解釈を提起するのを感じさせられる。米国は新自由主義競争がよりストレートに展開しているがゆえに、将来に向けての競争的姿勢を示しており、高度経済成長期にある中国の若者、とくに一定の学歴的地位をとれそうな若者対象の調査であるがゆえに、将来のに向けての肯定的姿勢を確保しているのに対し、日本の若者は、両国のように将来を肯定的に描けない現状を反映し、そこに何かを模索している状況を示しているという解釈である。かといって、現実新たに有効な模索結果をしめしているわけではない。

3) 余談的になる。同書の執筆者たちの大半は、大学教員ないしは大学教員予備軍である。同書のなかに登場してくる「大学が『ぼったくりだ』と思うようになった」という実感を与える大学・短大、あるいは「思わぬワンランクアップ」で進学した大学で教えている、ないしは教える可能性もある。というのは、今日の大学には、そういわれて「なるほど」と思われる状況が広く存在しているからである。そこをいかに突破していくかが、大学サバイバルの「良心的」突破の課題である。そんな大学で、どのような大学教育実践を展開するのか。この本に登場してくるような若者とどのようにかかわっていくのか。これだけのリアリティのある仕事をしているわけだから、講義一辺倒の旧来の大学教育のありようをするわけがないだけに期待は大きい。さらにいうと、ストレーター秩序のなかで生きてきつつも、それを覚めた目で見ている方々である。どのような生き方をしつつ、ないしはどのような生き方について、学生と共同討論・創造をしながら、大学教育をなさるのか注目して期待したい。

4) もう一つ、この本のなかでも非進学層、就職層に如実にあらわれている「働かせ過ぎ」状況。「若いからもっただけ」といえるような身体も精神もともに健康を害するような状況。そうしたなかで、オールタナティブな人生を探していく若者も多い。私の周辺の若者には、生き方を大きく変えることを含んで東京から移住している人がかなりいる。かれらの多くは、生活費的にいうと本書にでてくる中西新太郎さんの「第二標準」にもはるかに及ばない収入で生活している。そんな生き方の問題にどうアプローチするのか。この問題への伏線をどこかにひいておいてほしい。また、沖縄以上に多いはずの、外国から東京に来た若者たちを視野に入れたらどうなのか、も興味深い。

5) 本書には、学校・教師の話が登場してくるのは大変少ない。進路先の大学・職場紹介が中心である。間接的な形で「インフォーマルグループ」つくる場を提供したクラス・部活がでてくるくらいである。それは、この40年間のストレーター秩序に責任を負ってきた学校のなせる結果である。その意味で、学校が、教師が若者たちの生き方にかかわれる新たなものをいかに創造するかの課題がそこにある。そしてそこに高校・大学生き残りの大きな焦点の一つもある。

2006年9月7日

乾彰夫編『不安定を生きる若者たち』（2006年大月書店）を読む

いわゆる「ニート」「フリーター」問題をめぐっての、イギリスと日本との共同討論の報告書である。私にとっても新鮮で興味深い指摘がいくつか見られた。それらについて、抜き書き（冒頭☆の箇所）しつつ、私なりのコメントをしていきたい。私のコメントは、――ではじまる文だ。

1) <貧困化・社会的排除・「中流」からの脱落などをめぐる視点>

この問題については、宮本みち子『ニート議論は日本の若者をめぐる何を浮かび上がらせたか』が、次のようにわかりやすい問題提起をしている。

☆ 欧米諸国で若年無業者に対する社会的関心が高まったのは、貧困化と社会的排除の危険がこれらの若者に濃厚だったからである。（中略）岩田正美氏によれば、二極化が進む<砂時計型>社会に対する危惧の仕方には、ふたつの異なるまなざしがあるという。ひとつは崩れていく<中流>に焦点を合わせ、脆弱性や不安を問題にするもの、もうひとつは蓄積される貧困の特徴を明らかにしようとするものである。どちらに焦点を当てるかによって福祉政策の考え方は変わる。欧米諸国では貧困に焦点を当てているのに対して、日本は<不安>一般へのまなざしが圧倒的に強く、中流生活からの脱落不安に世間の関心は集まる。

日本の若年者雇用問題に関する動きを、イギリスと比較すると、岩田氏の指摘するふたつの異なるまなざしという指摘が当を得ていることを感じる。日本では中流層の若者の“不活発”に対する危惧が、非中流層の不安定化と貧困化に対する危惧より明らかに大きかったと思われる。若者に関する日本のメディアの動きを見ると、中流の不安に込めるものが圧倒的に多い。P 118

☆ 中流階層出身の、客観的にみれば恵まれた環境にある「働く意欲のない若者や非社会的なひきこもり」であったように思われる。（中略）普通の若者、あるいは中流階級の若者がつまずいたり挫折する現象が著しかった。このことに対する危惧が、イギリスとは異なる「ニート」への関心を呼ぶ背景にあったことは否定できない。P 120

☆ 日本社会の関心が、弱体化する中流層問題に焦点化している間に、もっとも恵まれない若者層の貧困と社会的排除の固定化が進む。しかし、日本でははじめから貧困や社会的排除への視点が希薄なため、「意欲のないこと」に原因を求め、がんばればどうにかなるはずという前提で、軽症者を対象に若年者対策が進められることになる。その結果、もっともサポートを必要としている若者には、効果のない対策となっている。P 125

――この指摘をもとにすると、次のような新たな検討課題が浮かび上がる。

1. 「中流階層」における「積極的フリーター」層をどう考えるか、という分析。後掲する5)のコメントで、間接的に触れる。
2. 「中流階層」から「貧困・社会的排除へと脱落する層」の分析。次の2)が多少のかかわりをもっている。

3. 不安定雇用のなかにある大量の沖縄の若者たちは、この双方のなかのどこに位置付くのか。もしかすると、この分類の外側に位置づけられるのか。これについては、後掲する6)で触れる。

2) <学校の抱え込み機能>

藤田英典『フリーター・ニートの増大 個人的問題か構造的・規範的問題か』論文は、日本の学校がこれまで果たしてきた機能について正当な分析をするとともに、学校から「脱落」したものへの対応課題についても提起している。

☆ 欧米の場合、従来から、特定の貧困地域の人々や人種ないしエスニック・グループなどが社会的排除の対象とされてきたが、近年は学校教育の脱落者も排除対象として問題化していると言ってよいだろう。 P 136

(日本) そうした社会的・教育的なカテゴリーに属する人々(中卒者や高校中退者などを指す)は、実際の職業能力がどうであれ、社会的にネガティブなレッテル(スティグマ)を貼られ、雇用市場でもその他の社会生活場面でも、差別的な処遇を受ける傾向があるとすれば、それは社会的排除の典型例だといえる。 P 137

☆ 歴史的に言えば、労働運動の成果でもあるが、経済社会の発展にともなって、会社や組合がその確保・保証の期間としての性質を強めてきた。と同時に、若者に対しては、学校がその安定的な所属機関として拡大してきたとも言える。(中略)イギリスは(中略)身分保障機能、抱え込み機能は、日本ほど強くはないように思われる。(中略)欧米諸国では義務教育段階を終える頃から、親からの独立ということが当然視される風潮・規範がある。したがって、青年期後期以降、すなわち10代後半以降、社会的に自分の身分や居場所を安定的に確保できるかどうかが重要になる。職場であれ、学校であれ、学業や職業訓練を含めて、自分が専念すべき仕事を持っているかどうか、そのための安定的な所属機関があるかどうかが重要だということである。(中略)ニートやフリーターと言われる社会層をどのようにしてポジティブで持続的な社会活動のなかに取り込んでいけるのが、重要な政策課題になっていると考えられる。 P 137~8

-----日本の「強み」的「特性」を指摘しつつ、「強み」ゆえに、逆にそこから「脱落」したものへの対応の欠落の問題を指摘している。と同時に、そうした若者に対して、これまで「学校」が果たしてきた「抱え込み」機能を、どこがどのように果たしていくのか、という問題提起を含んでいる。それは、間接的に学校のこれまでの「抱え込み」的機能のありようについての問題提起ともなる。また、学校が、どれだけのflexibilityをもった対応ができるのか、という学校の豊かさをめぐる問題提起ともなってこよう。と同時に、学校外でのそのような機能を構築できるとしたら、どのようなものがあるのだろうか、という問いにもつながろう。

3) <若者の居場所、消費、仕事、自己実現>

-----それは、「自立塾」をめぐる批判的検討にもつながろう。かつて若者向けの地域サークルなどが活発に活動していたことを、今日的にどう受け止めていくのか、ということにもなる。私自身も、実はそうした「若

者サークル」ないしは「若者塾」的なものを
実践したいと思ってきたが、まだ実現をみていない。

その点では、社会教育関係者が、若者の「居場所」づくりをめぐる、多様な実践を展開しておられる。そうしたものと、若者を中心とするワーカーズ・コレクティブや、若者起業家たちの動向とが、ひとまず注目したい事例である。

この書籍になかでも、社会教育関係者として、興味深い佐藤一子『「不安定」な若者たちにとって有効な支援とは何か』提案が掲載されている。

☆ 日本ではフリーターという選択を当人の怠惰ととらえるか、余儀なくされた選択ととらえるかにかかわらず、フリーターを選択している人たちのなかにいまの日本の企業社会では人間的な働き方ができない。あるいは自分はそういう拘束性のもとでは働けないという、いわば限界状況に対する拒絶があるのではないだろうか。表面的には仕事に消極的であることが本人責任のような現象として現れるが、実際には仕事場自体に非常に無理な状況があるという落差が認識される必要がある。 P 131～2

☆ 若者の育った環境が、消費社会 というよりも人間を受動化し、非社会的にする浪費社会であったことも、こうした傾向をさらに強める要因になっている。 P 132

☆ かつての世代にとっては、仕事か消費かという二項対立のもとで仕事を選んできたという現実があったかもしれないが、現在の若者にとっては、消費は受動的であり、仕事は堪えがたいという、両方とも負の価値でとらえられるものに変容しているのではないだろうか。仕事を嫌って消費に埋没するという単純な理解ではとらえられないような、仕事にネガティブになることによって本当に自分が作っていききたい生活の価値を探していくというプロセスが、消費という言葉のもとでくくられてしまっている状況があると考えられる。その背後には、過去にはあまり顕在化していなかったような、仕事も消費も自己実現的に選択するという上位グループとの格差の拡大が現出してきている。 P 133

———ここでは、「受動化し、非社会的にする浪費社会」に抗して、多様なありようを模索する若者への着目が見られる。そしてそれは、若者に限らず、人々の人生創造の課題と結びつく。イギリス側の問題提起者による、アンディ・ファーロング『統合を促進すること——イギリスの視点』はこの問題への関心を次のように示している。

☆ この話の射程が若者期の様相の変化に限定されるものではなくて、まったく新しい人生の送り方の出現にまで及ぶものなのだ、という点に関してである。このことを理解しづらい理由のひとつは、方法論上の問題にある。わたしたちは、融通がきく (flexibility) ということと不安定である (insecurity) ということとを、どのような仕方で区別できるだろうか。 P 149

4) <職業観における「異化」と「回帰」>

———こうした問題提起のなかで、私をもっとも関心をもったのは、以下の平塚真樹『若者の職業・就業意識とその社会的作用』である。

☆ 近年の若年層に表れている職業観の変容には、大別してふたつの志向があると考えられる。ひとつは、従来からの働き方への「異化」意識とでもいうものである。そしてもうひとつは、従来からの働き方への「回帰」意識とでもいうものである。ここでの“従来からの働き方”とは、高度経済成長期以降の日本型企業社会のもとで形成された働き方を指している。P 6 0

☆ 前者の長期スパンでの変容については、仕事一辺倒の人生でなく仕事と生活のバランスを求める意識（バランス志向）や、組織重視の働き方より個人重視の働き方への志向（個人志向）、あるいは稼ぎとしての仕事より個性・能力を生かしたやりがいある、自己実現としての仕事への志向性（やりがい志向）などが含まれ、これらは近年の若年層の職業意識の特徴として、他の類似調査でもしばしば指摘される場所である。このように、ともすれば、生活より仕事に重点がおかれ、個より組織を重視し、仕事はまずもって稼ぎのためと考えがちだった親世代の職業意識をなにかしら対象化・異化する意識が長期的に形成されていると考えられる。しかしその一方バブル崩壊以降のこの10年あまりの間で、自ら進んで苦勞を買って出て、人並み以上に働き、命じられた残業はデートより優先し、昇進のために実力をつけねばと考える、あたかも従来からの働き方に回帰するかの意識傾向も、少なくとも一定層につくり出されてきている、ということである。P 6 2

☆ 近年では、バランス志向、個人志向、やりがい志向といった、より長期的に形成されてきた新たな職業意識だけでは、正社員としての仕事にとどまりづらい状況が生じているとも推測される。正社員としての立場に参入しとどまろうとするときには、「回帰」の意識をも身にまとうことが必要とされ、そうしない場合には知らず知らずのうちに正社員をあきらめ非正規の側に押し出されていく、そうしたメカニズムが働いているのではないかと、ということである。そして、押し出されていく際に、自らの行動・選択を意味づけ下支えする論理として、異化意識が用いられているとも考えられる。P 6 3

☆ 異化意識と回帰意識の同時形成という今日の状況のもとでは、回帰意識については、過酷化する正規雇用労働に参加し乗り切るための補完的意識として、異化意識については、積極・消極いずれかの形で非正規雇用の受け皿づくりを補完する意識として、いずれについても今日の状況形成に相補的に作用しているのではないかと考えられる。P 6 4

———これらの指摘は、私がこの20年間近く提起してきた、企業社会とのかかわりで人々の生き方・働き方を問うというアプローチと共通する分析視点を感じる。日本では、少なくとも80年代後半にはかなり広く知られるようになって、新たなライフスタイルの追求（それは、若者のなかにあつては、「積極的」「フリーター」として登場した）の問題である。企業社会に対してオールタナティブな生き方を模索するものである。そしてそこには「地球にやさしい生き方」「自分自身にやさしい生き方」という言葉に象徴される、エコロジカルな様相

をもつものがかかり見られた。

このことについて、平塚論文も関心をもって、次のような指摘を行っている。

☆ 若者の意識変容を促してきた社会変容には、ひとつには高度大衆消費社会化がある。P 6 5 (中略)

第二の背景としては、新自由主義化がある。(中略)

第三の背景としては、脱企業社会的でオルタナティブな生活志向がある。高度消費社会化や新自由主義化の急激な進行は、環境や人間生活の場面にさまざまな矛盾・疎外も生み出したが、その過程は同時に、エコロジカルでスローなライフスタイル志向や、NGOやNPO、協同組合などの社会的有用労働や参加・協同型職場づくりなど、人権や環境への意識をもち、地域社会に新たな価値を発見する総じてより人間的な労働・生活を志向する動きも台頭させてきた。形やレベルはさまざまであるが、従来からの働き方への異化意識には、こうした脱企業社会的な労働と生活を志向する意識も内在している。

このように、従来からの働き方への異化意識の形成には、その内部には、消費社会意識と環境意識や、企業社会の競争的再編と脱競争志向など、本来対抗的でもある価値・意識も併存し、少なくとも潜在的にはせめぎ合いを含みつつ形成されてきているとみることができる。 P 6 6

5) <学校のオルタナティブなありようの追求>

———ここで、私は三つの背景に加えて、こうした背景がストレートに若者に及んで、それとは異なるオルタナティブなものが用意されていなかった問題を指摘しておきたい。その一つとして、学校教育が、「ストレター秩序」的な企業社会に適応し、オルタナティブの生き方には対応できていなかったことがあげられる。そのことを意識して、私自身は「<生き方>を創る教育」を提案したのである。

こうした動向の現況について、平塚論文は以下のような指摘もする。

☆ この間の移行期をめぐる急激な構造変容のもとで、若者たちがなにがしか戦略的に動いていく際に、その背後にどのような意識・志向・意図があるかについてほとんどといていいほど「公論」にのぼらず、あらゆる行動は個別的に選び取られ、その結果として誰もが望まない現実がつくり出されている可能性があるという点ではないだろうか。 P 6 7

☆ 個別戦略化という行動様式そのものが、新自由主義化のもとでつくり出されているため、事柄は厄介だが、いま若者を取り巻く不正義を組み替えていくために必要不可欠なのは、その意識と行動が徹底的に個別化され、それゆえ意識の内実から離れた現実をつくることに加担してしまっている状況に抗し、それを公論の場に出しあい、いま若者総体に幅広く共有されているのはどのような職業観か、違いや対立の論点はどのような点か、とらえ直されるべき疎外された意識はなにかなど、目に見える形で相互に論じあい、確認しあい、見つめ直していくことではないだろうか。そうした意識の社会化・公共化とでもいうべきプロセスに、若者自身が、そして社会の側が、取り組んでいくことが求められていると考えられる。 P 6 8

———この「社会の側が、取り組んでいく」ことをめぐっての平塚提案が、今後どのように展開していくに関

心をもたざるをえない。そしてその際、「社会」のなかの一つを構成するだろう、学校教育がどのようなことをすることを提案するのだろうか。それは、「<生き方>を創る教育」を提起した私自身の次の課題でもある。

それは、「ストレート秩序」ないしは、それに準ずる形でしか提案できない日本の学校の「異化」作業、そして試行錯誤的で「下手な鉄砲数打てば当たる」式であっても、何らかの提案が求められよう。実際、実践家のなかにはそのようなものを追求している人たちは結構多い。そうしたものに注目し、それをより一般化していく役割として、研究者の役割は大きいと思う。

とくにこの第三の背景にかかわって、学校教育がどのような対応・提案をするのだろうか、そこに注目していきたい。そこには、エコロジーの問題、NGO、NPO、協同組合などの結社の問題が含まれている。この問題について、日本の教育学は、たとえば環境教育などの個々のイシューとしてはとりあげてきたが、学校教育総体が、若者の生き方にかかわって、本格的な提案をしてきたわけではない。その点についての探求を期待したい。

さらにこの問題を「学力問題論議」にからめていうと、PISA型学力における弱点が指摘されながらも、それとは逆行するような、反復練習・授業時間増加型学力を追求するありようが支配的である現状に対する、対抗的なものの提案とも関連があろう。

6) <沖縄の若者たち>

——— 1) の末尾のコメントでも少し触れたが、沖縄には、ある意味では、本土の大都市を基準にすると、「排除された」あるいは「脱落した」、さらには「脱出した」「異化を意図的に追求している若者が結構多い。そのなかには、沖縄で生まれ育ったもの、さらには、本土都市から「脱出」してきたもの、多様である。本土都市からの「脱出」者についていうと、宮本論文に即していうと、「中流」階層で、高学歴が多い。そして、平塚論文でいうと、「異化意識」のなかで生きている。そして収入でいうと、東京の非正規労働者以下の場合が多い。それはもともと沖縄に生まれ育った若者にしてもそうである。沖縄における最低賃金が600円をわずかに越える程度であり、沖縄における非正規労働者の賃金は、それにかかなり近く、1000円を越えるものは稀にしか見当たらない。だから、年収150万円以下がかかなり広く見られる。沖縄では一般的に存在する夫婦共稼ぎでも、合計して300万円以下は珍しくはない。

だが、そのなかで、充実を感じ、自己実現をはかろうとしている若者はかなり多い。そうした若者は、確かに既存の組織には属していないとはいえ、ネットワーク型人間関係をかなりつくっている。

こうした沖縄の若者たちをどのように分析し、かれらが発しているものをどのようにとらえ、彼らに対してどのようなメッセージを発するのか、ということである、教育学はほとんどなしえていない。同じことは、本土の似た層の若者に対してもいえることだろう。

2012年2月13日

新しい労働市場の未成立 若者の自立を支える 宮本本23

宮本みち子編著「人口減少社会のライフスタイル」(放送大学教育振興会2011年)のなかの「7 若者期の光景」に次のような記述がある。

「パート・アルバイトなど非正社員から終身雇用制が崩壊しているが、それとは異なる原理で構成される新しい労働市場がまだできていない状態である。例えば、離転職することはキャリアアップにつながらないことが多い。非正規雇用から正規雇用へと転ずることは容易ではない。正規、非正規雇用間の賃金格差は大きい。また、正規雇用を前提に編成されてきた社会保障制度は、多様化する雇用形態に対応できていない。

正規雇用中心の時代が終る中で、非正規雇用者に対する社会保障制度を確立し、非正規雇用と正規雇用との移動の柔軟性を高めるなど、個人の事情や変更に応じて、異なる雇用区分を柔軟に行き来できる社会システムへと変えていく必要がある。」 P133~4

ここで言われる「それとは異なる原理で構成される新しい労働市場」の参照イメージとしてフィンランドがあるが、それについては、本ブログの2011年末の連載で紹介した。

日本では、引用文にあるような状況だが、それにしても近年新しい模索が始まっている。つい最近、報道で話題にされている、東大の9月入学とか、ユニクロの通年採用などは、そうした動きへの強い引き金になりそうな気配だ。そのあたりについては、このブログ記事、さらに拙著「沖繩おこし・人生おこしの教育」を参照されたい。

「若者の自立を支える社会システム」に関わって、次のように書かれている。

「現代の若者は科学技術の発達に伴う人工的な環境、あるいは高度な消費社会で成長した世代である。都市化した匿名性の高い環境の中で、仕事の世界が見えにくい状態に置かれてきたために、大人になるのに必要な準備が十分できないまま成人に達しがちである。職業への準備ができないまま就職の時期を迎えてしまう問題もその1つである。若年労働市場が悪化したことに加えて、若者自身の社会経験不足から職に就くことがいっそう困難になっているという指摘は先進国に共通している。

アメリカの社会史学者ステファニー・クーンツ (Coontz,S.) の言葉を借りれば、青少年の役割の喪失という問題はもう 80 年にもわたって論じられているが、特に最近顕者になっているのは、かつてのティーンエイジャーたちに生産的で社会的な役割をマスターする道を提供していた多くの仕事、将来性のない仕事と化してしまったことにある。そのうえ、青少年時代は以前より長くなっているが、その時期に家庭においても家庭外においても社会的に必要とされる責任ある仕事を体験する場を失ってしまったために、職業人として、社会のメンバーとして、自立した地位を築くことが困難である (クーンツ, S.)」 p140~1

「仕事の世界が見えにくい状態に置かれてきた」原因として、「都市化した匿名性の高い環境」があげられたが、ストレーター秩序を推進してきた、1960年代以降の学校もその一つであることを指摘しないわけにはいかない。

たとえば1960年代以降、実業高校を「格下」にみて「普通」高校を「格上」に見る発想、将来の職業とかかわる学部学科選択より、偏差値に基づく大学選択を重視する発想が広がり、今やその極みに達している状況だ。その意味では、職業と結びついた実学をいかにして復権していくか、それが大きな課題になっている。その点でも、今や実業高校、ポリテク（実業大学とっていいかもしれない）の方に人気が集まっているフィンランドの例は参考になる。

2012年8月21日

若者支援 1980年代を境とする時代変化 若者居場所本1

随分前になるが、おそらく田中治彦編『子ども・若者の居場所の構想』（学陽書房2001年）だと思うが、大変印象深い本を読んで、当時の私のホームページに短文を記した。その際、編者の田中治彦さん自身からメールをいただいた記憶が残っている。

その田中さん達が、新たな本を出版しているのを、書店で見つけ読んだ。またもや印象深いものだ。何回か連載してコメントしていきたい。

正式書名は、田中治彦・萩原建次郎編著「若者の居場所と参加—ユースワークが築く新たな社会—」（2012年東洋館出版社）である。

まず冒頭の、「序 若者の居場所とユースワーク」（田中治彦執筆）である。若者の居場所をめぐる時代の背景について、1980年代を境界にしてA Bの二つに分けて、次のような叙述がなされる。

「Aの領域は、明治以来1980年代まで続いた時代で、西欧型の近代化をめざして国家をあげて産業化に務めた時代である。そこでは「西欧に追い付き、追い越せ」を合言葉に、近代教育の普及と産業の振興を推進してきた。戦前では「富国強兵」であり、戦後は「技術立国」が国家のスローガンであった。この時代にあっては、国家の目標も教育のねらいも明確であり、それを背景に教師や青少年指導者も自信をもって指導することができた。青少年にとっては、「自分自身の成長が、社会の発展にもつながる」という感覚がもてた時代である。すなわち、自分が忍耐して学んだ知識や技術は、そのまま職業の安定や収入の向上にもつながり、社会や国家の発展に貢献しているという感覚をもつことができた。

一方、1980年代以降のBの時代は、社会が進んでいる方向性が必ずしも明確ではない。日本社会は「西欧に追い付き、追い越せ」という明治以来の目標を達成している。また、すでに物質的に「貧しい国」と言うわけではない。新しい国家目標が定まらないなかで、教育や青少年育成の世界も混迷する。教師の権威が落ち、不登校の生徒が増加したことで「義務」教育制度が崩れかけた。社会が自分たちの進むべき道を示さなくなったので、子ども・若者は自ら進むべき道を自身で選択しなくてはならない。かつて傍系であった職業（例えば、小説家や漫画家）であっても、自分で選んだものであれば認められるようになった。その代わりに、失敗しても「自己責任」とされる。当の若者にすれば、自分の成長が社会が発展と一致しているという感覚ももてないために、近未来への展望がもちにくい。これに人づきあいの希薄さも加わって、どこか「居場所」がもてずにいるのである。（Bの時代については第3章で「後期近代」として論じられる。）」P3

見事な説明だ。この図式でいうと、私が住む沖縄ではどうなのだろうか、という問いがすぐに浮かぶのが、このごろの私だ。「西欧に追い付き、追い越せ」の代わりに、「本土に追い付き、追い越せ」を「合言葉に」する時代が、沖縄ではかなり長く、沖縄のAの時代を象徴するといっているかもしれない。そうした類いは、全国学力テストをめぐる論議などでは、今でも使われるが、上の紹介文の趣旨から考えると、2000年前後を境目にして変化があらわれ、Bの時代的な様相が前面に出始めてきたように、私は感じる。

また、この叙述後の展開のなかで、次のような人間関係における変化が指摘されるが、私も同意しつつ注目したい。

「現代の若者を支援するためには、多様な人間関係が結ぶことができ、自分の近未来が見出せるような、安心できる空間を確保する必要がある。」P 4

それは、人間関係の持ち方であるとともに、集団イメージの変容でもある。

そして、この変化が、大人と若者との関係に大きな変化を生み出すとして、次のような指摘がなされる。

「双方の世代に一定の価値観が共有されるときには、「育成」は効果的に行われるが、そうでないときには「育成」の効果は低いか、ときには失敗する。」P 4

「現在の青少年育成における最大の課題は、Aの時代（前期近代）を生きてきた指導者がBの時代（後期近代）に住んでいる青少年を「育成」するところにある。Aの時代、すなわち1980年頃までの典型的な価値観として「現在の楽しみは我慢しても、将来のために努力をする」という価値観がある。中心的な価値は「忍耐」であり「団結」であり「奉仕」である。ところが、1980年代以降の若者の一つの典型として、「将来に備えて今を耐えるよりも、今という時間を大切にしたい」という価値をもつ人々が多い。前者の価値をもつ者が、後者の価値を重視する子どもや若者を「指導」しても、それは空回りして効果が現れないか、ときには反発しあうであろう。」P 4～5

私自身は、こうした変化に、1985—6年ごろ、かなり直感的に気付き、かなり模索的に問題提起してきた。それは当時展開された「集団づくりの新しい展開」の模索と重なっているが、私個人は『集団づくりの発展的検討』（明治図書1988年）と言う形で問題提起した。だが、私自身の模索は、90年代半ばまで続き、ようやく『学校を変える学級を変える』『転換期の生活指導』（いずれも1996年青木書店）と言う形になる。その後も、模索が続き、ワークショップとか、グローバル教育とか、＜生き方＞を創る教育とかの形で継続してきており、まだ落ち着いたわけではない。

そんな中で、本書が大変分かりやすい形で問題提起なさってことから学ぶところが多そうだ。

たとえば、次のような一節もそれを示していそうだ。

「そこで本書では、大人が若者を上から「指導し、育成する」という意味あい強い青少年育成よりも、同等な立場で「若者に関わる」というニュアンスをもつ「ユースワーク」の用語をより多く使用している。」P 5

2012年8月27日

若者の自立支援 ガラス張りの場 若者居場所本2

「第1章 近代問題としての居場所」（萩原建次郎執筆）では、近代における若者の「自立」の実情が、以下のように鋭く提起される。

「ことは現代の若者個人の能力問題ではなく、学校・家庭・地域といった身近な場における彼／彼女らの役割やポジションが、140年を超える近代化のなかでさまざまな行政・企業サービスへと取って代われ、若者の社会参加と参画の機会が奪われてきたことのほうが大きく根の深い問題ではないだろうか。そうした歴史の積み重ねにおいて、若者の日常から自己決定的に生き他者と関係を取り結び、参画する場も機会も縮小し、大人社会の監視下のもとで居てもいい場所もまた失われてきたのではないだろうか。」P18

「1990年代から現在はどうだろうか。情報消費社会と地続きにグローバル社会化が進み、世代を問わず、あらゆる人間が「個人化」させられてきている。郊外の形成に象徴されるように、長く同じ土地に住むことなく、地縁組織とは結びつかず、企業・行政サービスにより一層依存したライフスタイルを生きる住民層の拡大は、個々人が他者や社会のサポートを期待せずに 自助努力と自己責任において生き残っていかなければならない、サバイバル社会の様相を呈している。一見すれば、現代は自己決定と自己選択の幅が広がった自由社会のように見えて、その内実においては、この世に生まれ落ちた時から、親以外の社会的サポートの期待が薄いなかで、ただここに存在していることへの承認なく、自己責任の圧力がのしかかる厳しい世界となってきた。」P20

「どこかで自らの「存在の乏しさ」を感じるのは、サービス化・機能主義化と引き換えに個々の人間の「かけがえのなさ（個人の交換不可能性）」を見失ってきているからにほかならない。そうした感覚や意識が日常に浸透すればするほど、私たちは世代を問わず、今ここにいてもいいという確信がもてる場、すなわち居場所のなさは広がる。」P22

「精神科医で思春期外来を開いている青木省三が次のような興味深い指摘をしている。（中略）

大人が青年のためにと考えてつくった場所が、しばしば青年にとって居心地のよい居場所ではないことがある。それはその場がガラス張りのように周囲から見通せすぎる場、無菌状態で无影灯のように照らされた近代的な手術室のような場になっているからである。」 P22

以上の一連の紹介文では、「サービス化・機能主義化」した「企業・行政サービス」が語られるが、若者・子どもへの保護者のかかわりも「サービス化・機能主義化」しているともいえる。

本書の趣旨からいうと、1980年代以前という区切りになるが、私流には1960年代およびそれ以前における若者は、旧来の地域や家族における『くびき』的なものから「自立」を「闘い取る」様相を呈することが多かった。だから「反抗」「反抗期」といった用語が広く使われた。

そして、「自分の将来は、自分で開拓決定する」ということは、若者自身が「闘い取る」要素が高かった。だ

が、時代を下って、大人から若者に出される「自分の将来は、自分で開拓決定しなさい」というメッセージは、「親を含む大人が提供する標準化されたサービスの枠内で展開すべきものだよ」というものと並行して提出されるようになった。そして、「ガラス張りのように周囲から見通せ明る過ぎる場、無菌状態で无影灯のように照らされた近代的な手術室のような場」で提出されたのだ。

このアンビバレントなメッセージのなかで、若者たちは、メッセージの外に打って出ることが抑え込まれ、そうしたことを自然なものとして受けとめるようになっていく。

そして、「ガラス張り」で見通せる場所以外の場所をもてずに、「個人化」し、「内省化」していく。

こうした状況を突破していく契機と姿勢・パワーを与える重要な場として、本書は「居場所」を構想実践していく。次の記事は、そのことを示している。

コラム記事 荒井康行「若者の自立支援をめぐる」

「彼らは「自分は何にもなれない存在」「他人には自分の苦しさが分かりっこない」という。それは、他者からは見えにくく言葉にしにくい、他者に説明することが大変難しいことがらである。そうしたことがらに「そうだよね、自分も。」という共感が生じるとき、そこに見える世界がようやく居場所となるのである。それは、スタッフの力の及ばない「共感＝居場所のちから」である。居場所活動は、若者が他者を鏡のように参照しては内省につなげようとする試みである。この当事者の共感と過剰な内省が精神的な成熟と社会化を困難にする特性でもある。若者は、ほどほどによい共感と内省が難しいのである。

このように若者は、他者との競合や比較ではなく、関係性の中でゆるやかに試行錯誤し共感する経験を就労支援とともに求めている。今日の若者は、自己反省の再帰性がうまく働かず、あがけばあがくほどに自己信頼を損壊していく危機にある。若者は、思春期・青年期という移行過程の長期化と複雑化にともなう社会変化が輻輳してもたらした現代青年期の危機＝社会参加障害＝自立困難という一つの状態にある。」 P 88-9

2012年9月3日

弱者の若者の協同活動を支援するユースワーカー 若者居場所本3

「序 若者の居場所とユースワーク」や「第3章 子ども・若者支援の政策と課題」（平塚真樹執筆）には、ヨーロッパのユースワーカー動向と比較しながら、日本のユースワーカーについて論じる有意義な指摘が多く見られる。それらを二つの視点から紹介しよう。

一つ目は、若者たちのなかでも、社会的に「排除」され「弱者」になりがちなものに焦点を当てるとのことである。

「若者が主体的に参加している場面とは実際にはどのような分野であろうか。学校教育であれば、それは部活動やサークル活動であり、文化祭、学園祭などの行事である。社会であれば、音楽関係のバンドやクラブ、タレントのファンクラブ、インターネット上のコミュニティの運営などである。いずれも大人が干渉しない、あるいは無関心な領域であり、いわゆるユース・カルチャーないしはサブ・カルチャーと称せられる分野である。このような領域はしばしば大人側からは敬遠され、白眼視されることが多かった。しかしながら、ユースワークが対象としている若者は、学校文化になじめなかったり、あるいは弾かれてきた若者である。学校に適應している若者とは、学業成績に秀でていたり、スポーツなどの部活動で活躍の場がある人々である。その双方で活動の場がないか、そもそも学校文化そのものになじめない若者は、学校の中には「居場所」がない。

従って、本来ユースワークは、若者文化を抜きには語れないはずなのである。ところが、特に行政系のユースワークは大人社会の価値を反映していて、学校文化に適應している層と同じ層の若者に関わっていることが多い。（中略）大人社会自体が変わって、若者文化を理解し、若者自身による意志決定を可能にするような仕組みが必要であろう。そのための要となるのが、若者と一般の大人社会を仲介するユースワーカーの存在である。」P10-1

これらの指摘は、学校教師が展開した生活指導実践が、子どもたちのなかで「排除」されがちで「弱者」とみなされたものが、自ら立ちあがって自治的に取り組みを展開するように指導してきた歴史的流れと重なり、響き合う性格をもっている。

この際、学校文化や「行政系のユースワーク」で標準とされない文化になじんだ活動を展開する若者への着目は重要である。それらは、たとえマスメディアが発する文化だとしても、若者自身が自らアレンジ・創造した文化である点が重要である。そしてそれを重視承認しつつ、豊かに発展させ、社会への発信活動を展開し、社会的にも承認されるものへと展開している点が注目される。

「弱者」ということでいうと、次の叙述が注目される。

「ユースワークをめぐる英国と日本との違いは、両国の若者をめぐる社会背景にある。日本は高校の進学率が9割を超えていて、しかも親との同居が続き、かなりの年齢まで（ときには30歳近くまで）親が若者を経済的にも精神的にも支えていることが多い。英国においては基本的に義務教育（16歳）を終了すると、若者は親許を離れて自立することが求められる。進学率も現在の日本ほどには高くなく、若者は社会のなかで不安定な状況に置かれがちである。そのため公共的な若者支援のサービスとしてユースワークの必要性が高いのである。」P7

だが、その日本においても、すでに10代後半において、親からのサポートを期待できず、「弱者」の位置に追いやられる若者が増加している。そうでない若者との間に社会的格差が拡大しているといえるのかもしれない。

二つ目は、ユースワーカーのかかわりが、個人に対して個別対応するというよりも、個人がつながりあって、共同活動を展開するようになっていくという志向性を強くもつ点にかかわってである。

それは、次のような英国とフィンランドの違いに注目しつつ、フィンランドに示唆を強く感じる叙述にもあらわれている。

「あえて単純化、図式化すれば、一方には教育・訓練・雇用志向と個別的支援志向でターゲット・サービス志向を強めつつある英国があり、他方にはユニバーサル志向を保ちつつ包括的参加志向と実践共同体への参加支援志向をむしろ強めつつあるフィンランドがある、ということになる。」P62

「他方フィンランドや他の北欧諸国に特徴的なのは、むしろ近年「共同体での学び」、あるいは「共同的な学び」が重視されてきたことである。(中略)

一例として、1980年代以降、フィンランド、デンマークなどで生成・発達してきた「移行的(包摂的あるいは媒介的)労働市場(Transitional Labour Market)」をみてみたい。フィンランドでは「若者ワークショップ(Work-shop)」と呼ばれる制度である。ワークショップは、教育・職業訓練からドロップアウトし、労働市場への参加に困難を負った25歳未満の若者を対象とした「包括的」支援サービスであり、その点で英国のコネクションズと相似している。が、両者の違いは、コネクションズが個別相談・ガイダンスによる支援活動であるのに対して、ワークショップは、テキスタイル、調理、金属加工、木工、音楽、アートといった具体的生産活動の「実践の共同体」(Community of Practice)への参加支援の活動であることである。

ここでの専門的援助は、あるワークショップ職員が、「あらたな参加者が実践共同体の中での学び(Learning in Community)や相互の助け合いによる教育(Peer education)に入っていくやすいグループづくりを、常に心がけている」と述べるように一人ひとりが意味ある参加ができる集団づくりにある。個々人のニーズ・背景への個別の関心と配慮をしつつ、目標はこれまで排除されがちだった若者誰もが参加できる「場づくり」にある。そのため、仕事を学ぶ場でありながら、個々人の職業技術や資格の獲得は次の段階での課題としてここでは主眼が置かれていない。むしろ排除の危機にある当事者が、集団的な生産活動を通じて社会参加と自己形成を学ぶことに目的が置かれており、そのため技術指導を行うスタッフとともに、関係や集団づくりの経験に長けたユースワーカーがその専門性を生かして働く場となっている。」P61-2

この指摘は、私がこのブログで何度も書いたフィンランドの学校と職場とにかかわる記事と響き合う、というよりは、より実際に接近しているといえよう。若者と職場との関係、若者と組織・結社との関係で示唆するところ大きい。

2012年9月10日

勤労青年教育の死語化と地域社会体験の喪失 若者居場所本4

本書が指摘する、1980年代の転換の前後の変化について、[第4章 若者の「居場所」へのまなざし—史的考察—]（安藤耕己執筆）に、次のような記述がある。

「1970年代初頭からの勤労青（少）年教育から在学青少年教育へという施策上の転換も大きく関わる。

また、高校と大学への進学率の上昇と学校経由の就職の確保は、従前の勤労青年層への教育支援の必要性を減少させ、さらに交代制や一定でない休日など、産業構造の変化に伴う働き方の多様化は、青年団や勤労青年サークル等の集団活動を停滞させるものとなった。こうして勤労青年教育という語自体が社会教育や生涯学習という文脈においても、徐々に死語と化していったのである。」P79

また、「第8章 居場所と参加を生み出す方法論」（田中治彦執筆）には、次のような記述がある。

「英国では1970年代から、日本でも1980年代の後半から、若者の集団に関わるだけでなく個々人に関与していくユースワークが注目されて、さまざまな試行的な試みが行われてきた。と同時に、若者たちを社会とつなげていくことの重要性が改めて認識されてきている。背景には、現代の若者の多くが家庭と学校という狭い空間の中で育ってきていて、かつてのような地域社会での体験を持たず、社会との接点が限られていることがある。そのため、違う世代との交流も少なく人間関係の幅が狭く、その結果公共的な事柄に対する参加のきっかけも持ちにくい。その一方で、経済とメディアのグローバル化により、自らの就職や日常生活にも世界的な出来事が直接間接に影響するようになった。」P158-9

同様に、「第5章 地域の青少年育成活動と居場所づくり」（久田邦明執筆）は、次のように指摘する。

「地域活動としての居場所づくりがはじまるのは、高度経済成長期に組織化された青少年育成の施策と活動の転換期においてである。この時期、地域社会で行われてきた青少年育成活動は、非行対策と団体育成を二つの柱とするものであった。それが一九九〇年代になると、子ども・若者の状況の変化と地域社会の変質によって、十分な手応えを得られなくなった。そのような中で、全国各地に誕生したのが、地域活動としての居場所づくりである。」P93

いずれも、従来の「勤労青年教育」とか「青少年健全育成」とかの前提となる場が縮小消滅し、若者たちが「家庭と学校という狭い空間」に限定されていることを述べる。そしてその中で、従来の社会教育的活動の担い手たちが、「地域活動としての居場所づくり」に実践の場を見出していく、という変化が述べられる。これらの点は、理解できる概括といえよう。

それに、私なりの補足を付け加えたい。一つは、「勤労青年教育」の死語化にかかわって、背景の一つとして述べられている「交代制や一定でない休日など、産業構造の変化に伴う働き方の多様化」だが、それだけでなく、

1960～70年代における日本的経営のなかで、企業が勤労者をまるごと取りこんで「世話」をする構造の広がり、と同時に、近年における、非正規雇用の増大、また企業の福祉的教育的機能の排出傾向の増大、といった背景をも視野に入れる必要がありはしないのか。

いずれも、若者が地域から引き離される結果には変わらないかもしれないが、対処策の立て方には変わりが生まれる。それは、地域機能を取り込んだ企業が、どのような教育機能を果たし、あるいはそれらを排出していったか、ということの検討である。社会教育という視野から離れる問題かもしれないが、若者にとっては、「勤労青年教育」的なものが、地域から企業に移され、あるいは企業から排出されていったことが、どういう意味をなすのか、という視点からの検討が必要だろう。

それは、「第5章 地域の青少年育成活動と居場所づくり」(久田邦明執筆)における、「地域社会の生活と密着した産業を育てて雇用を生み出し、そのことを通して地域活動の担い手を確保していく必要がある。」P106 という指摘の実践的展望ともかかわることだろう。

もう一つは、企業だけでなく、かつての若者にかかわる社会教育的なもの地域活動的なものが、どこに行ったか、という問題である。それは、まずは家庭と学校と表現されるが、学校にかかわって象徴的にいうと、一方に受験学習があり、他方に部活がある。それらが、若者に対する教育機能生活機能として、従来の地域活動社会教育的活動とどう異なるのか、ということの検討が必要だろう。

また、もう一つ、「第5章 地域の青少年育成活動と居場所づくり」(久田邦明執筆)で、

「核家族第二世代の親は、生活共同体としての地域社会の記憶を持たない。この世代は、青少年育成活動を引き継ぐことを期待されたにもかかわらず、地域社会の人間関係を、市場におけるモノやサービスの売り買いと同じような契約関係で捉えるようになっていた。青少年育成活動の担い手は急激に減少し、そのせいで贈与関係に基づく青少年育成活動は成り立ちにくくなった。」P99 といわれている「市場におけるモノやサービスの売り買い」の実際に立ち行った検討が必要である。

マスメディアを媒介にしたもの、あるいは、音楽・スポーツなどでの「塾・お稽古ごと」などもそうであろう。また、スポーツ少年团的なものが広く見られるが、なかには「市場におけるモノやサービスの売り買い」的色彩が強いものもみかける。そうしたものが、社会教育的視点から見て、どう評価されるのだろうか。

これらの論では、社会教育実践者の視点から見て、視野に入るものと入らないものという区別のなかでの論議が展開されるが、当の若者にとっては、社会教育にかかわるかどうかに関心をもつわけではなく、多様な場で生きている。「居場所」論が、多様な場の中に収まらない若者を対象に展開しているように読みとれる。では、「居場所」を見だし、そこから「巣立」って、多様な場へと「旅立って」いくこと、「旅立ち先」にかかわる実践をどう構想するのだろうか。

また、こうした多様な場とのかかわりが薄く、「個人化」が孤立化とかバーチャルな世界への組み込みとか、になっている若者をどうとらえ、実践を構想するのか、といった問題も関係してこよう。

以上述べた問題の追究は、社会教育分野に限らず教育学全体においてこれまで希薄で、今後の創造的展開が求められることである。

2012年9月8日

若者を取りまく既存の場の縮小と再創造再編成へ 生活指導学会にて

課題研究C分科会「困難な課題を抱える若者の自立支援—施設退所後の社会的自立にむけての「移行支援」の問題に視点をあてて」で考えたことを個条書き風書こう。

若者がかかわる場には多様なものがある。既存のものを並べてみよう。

1. 学校 つめこみ体制強化 若者を包摂する機能の縮小 若者の個人化の促進
 大学では、「帰宅部」型学生・アルバイトに追われる学生の増加。学生相互のつながりの縮小と、それとは対照的な居場所作り・探しの進行
2. 職場 若者を「大人にしていく場」としての機能縮小
3. 家族 少人数化・閉鎖化・親子密着化の進行。それらとは対照的に、家族的関係を喪失する者の比率増加
 ※ 若者にとっての家族には2種類ある。親が作り、生まれ育った場としてのものと、「結婚」などによって自分たちが作りだすもの
4. 諸施設・機関 養護施設・少年院など
 当日の板垣発言に注目・・・児童養護施設・更生保護施設・少年院などが、それらを出てからの継続的つながり・ケアすることを法制義務化する動きの増加。これらが、「責任放棄」「ほうりなげ」につながる懸念を感じる、という趣旨。
5. コミュニティ 地縁的つながりの激減
6. 仲間関係 少人数化 非結社化 同級生つながりタイプの増加

既存の場とは言えないものが多いが、

7. 臨時的・一時的にかかわりサポートする場と関係者 ボランティア型個人・組織の登場増加。相談員・ケースワーカー、「ひなたぼっこ」、シェルター、ファミリーサポート、保護司等の仕事

これらのいろいろな場で、生活指導実践が展開している。上記の既存の場の縮小のなかで、「個人化」「自己責任」の強化傾向。ネット社会でつながる者も多いが、そうであるものとそうでないものの格差拡大。こうしたなかで、若者たちのつながりの流動性・不安定性の増大。

標準を立てられなくなっている。従来の標準コースを歩む者は10%以下となる。「標準に戻す」という発想ではやれなくなっている。それぞれが歩む道をつくっていく。それを支える体制を作る、という方向へと進んでいる。

職場・家族・学校のいずれかで「拾う」というだけでなく、多様な場を用意していく。それら全体を支える制度を作り出すことも必要。

これらの中で、若者たちが大人への移行期・自立期にあるという表現よりも、関係を再創造・再編成という形のものが増進している。「学校→職場の移行」も、単純な形ではなく、多様化・繰り返し化・長期化が増進している。そうした移行期・変動期を社会的行政的に支えるシステム・セーフティネットの整備が必要。

また西本指摘のように、「生活」の場が縮小する時期、「非行」などが増加する。その「山」として、団塊世代（第一世代）、その子ども（第二世代）、その孫（第三世代）というものがある。関係をつくるだけでなく、「生活」をつくっていく営みが必要だということは、示唆的だろう。

45. 社会構造・政策・制度

2011年1月3日

本田由紀「教育の職業的意義」を読む1

本の正式タイトルは、本田由紀「教育の職業的意義——若者、学校、社会をつなぐ」(筑摩書房2009年)だ。関心が大である分野のタイトルにひかれて店頭で見つけ、読んだ。示唆されることが多いので、何回かに分けてコメントしていこう。

この分野に私が関心を持ってきた流れをまず書こう。

ここ3~4年、「沖縄おこし 人生おこし」をキーワードにして、いろいろと考え、書いていることがまずある。それ以前から、1990年代末以降、人生創造ワークショップを展開し、また、「〈生き方〉を創る教育」(大月書店2004年)を書くなどしてきた。

さらにさかのぼると、「子どもの発達と生活指導の教育内容論」(明治図書1985年)で、「現実社会能力」という提起を行ったことがある。

私が主研究分野にしてきた生活指導は、生き方・人生の指導であるし、そのうちには進路指導を含んでいた。だから、職業や仕事について子ども・若者に学校がいかに教育するか、ということにも当然関心を抱き続けてきたのだ。

本田さんは、社会学、とくに教育社会学研究者であるので、教育方法学・生活指導論を専門とする私とは、アプローチの違いは当然ある。振り返ってみれば、私は専門外である教育社会学研究者の成果に多くのことを学んできた。今回もそうである。と同時に、教育実践として、この分野にいかに関わるかを軸に考える私は、本書で論じられている問題を、「教育実践」論として展開していかななくてはならない。

それでも、今回は、本書から示唆を受けたことを中心のコメントしていくことにする。

本書では、ターゲットを若者に、というよりも教育政策推進者、教育関係者にあてて、例えば次のように論じていく。

「教育が仕事に役立つ必要はない」という主張は、仕事のための具体的な知識や技能を身につける場が、社会の中で教育以外にきちんと成立している場合にのみ成り立つ。確かに、従来の日本では企業がそのような場として一定程度機能していた。しかし、現在の日本社会では、そのような条件はどんどん当てはまらなくなっている。九〇年代初頭から著しく増加してきた非正社員は、職業能力を身につけ伸ばすことができる機会がきわめて限られている。そればかりか正社員であっても、企業は育成のための投資を縮減してきているし、企業が個々の従業員の能力開発ニーズをきめ細かく把握してそれに対応することはますます難しくもなっている。

それならば、これまでは職業的意義を求められずにすんできた教育が、その外部では担保されなくなってきた

職業能力形成機能を——少なくとも部分的には——担うようになる必要がある。それは単に従来の企業中心の人材育成の後退を補うためだけではなく、従来の企業依存的な人材育成の問題を積極的にたすためにも必要である。」 P 1 0

2011年1月5日

1960-80年代の学校と職場の関係性 本田本を読む2

「第一章 なぜ今「教育の職業的意義」が求められるか」では、次のような指摘がなされる。

「労働市場の現状を改善する上で、ジョブの輪郭をこれまでよりも強くするという方向性が重要な課題となる。むろん、日本の労働市場をいっきに職務給に塗り替えることは非現実的であるにしても、ジョブ＝職務という原理を、労働市場において可能な範囲から導入し、中長期的に拡大してゆくことが不可欠である。そして、そのためには、働く側もジョブ＝職務に関する能力を鍛える必要があり、ここに「教育の職業的意義」の向上という本書の主題が密接に関わっているのである。」P47～8

「仕事の世界の改革に取り組む際に、むろん法律などを通じた「上からの」推進は欠かせないが、法律の拡充を実現し運用面でも有効化するためには、すべての働く者が自らの働き方について自己主張をし不正をただしてゆく、「下からの」動きと声を必要とする。しかし、現状では、働く者の中にそのような動きや声を発する素地が、十分に形成されているかどうかは疑わしい。むしろ、日本の働く者たちは、「正当な働き方とはどのようなことか」についての知識や意識が希薄であることを示すデータは数多い。」P48

こうした状況下にあって、「日本の若者の多くは、学校教育に対して「職業に必要な専門的知識・技能など」を伝えてくれることを強く期待している。それにもかかわらず、日本の学校教育の大部分については職業能力の形成という機能が希薄な状態にある。」P53～5、と述べられる。

こうしたことは、1960年代に確立した学校と職場との「安定的な関係」がもはや崩壊しつつある事を示唆する。それについて、次の指摘は注目される。

「アメリカの社会学者メアリー・C・ブリントンは、一九六〇～八〇年代の日本の若者が経験していた教育と仕事との関係性——学校という「場」にしっかり帰属している状態から、職場という新しい「場」にしっかり帰属した状態への移行の道筋がはっきり標準化されていたこと——のほうがむしろ特異なものであったと述べている。筆者もそれに同意する。日本の「教育の職業的意義」は、この時期に特異なほどの希薄化を遂げた。その「特異さ」は、他の諸国と比較して特異であったという意味と、日本社会の歴史的な時間の流れの中で見て特異であったという意味の両面を含んでいる。」P60

以上のいずれの指摘も、示唆に富む。

ところで、1960年代は、色々な点で、その後のありようを確定した時であった。ここでいう学校と職場だけでなく、学校のありよう、職場や学校を「支える」教育家族のありよう、などもそうである。

さらに教育実践のありようも、それ以前の試行錯誤を経て、この時期に「確立する」。それは政策主導者側だけでなく、それに批判的な教育実践運動側でも、自分たちなりのありようを確立する。

私は、それらについて、「1960年代型生活指導」という表現を使って、生活指導分野に焦点をあてて論じた

ことがある。それは未完なので、完結作業を行う必要がある。その作業の上で、本書も一つの手掛かりになるかもしれない。

2011年1月7日

実業教育を普通教育より「下」にみる風潮 本田本を読む3

本書は、歴史的検討を行い、次のように述べる。

「戦前期の「実業教育」が順風満帆であったわけでも、理想的な「教育の職業的意義」が実現されていたわけでもない。なぜなら、第一に、為政者側は「実業教育」にきわめて熱心であったものの、一般の人々の中には「普通教育」への志向が強くあったということがある。」 P 64～5

その理由の一つとして、次の論を紹介している。

「田中萬年は、そもそも「文部省」という、近代化開始期以来ずっと日本の教育を管轄し続けている政府機関の名称が「学問のための省」を意味する言葉であったこと、また、明治五（一八七二）年に学制発布と同時に布告された「学事奨励に関する被仰出書」（学制序文）において、「学問は身を立てるの財本というべきもの」といったように、学問を通じた出身出世が奨励されていたことが、上記のような「普通教育」重視の風潮の淵源であったと指摘している。」 P 66

興味深い指摘だ。

戦後間もない時期、私自身の幼少期に親戚近隣から受けたメッセージも、このようなものだった。学校は立身出世とほぼイコールであった。職業について学ぶイメージではなかった。進学する条件のあるものは、普通高校へ、さらには大学進学を目指す風潮であり、そうした事例があると、親族近隣でも学校でも、そのことが誇らしげに紹介した。湯川秀樹ノーベル賞受賞をめぐる「興奮」はその典型であった。

立身出世、つまりは社会的上昇を果たすことは、個人の問題というよりも、地域親族の「誇り」だった。そして、私の父親の言葉を借りれば、夢は「官員様」になることであった。私の進学に託した夢も、家業である仕立屋を継ぐ実学を身につけるのではなく、そうしたものだった。

※ 余談 私が生育した岐阜県羽島地域では、「太閤秀吉」は英雄である。祖父にこの英雄伝を何回聞かされたことだろう。そのメッセージの中心は立身出世である。

こうしたことを、1960年代に発刊された勝田守一・中内敏夫「日本の学校」（岩波新書）は、「出稼ぎ型地域主義」と表現しており、当時「ストンと落ちた」記憶がある。

にもかかわらず、実業教育への一定の関心が、高度経済成長の前夜から存在したことも確かだ。そこには、それを推進した経済界・産業界の動向があった。

「一九五〇年頃から六〇年代半ばにかけては、経済発展・技術革新と、そこに向けて教育を最大限活用することが、政策的にはきわめて強く推進された時期である。（中略）

同時期は、ちょうど敗戦後のベビーブーム期に生まれた世代が、高校に進学してくる時期に当たっていた。こうした高校生徒の急増への対策として、文部省はそれに先立つ一九六〇年一〇月に「基本方針」を定め、学校の新設、学級の増設、学級定員の増加により対応するという見取り図を示したが、そこでは学校や学級の増設に関して職業高校に重点を置くことにより、高校の生徒内での普通学科と職業学科の比率を維持ないし後者を増大させる方針が示されていた。」 p 72～3

1960年前後の話だが、私の同世代でも、実業高校、とくに工業高校に進学する機運があった。普通高校にいか、工業高校に行くかで迷うものもあった。そうした中でも、農業高校はすでに不人気にさせられていた。

「高校における職業学科の質的多様化政策が頓挫しつつあった一九六〇年代後半から七〇年代にかけての時期には、量的な面でもその後退が目に見えて起こり始める。ベビーブーム世代の高校進学がピークに達した六〇年代半ば以降、職業学科の生徒数は減少を遂げてゆく。これは、ピーク後に該当年齢人口の推移を反映していったん減少した普通科生徒数が、七〇年代前半には盛り返して再び増加を遂げていったことと対照的である。

先述のように、五〇年代から六〇年代前半にかけて著しい盛り上がりを見せていた、経済発展のための「教育の職業的意義」の振興という政策課題は、そのすぐ後の時期には潮が引くように急速にしぼんでゆく。それは、政策的意図を社会と産業の現実が裏切るという事態を、政策が追認していったことを物語っている。」P75～6

引用文通りの事態が進行する。

なお、沖縄では、時期がずれることに留意したい。1960年代後半だけでなく、1970年代においても、優秀な人材が実業高校に集まり、輩出されていった。私の近辺にも、そうした方々がたくさんおられる。たとえば沖縄工業高校は、エリート的でさえあった。また、沖縄県南部地域の現在の市町村長・議員には、工商農水産などの実業高校出身者がかなりの比重を占めているのも、それを示しているといえよう。

1980年代に入ると、事情が変化し、普通科—実業科の「序列意識」が広がるが、それでも、今なおかなりの選抜をくぐって入学する実業高校がある。私自身の大学授業でも、実業高校出身学生の旺盛な活躍はとても印象的だ。

一言付け加えると、実学を「下」に見ることは、学校教育の捉え方の「虚学性」「空虚性」とも並行しているように思えてならない。

2011年1月9日

教育と産業 日本の雇用 本田本を読む4

産業構造が転換し、日本の労働力の大半が雇用者になった1960年代、企業における「日本的雇用」が確立する。その特質を、教育とかかわらせながら、本書は次のように指摘する。

「実際に六〇年代の企業内部に普及したのは、職務給ではなく職能給であった。職能給は、労働者の「職務遂行能力」に応じて賃金を定めるという雇用管理手法であり、職務給と比べて職務という要素が後退する代わりに、年功や一般的能力など属人的性格が強い「日本特有の」制度である。」P78

「職能給制度は、新卒一括採用と長期雇用、企業内定期異動、企業内教育訓練、定期昇給などの他の雇用管理制度とともに、「日本的雇用」の根幹を形成する。こうした「日本的雇用」が六〇年代に急速に広がり七〇年代に定着を見た背景として乾が指摘するのは、「高度成長＝企業拡大にともなう労働力需要の急激な増大と労働市場の過熱化は、労働力の確保競争を企業間に呼び起こし、各企業を流動化政策よりも定着化対策＝企業内囲い込みに走らせた」という要因である。何が何でも労働力を社内に確保しておかなければならないという強い要請が、社内における個々の職務よりも企業組織そのものへの労働者の帰属を重視する結果をもたらした、というのが乾の議論である。

さらに乾は、こうした「日本的雇用」が内包していた一元的かつ抽象的な「能力」観が、学校教育内部に浸透していった結果、学校の偏差値競争的な一元的序列化が生じたと論じている。」p78～9

「職能給制度を中心とし職務を明確化しない「日本的雇用」という「労働力実態」そのものが、高校進学率の急上昇と新規学卒者の学歴構成の急変という、「教育現実」を原因としていた面があると考えられるのだ。「教育現実」→「労働力実態」という規定関係は、乾が強調していた「労働力実態」→「教育現実」に勝るとも劣らぬ影響力をもっていたと考えられる。」P85～6

「荻谷剛彦が指摘するような、戦後教育における「画一的平等化」への志向が、「同一種類の教育、すなわち普通高校を求める拡張運動」をもたらしたという事情も、そこには流れ込んでいた。戦後の経済復興や社会の民主化・平等化が高校進学率を急速に押し上げたという「教育現実」が、労働力需要と企業内定着化の必要性の増大という現実と相まって、「日本的雇用」という「労働力実態」を生み出し、さらに続いて「労働力実態」が一元的能力主義の支配および職業的意義の喪失という「教育現実」を確立し、経済環境がそれをいっそう促進するといったように、教育と労働との循環的な相互規定関係が政策的意図をも裏切る形で、六〇年代以降の日本社会を形作っていったのである。」P86～7

なるほど、と思う指摘だ。さらに、これらの指摘とかかわらせつつ、当時の教育学の問題性について次のように言及する。

「この六〇年代から七〇年代にかけての時期には、教育学の内部においても、職業教育および職業そのものを否定し、人間の「全面発達」や普遍的教養の重要性を掲げる議論が主流となり、それは今日に至っている。寺田盛紀は、そのような議論の代表的論者であった勝田守一の論を引いた上で、それは「知的労働を認めても、特殊な技能労働や職人的労働（職業労働）を内に含まない職業教育論（否定論）」であったと総括している。そうした教育学の論調の動因となっていたのは、ソビエト教育学からの影響と、高校学科の極度の細分化を進めようとしていた教育政策への強い反発であった。当時の固有の文脈に端を発するそのような思潮が「教育の職業的意義」自体の否定をもたらし、それが現代にまで長く尾を引く結果になっていることは、日本の教育と社会にとって不幸なことであった。」P 87～8

当時教育学を学び始めた時期の私自身の体験的記憶でいうと、たとえば、「総合技術教育」とか「全面発達」とかが言われながらも、具体的なイメージが乏しく、どう受け止めたらよいか困った。抽象的理想的なものと受け止めるしかなかった。しかし、当時はそれで「すます」空気がある時代であり、その理想的視点から高校における実学軽視・普通教育強調の流れに乗っていたとも言えよう。

産業と教育との関係についての議論を例に挙げて考えてみよう。「産学協同反対」は、1970年代、さらにそれ以後もしばしば使われたスローガンだ。そこには、産業と学校との関係、あるいは企業と学校との関係はいかにあるべきかという議論は排除され、両者は切り離し、教育のなかに産業・企業の論理を入れるべきではないという議論が前面に出てしまう。

産業側、企業側にしても、企業内教育を軸にすることで、学校に対してどういう教育を要求するかの議論はそれほど出てこない。

こうして学校のなかでの実学は、ごく基本レベルというか、初歩的レベルに限定されてしまう。無論、当時であっても、実業教育関係者、また小中学校では技術教育関係者などが、ふみこんだ検討をしていたが、教育学の主流ではなかった。

こうした状況は「現代にまで長く尾を引く結果」になっているが、それにしても、こういうあり方とは異なる動きが少しだとしても広がり始めるのは、1990年代以降だろう。私個人にしても、そうである。1980年代までの私は教員養成教育を中心に教育実践を展開していたが、教師としての実践技術をどう獲得させるかに強い関心を持ち、その研究に力を入れていた点では、当時としては、かなり特異な方だったが、1990年に教員養成が中心ではなく、企業就職が大半を占める大学に転任し、これらの問題への取り組みの必要性のリアリティを一層感じ始めた。

とはいうものの、それほど深く入り込んだわけではなく、「沖縄おこし」と「人生おこし」を結びつけて考えはじめた現在が本格的思考のはじめと断言していいかもしれない。

ところで、9月のフィンランド訪問の際、大規模な起業家支援機関を訪問見学するなど、産業・企業と学校との結びつきに強い関心をもたされたが、その点についてのフィンランド関心は、日本の教育学では希薄だ。

2011年1月11日

90年代以降の正社員減大卒増のなかで 本田本を読む5

90年代以降、1960年代に構築されたシステム的前提が大きく変化していく。その一つは、大学進学率の上昇の中で、学校から仕事へと移行する若年層の学歴構成の大きな変化である。つまり「六〇年代よりも教育段階をひとつ上げ」P88、高卒が中心ではなく大卒が中心になった。

しかし、このところ大学進学率上昇にストップがかかっている。それには、保護者の経済状況の厳しさが反映している。それはかねてから私が予測してきたことだが、ここ1、2年一層厳しい状況を示している。

著者は、今後の予測について、次のような見解を紹介する。

「二通りのシナリオを描くことができる。そのひとつは、これ以上の高学歴化は進まないとみなすシナリオである。たとえば吉川徹は、すでに日本は「成熟学歴社会」段階に達しており、高学歴化の終焉を迎えていると主張している。日本の高等教育の学費負担構造が現状のままであれば、吉川が示すようなシナリオも成り立つかもしれない。

しかし、小林雅之が指摘するように、高校生が大学に進学するか否かを規定している主要な要因は家計の教育費負担能力であるということが、政策的に問題視されるようになり、大学の学費や生活費に関して公的な補助が拡充されるならば、大学進学率は現在よりもさらに上昇し、若年層の大半が大卒学歴を手にするというシナリオも現実化するかもしれない。これら二つのシナリオのどちらに進むかは、政策的選択にゆだねられている。」P88～90

上昇シナリオは、最近の現実のなかでは描きにくくなっている。それでも描くとすれば、「政策的選択」の問題であるし、また、大学がそれだけの「入学価値」のあるものへと変わっていき、また広がる入学者に対応できる教育体制を構築できるかどうか、ということも課題となってくるであろう。そうしたことがなければ、進学率低下のシナリオさえ描かざるを得ない状況も起こりえよう。

もう一つの正社員減少について、本書は次のように述べる。

「九〇年代の長期不況下では、正社員の新規採用抑制と、それに代わる非正社員の増加が顕著に進んだ。その間には、年長の正社員のリストラも行われていた。グローバルな経済競争が激化する中で、すでに日本において高度経済成長と生産拡大および高水準の労働力需要が持続的に発生することは、ほぼ見込めなくなっている。職能給制度により企業内に労働力を確保しておく必要性は、日本企業にとって将来にわたって失われてしまっている。」P90

そして、経済団体では、たとえば次のような対応がすでに出されているという。二〇〇八年五月に発表された経済同友会の提言『21世紀の働き方——「ワーク&ライフ インテグレーション」を目指して』の紹介だ。

「同提言では新たに「21世紀型モデル」の構築を提唱しており、この新モデルのOSに当たる「新・三種の神器」として、「職務に基づく個人と会社の契約（職務・役割主義）」、「流動化を前提に人を育て、人を活かす（新“人財主義”）」、「多様な人材の多様な働き方を認める（多様性主義）」の三つを掲げている。」P91～2

こうしたなかで、著者は、以下のような提起を行っている。

「すでに「日本的雇用」は企業にとっても負担となり、また（中略）正社員の「ジョブなきメンバーシップ」と非正社員の「メンバーシップなきジョブ」という両極端な世界の併存は、正社員・非正社員のいずれにとっても過酷な状況をもたらすものでしかなくなっている。同時に、経済競争が激化する中で、高付加価値のモノやサービスの生産が求められつつあり、「人財」へのニーズも高まっている。それならば、六〇年代においては二つの条件が特殊な噛み合い方をしていたことによって頓挫した、職務に即した雇用管理と「教育の職業的意義」の向上という選択肢が、あらためて真剣に検討される価値があるはずだ。

仮に学歴分布が固定されると想定すれば、学歴構成の中で相対的に下位に位置することになる高卒者や高卒未満の者が、労働市場の中で酷い扱われ方をすることを防ぐために、教育において職業的な準備・装備を与えた上で社会に送り出し、またその後も継続的に職業能力や教育歴を向上させる機会を拡充する必要が生まれる。

逆に、大学進学率が上昇して若年の大半が大卒者となるような状況を想定するならば、大量化した大卒者が卒業大学の威信などによってのみ労働市場内の地位に配分されることを防ぐため、大学教育において分野別の「職業的意義」が追求される必要性が増大する。それゆえ、学歴構成に関していずれのシナリオが現実化するかを問わず、「教育の職業的意義」の重要性は高まる。」P96～7

「もうひとつの必須条件は、単に「教育の職業的意義」を高めるのみならず、それを尊重し、適正な評価と処遇を与えるように、労働市場のほうを組み替えてゆくということである。高技能の労働者を、その技能に適合的な職場に配置し、高い生産性をあげてゆくという、いわゆる「ハイ・ロード」戦略のほうが、無技能・低技能の労働者を低賃金や長時間労働で使い捨てる「ロー・ロード」戦略よりも、当該企業と社会全体の存続にとって、けるかに有効であるという認識を、企業社会に広げてゆく必要がある。」P98

今後予測と課題を概観するうえで、大変有用な叙述だ。

2011年1月13日

高校普通科の問題 本田本を読む6

「総じて経済的発展段階が高い国ほど後期中等教育における普通教育コース在学者比率が低い傾向があることを意味している。」P109

この指摘は、多くの人を驚かせるだろう。なぜかというと、「経済的発展段階が高い国」では、大学進学率が高く、そのために、大学進学コースともいべき高校では普通科在学率が高いという見方をしがちだからだ。

私も、初めて知ることと驚くとともに、やはりそうなのか、とも思う。

高校普通科が多くの問題を抱えていることは、多くの高校教師や教育関係者が指摘してきたことだ。とりわけ難関大学受験にターゲットを絞ったわけではない普通科ではそうである。そうした進学を前提にして普通科だけでなく、就職を前提にした普通科でもそうである。

そのあたりをめぐる本書の指摘は以下のように鋭い。

「筆者による分析結果でも、高位普通科卒の就労者の中では非正社員比率が高いだけでなく、正社員となった者は長時間労働に巻き込まれる比率が高く、逆に非正社員となった者は労働密度や就労意識が希薄である。すなわち、普通科卒業者は、現在の若年労働市場における正社員・非正社員の両極化の問題をまさに体現したような働き方をしている度合いが、専門学科卒業者と比べて明らかに大きい。この結果は、高校普通科卒業者の仕事面での無防備さをはっきりと物語っている。

さらに、普通科が大半を占める高校教育が、「職業的意義」のみならず、「教育の意義」全般を欠いていることを示唆するデータは数多くある。」P113

「教育内容の実質的な「意義」ではなく、学業成績が進学のための選抜基準とされているということのみが学習の動機づけになっているような日本の教育、とくに高校教育の問題は、過去から繰り返し指摘されてきたことではある。しかし、その問題が依然として解決されておらず、また大学の入学者選抜が、一部の選抜度の高い大学を除いて弛緩しつつあることにより、従来の学習動機すら弱体化している現在、「職業的意義」を含む高校教育の「意義」全般について根底的な再検討が必要とされている。」P114

2011年1月15日

大学中退者増加問題 本田本を読む7

前回紹介した高校普通科における問題と類似のことが、進学率上昇のなかで大学でも広がっている。それは、高校進学率が急上昇した1960年代と同様な事態ともいえる。

「こうした「職業的意義」の低さは、大学教育そのものの正当性や、そこへの資源の投資の合理性をも揺らがせている。周知のように、日本の大学教育については、学費が高いにもかかわらず奨学金や学費免除を受けている者の比率が低く、学生自身やその家族の経済的負担がきわめて大きい。それにもかかわらず、大学教育が卒業後の仕事の世界において活用される度合いが低いということは、学生とその家族にとって無駄な出費を膨大に強いられていることを意味している。」P121

ここで言われていることは、大学教育の空洞化とでもいえよう。それはすでに1960年代よりみられるが、私は1970年代後半より、その問題を授業における空洞化を中心に繰り返し指摘し、その改善を提起してきた。

本書では、それを授業に限定せず、大学教育全般にわたって論じているのだ。その空洞化の一つのシンボルとして、大学教育の中味・実績を「無視」する形で、早期に開始される日本の大学生の就職活動があげられる。

「日欧一三カ国において、大卒者がいつ頃就職活動を始めたかを示している図3-8には、大学生の大半が卒業前に就職活動を開始している日本の特異性が表れている。多くのヨーロッパ諸国では、卒業前に就職活動を始める大学生は半数前後であり、フランス・イタリア・スペインではさらに少なく一〜二割にすぎない。」P122

「大学教育を修了するずっと以前に採用が決まってしまうからには、企業側が大学教育で何を身につけたかを重視していないことは、大学生にとっても明白である。それゆえ大学生は、大学での学習への動機づけをもちにくく、「職業的意義」も実感できない状態にある。」P123

余談だが、沖縄の大学生の就職活動開始は遅く、県外の大学に「負けてしまう」ので早めるべきだという主張がある。おかしいのは、県外大学のほうだということを忘れないでいたい。

こうした日本の大学の状況と、それが揺らぎ、構造的問題を引き起こしつつある事を、本書は、OECD報告紹介という形で述べる。

「OECDが二〇〇九年に刊行した報告書『若者の仕事——日本』には、以下のような記述がある。日本の教育システムは、過去数十年間にわたってきわめてうまく作動してきた。在学中の生徒の学力は高く、若年層の学歴水準も高度である。教育機関が企業との間に形成してきた結びつきは、卒業生が仕事を見つける上で重要な役割を果たしており、その結果として、日本における学校から仕事への移行は確実性の高いものであった。しかし、こうした良好な状態は、労働市場の変化によって揺らいでいる。教育機関を卒業した若者に対する終身雇用と企業内訓練の機会は減少し、代わって非正社員が急激に増加している。普通教育が偏重されていることに

より、労働市場からの能力需要と教育システムとの関連が薄いこと、在学中の就労経験が限定的であること、公的な職業訓練システムが未発達であること、二元的な徒弟制度や職業教育システムが弱体であることなど、数々の問題が顕在化しつつある。そればかりか、国際標準テストにおける達成水準も近年低下しつつある。教育機関からの中退率もOECD平均を大きく下回ってはいるものの、過去一〇年間に漸増しており、そうした中退者に対する、より体系的な支援の必要性が指摘されている。」P128～9

この中退者問題は、日本の教育界では高校における問題として認知されてきたが、近年では大学における問題となって登場している。調査とか統計がきわめて限られているし、調査してもその結果の公表は、「大学評判・経営問題」と結びつくので、なかなか表に出てこない。私の推理では、入学生の「定員割れ」が見られる大学数よりさらに広汎な大学で、この問題に直面しているだろう。一人や数人とといったレベルではなく、数十名（大規模大学では百名を超す）といったレベルの問題であり、大学経営問題に直結する。

近年盛んに言われる大学初年次教育の問題は、大学教育に対応できない学生への対処であるだけでなく、中退学生増加による学生数減少への対応でもある。そこには、新入大学生が人間関係をうまく構築できない、という問題も存在している。また、大学に入れば何とかなる、皆が行くから行く程度の意識で入学し、経済的事情の困難がでてくれば、あっさり退学するという事態もからんでいる。

すでに長い取り組みの歴史をもつ高校と同様の問題が、大学でも広がっているのだ。こうした状況があるから、現状のままでは、進学率上昇のシナリオは描きにくいと、本連載の5で書いたのだ。

前回、高校普通科の問題に触れたが、大学受験専門校とでもいうべき高校出身者学生でも、この問題がある。むしろそちらの方が問題が大きいかもしれない。というのは、高校までの受験知識ため込み型学習スタイル、指示に受動的に従う学習スタイルが、大学教育に対応できないどころか、逆方向に向かってさえいるからだ。中退事例を調べたある大学教員によると、受験型学力には「弱い」AO入試とか推薦入試の学生ではなく、受験型学力に強い一般入試型学生に、中退が多いとのことだ。学力テストによる大学入試が適切な力量を測り切れていない問題、また高校普通科の教育と、大学教育との間の大きな断絶を示唆しているといえよう。

2011年1月17日

「キャリア教育」 本田本を読む8

2000年代に入って盛んに言われるようになった「キャリア教育」について、本書は、以下のように手厳しく評価している。

「「キャリア教育」という言葉を使うか否か、また具体的な活動や計画を実施するか否かとは別に、生徒が「勤労観・職業観」や「意思決定能力」「将来設計能力」を持たねばならない、という要求そのものは、学校や教師から生徒に対して確実に伝えられている。あるいは、そのような要求こそが、政策的に推進されてきた「キャリア教育」の本体だと考えるべきだろう。目標や活動が漠然としていながらも、「よきもの」として強力に推進されている「キャリア教育」は、そうした「漠然たるよきもの」を生徒個人が自ら体現しなければならない、という圧力として、教育現場において実体化しているのである。」 P147～8

「そうした「よきもの」を持たねばならないという要請は、それらを実際に持てるようになることを、なんら保証しはしない。むしろ逆に、手段・方法を欠いた要請のみが突きつけられることは、若者にとっては混乱と困惑を増大させる方向に働きがちである。

そのことは、別の調査結果からも推察される。リクルートが二〇〇七年に実施した「第三回 高校生と保護者の進路に関する意識調査」では、高校生が進路を考えるときの気持ちとして、「自分がどうなってしまうのか不安になる」が二〇〇三年四四・〇%→二〇〇五年四六・六%→二〇〇七年四八・七%、また「考えること自体が面倒臭い」が同じ各時点で三・三%→六・五%→七・七%といずれも増加傾向にあり、逆に「自分の可能性が広がるようで楽しい」は三四・五%→二五・九%→二四・〇%と、四年間で一〇ポイントも減少している。」 P149～150

「こうした結果を併せて考察するならば、二〇〇〇年代において、若者は一方では「やりたいことがわからない」という不安を募らせ、他方でやりたいことが見つかった者の場合は「それが実現できるかどうかわからない」という不安を募らせてきたのであり、そうした変化は「キャリア教育」推進の時期と合致していたのである。」 P151

触発されて、少し書こう。

1980年ごろより、子ども・若者たちのほぼすべては、学校における学習を中心に生活が回っていくようになった。それ以外にあるといえば、テレビ等のメディア情報に接する時間である。また、スポーツや音楽などの時間、あるいは学習塾のようなものがあるが、それらのほとんどが学校的なありようで進められている。指導者である大人がおぜん立てし、高成績を競争的に追求するスタイルは学校型である。

それ以外の生活、仕事や子どもたち自身で追求する遊び、つまり多様な人間関係のなかでの多様な体験が激減した。そのなかで、人間関係・体験が減って、孤立的に（＝自己責任的に）、かつ（体験レベルというよりも）意識レベルで周りの世界と付き合うことが増えた。

親の子どもにたいする教育的営みも、学校下請け的性格を強め、自らの体験・知識などにもとづくのではなく、学校で要求されるものを促進する形になった。教育熱心とはそのようなものであった。職業・家業・家事をベースにして子どもたちを教育する事例は激減したのである。

こうした動向の延長線上で、著者が言うように「キャリア教育」が展開されており、子ども・若者たちの具体的な人生おこしにはつながりにくく、若者たちは不安を募らせていると言えよう。

2011年1月19日

空想的な「将来の夢」がそのまま続く 本田本を読む9

小学生や中学に入りたての子どもたちたちに「将来の夢」を尋ねる調査がよく行われるが、今とそれほど変わらず20～30年以上前にも、「タレント、プロスポーツ選手、マンガ家」などと言った職業がかなりの高人気であった。しかし、20～30年以上前には、中学校から高校にかけて、現実社会と関わる体験を通して、それらが現実的な目標でないことに気づき、より現実的なものへと変わっていった。

しかし、近年では、それらが10代後半になっても、さらには20代になっても現実的目標として追求する若者が大変多いようだ。いまだ「夢」に生きる若者が多いのだ。このことに触れる叙述が本書にある。

「この研究では、生徒が将来就きたい職業の中で、人気が高く、稀少で、学歴不問の職業を、各語の頭文字をとってASUC職業と呼んでいる。具体的には、俳優、ダンサー、ミュージシャン、デザイナー、作家、画家、プロスポーツ選手、マンガ家、メイクアップアーティスト、ゲームプログラマー、カメラマン、トリマーなどである。(中略)

また、「趣味・好きなことをいかせる仕事につく」ことを希望している生徒は、多くがASUC職業を志望している。この結果について荒川は、「好きなもの」にこだわって自己実現をしたいという意識がASUC職業への希望を生み出しているが、ASUC職業に就ける確率は実際にはきわめて低いため、「いざその職業につけず、他の職業に就こうとしたとき、何の学歴も資格もなく、職を得るのが難しくなってしまうという恐ろしさが潜んでいる」と述べている。「キャリア教育」が目的とする、自分の関心の明確化とそれに基づく将来選択は、このように大きなリスクを含む「夢追い型」進路志望をもたらしてしまうおそれがあることを、この研究結果は示している。」

P152～3

私自身も、1990年代より愛知県で接した大学生にそうした若者が多いのに驚くことがしばしばであった。中京大学のある学部の卒業生は、大企業に就職したが、数年後退職し、ASUC職業への転職希望をもって専門学校に通い始めた。また、体育会系の学生で言うと、かなりの新入生が、相当の競技実績をもって入学してくるが、全国トップレベルにないと、レギュラーどころか、一軍にも入れないという事実の前に愕然とする。それからいろいろと模索を始める。競技人口の少ないニュースポーツに移り活躍するのはラッキーな方で、かなりの期間、空白状態になるものが結構いた。卒業間近になって、鍼灸師の専門学校に「進学」するのはかなり堅実な方で、ASUC職業の専門学校に「進学」するものもいる。

こうした若者の「幻想」を現実とからみあいながら「人生づくり」へと歩ませるのは、容易ではない。

ASUC職業志望の学生は、高校生だけでなく、大学生のなかのかなりを占めている。先に紹介したように一般企業に就職したものの、ASUC職業への「夢」を捨て切れず、実際にその進路を歩める確率がきわめて低いのに、その方向に転向しようとしがちである。

そうしたことにたいして、現実の「キャリア教育」は有効な手立てを打ち得ていない。その点で、本書の次の指摘は重要だ。

「ここまで見てきたさまざまな調査結果が示唆しているのは、「キャリア教育」はその対象となる若者の「勤労観・職業観」や「汎用的・基礎的能力」を高めるという政策的意図に沿った結果をもたらすよりも、そうしたプレッシャーのみを強めることによって、むしろ若者の不安や混乱を増大させてきた可能性が強いということである。望ましい「勤労観・職業観」や「汎用的・基礎的能力」の方向性は掲げながらも、それを実現する手段を具体的に提供することなく、結局は「自分で考えて自分で決めよ」と、進路に関する責任を若者自身に投げ出すことに終わっているのが現在の「キャリア教育」なのではないか。それを無前提に称揚・推進し、将来につながる具体的な手段や武器を若者に与えることが疎かにされていることに対して、筆者は強い危惧を覚えている。」P 155～6

2011年1月21日

続「キャリア教育」 本田本を読む10

「学校現場でその実施に当たろうとする教師にとっては、「キャリア教育」は雲をつかむように曖昧で、かつ大きな負担を伴うものと感じられている。勢い、実際の「キャリア教育」は、具体的活動としては職場体験や講演会などが単発的・断片的に行われるに留まる一方で、「自分で考えて自分で決めよ」という規範や圧力のみが高まる結果になっている。そうした圧力は、若者を、「決められない」ことへの不安や、華やかで流行りだが実現しにくい「夢」へと駆り立てるように作用している。」 P 157

現状の「キャリア教育」についての鋭い指摘だ。それに対して本書が提起する次のことは大変重要だ。

「進路選択とは、若者が自分自身と世の中の現実とをしっかりと摺り合わせ、その摩擦やぶつかり合いの中で、自分の落ち着きどころや目指す方向を確かめながら進んでゆくことだと筆者は考えている。そのようなしっかりとした摺り合わせが生じるためには、ひとつには職業人・社会人としての自分自身の輪郭が暫定的にでも一定程度定まっていることも、もうひとつは世の中の現実についてのリアルな認識や実感、という二つの条件が必要となる。そのような自分の輪郭や現実認識を得る機会を若者に与えないままに、つまり選択のための手がかりがないままに、ただ選択を強いるという性質を「キャリア教育」はもっている。

筆者は、少なくとも高校以上の教育段階においては、特定の専門領域にひとまず範囲を区切った知識や技術の体系的な教育と、その領域およびそれを取り巻く広い社会全体の現実についての具体的な知識を若者に手渡すことが、上記のような摺り合わせを可能にすると考えている。」 p 158～9

そして、次の引用による警告も重要だ。

「筒井は、大学生に対する調査データの分析から、「労働の実態・制度・構造に関する知識の摂取が不足しているほど、成果主義を信奉するほど、労働行政の役割を等閑視するほど、将来の就労に自信があるほど、自己責任論に賛成である」という結論を引き出している。その上で、「〈キャリア教育〉に熱心に取り組んでいる教員や外部講師の方々は、意図せざる結果としてこれ（自己責任論を素直に内面化した「新自由主義的市民」を育てること 引用者注）に加担してしまっていないかどうか。自問されてみる必要があるのではないかと問いかけ、それに代えて、「労働世界の構造的・制度的なありようを凝視させるべきではないか」と提起している。」 P 159～160

本書のこれら一連の指摘は示唆深い。職場体験や講演会は確かにそのような傾向を帯びがちだ。と同時にそれを突破する実践も行われている。私が繰り返し紹介している、小川嘉憲「探そう、われらの「生きる道」」（全生研近畿地区全国委員連絡会編『こころの叫びが届く』2004年クリエイツかもがわ）の実践は広く知られている。また、昨年4月初めに本ブログで紹介した大阪の井沼淳一郎さんの「はたらく・つながる・生きる」現代社会授業もそうだ。

また、私の「浅野誠ワークショップシリーズ 人生創造」もそうした願いを込めて、教師たち・生徒たちに行っているワークショップだ。さらに進化発展させる必要を感じている。そのうえで本書は示唆するところ大だ。

2011年1月23日

「柔軟な専門性」の主張 本田本を読む11

本書の結論というべき部分で、著者は、日本でこれまで重視されてきた「一般的抽象的能力」ではなく、「柔軟な専門性」を提起している。その概要を紹介しておこう。

「日本は「戦後日本型循環モデル」が成立した数十年前からすでに、専門領域別の個別具体的知識や技能よりも、「訓練可能性」としての一般的抽象的能力を重視する傾向が強かった。それに加え、近年は前述のような国際的動向が存在する中で、従来からの傾向を認知的な面から非認知的で人格的・情動的な面—「意欲」や「コミュニケーション能力」など—toに拡張する方向で、一般的抽象的能力賛美の傾向にいつそう拍車がかかっている。

このように、柔軟で汎用性の高い能力が過剰に称揚されることに対しては、あくまで警戒が必要だと、筆者はこれまで主張してきた。」P192

学校においては、一般的抽象的能力獲得をめぐる競争が組織され、そこでより高いとみなされた若者が、「よりよい高校普通科→よりよい大学→よりよい就職先」への道を、つまり私が言うストレーターコースをまっすぐに歩んできた。彼らが、その過程で具体的な職業イメージを描けるような体験をもつことは大変少ない。就職して初めてその体験をする。そしてそこで初めて、自分の歩んできた道、自分のやりたいことが今できているかどうかを振り返る機会となる。そのなかで、進路変更をする、つまりストレーターコースを離脱する若者がなんと多いことか、あるいは離脱させられる若者がなんと多いことか。

また、職場ですることと自分のしたいこととは別だと考えて進むものも多い。たとえば、歴史とか文学を専攻するが、その道を歩める道の狭さを大学生の半ばの時期になって初めて認識し、就職活動とやりたいこととは別だと割り切る若者は多い。

また、偏差値で大学選び、高校選びをした若者、たとえば、考古学、商学、法学、社会学といった分野を受験し、合格した中でもっとも偏差値が高い法学部に入学するといった例が大変ありふれている。しかし、現実的職業選択からは遠い距離があり、大学3年の就職活動期に入り、「進路適性検査」などに基づいて就職活動を展開する事例がなんと多いのだろう。それでも、無事就職できればよいのだが、就職して初めて、現実的な意味で職業を含めて自己の将来設計をすることになる事例は結構多い。

こうした事例を考える時、本書の次の提案は大変興味深いものだ。

「現代の職業的専門性は、あくまで柔軟性を包含していることが必要だと筆者は考えている。弾性と開放性をもつ「暫定的な」職業的専門性を、「とりあえず」身につけること、そこを言わば基地として、隣接領域やより広範な領野への拡張を探索してゆくこと、それが後述する「柔軟な専門性」である。それは、展開のための初発の基盤すら欠如している状態とは、大きく異なる。顔のない抽象的な「市民」へと一足飛びに向かうのではなく、顔をもつ「仕事・活動の担い手」としての足場をまず確保し、そこからより広い世界へと歩を進めるとともに、世界を問い直す目を育ててゆくという筋道は、妥当なものであると考える。そして、そのような足場としての職業的専門性の形成に貢献する機能の一部は、教育も担う必要がある。」P178

ここでいう「暫定的な」職業的専門性を、「とりあえず」身につけること、そこを言わば基地として」という点に、私は特に興味を持つ。そうしたことを、今日の若者は、20代から30代はじめにかけて行っているが、それを10代後半から行うことが重要だろう、と私は考える。その意味では実業高校は大変重要な役割を果たすといえよう。

実業高校などが「基地」としての役割を果たし、本書がいう「柔軟な専門性」を獲得しつつ、20代が本格的な専門分野確定期となる、という流れの設計がもっともあってよいのではなかろうか。これらのことについて、本書は次のように述べる。

「重要なのは、教育の外部社会の変化や流動性を鑑みるならば、そうした特定の専門分野に関する教育は、過度に狭い範囲に固定的に限定されたものであってはならないということである。特定の専門分野の学習を端緒・入り口・足場として、隣接する分野、より広い分野に応用・発展・展開してゆく可能性を組み込んだ教育課程のデザインが必要である。

筆者は、このような膨らみをもつ専門性を、「柔軟な専門性」と呼んでいる。」P193

「筆者らの研究チームが実施した専門高校生調査においても、「身につけた専門性が今後の自分の生涯において支えになる」と考えている生徒ほど、「専門分野以外のことも身につけていきたい」という意欲が高いという結果が見られた。さらに、専門分野の有用性を感じている生徒ほど、普通科目の学習意欲も高く、さらには政治意識や社会変革意識も高いという結果が得られた。これらはまさに、筆者の提唱する「柔軟な専門性」が、「職業的意義」の高い教育を通じて、すでに実現されている例があることを示している。」P196

注目したい提案・調査である。

2011年1月25日

進学就職をめぐる提案 本田本を読む12

次の提案は、なるほどと思うだけでなく、多くの大学で採用してはどうかと思う。

「専門高校から上位の学校段階、とくに大学への進学が不利にならないような措置が求められる。現状では、専門高校から大学への進学は推薦入試やOA入試を通じてなされる場合が大半であり、進学率が増加したと言っても、普通科とは大きな格差がある。学科によってこうした進学機会の格差が存在することは問題が大きいことから、一般入試についても専門高校枠を設ける、専門科目による受験を大幅に認めるといった施策が必要となる。」

P207

大学授業をしていて、専門高校出身者に目を見張ることがしばしばある。大学授業についていく学力が劣るとは思ったことはない。むしろ、授業に積極的創造的にかかわってくることが多い。

専門高校出身者向けの推薦枠を設けている大学が多いが、その数は数名以内と大変小さい。数倍に増やしてはどうか、と思う。また、専門科目による受験という方法も大変有効だろう。入学者の数%以内という現状を、20~30%以上にしてはどうか。そうすると、中学卒時における普通高校偏重傾向が大きく変化するだろう。

次の提案も支持したい提案だし、その動きが現実に広がることを期待したい。

「専門分野別の教育に関してはとくに、いったん仕事に就いたのちに、より高度な知識や技能を身につけるため、再び学校教育に戻るといったリカレント教育のニーズが今後はいつそう高まると予測される。そうした点まで考慮するならば、「教育の職業的意義」の有効性が十全に発揮されるようにするためには、専門分野間、学校段階間、そして学校教育と外部の社会や労働市場の間など、さまざまな面で柔軟な行き来が可能となるような、柔軟構造の制度を実現してゆくことが、政策的に取り組まれる必要がある。」P207~8

以上の提案は、ヨーロッパ型に近いともいえそうだが、企業が採用にあたって、「職種別採用をもっと拡大」P210という提案もそういえそう。このあたりは、示唆に富むが、学習不足の私にはコメントする用意ができていない。

本書の最後に、次のような叙述がある。

「現在の日本社会では、教育を受けるには個人や家庭が多大な費用を負担しなければならず、かつ受けた教育がその後の生活のたつきを築く上でいかなる意味があるのか不明である場合が多く、それにもかかわらず教育が欠如していることはさまざまな不利を個人にもたらす。しかも、教育から外の社会や労働市場に出れば、ある程度安定した収入や働き方をどうすれば獲得できるかの方途も不明であり、一度不安定なルートに踏み込めば、その後の挽回の機会は著しく制約される。度を越して過重な仕事、あまりに賃金の低い仕事にはまりこむ危険の高さは、まるでおびただしく地雷の埋まった野原を素足で歩いていかなければならない状態と似ている。」P214

まさにその通りだ。学校での学びが「虚学」的要素を多分に帯びている現状、にもかかわらず、それが進路創造にむけての必要条件になっているような現状、かつそれが、当人や保護者の個人的責任となっている現状をいかに打開していくか、課題は巨大だ。

2011年12月13日

多様化と職業選択 職業資格 生涯学習 フィンランド研究追記

※ 2011年9月のフィンランド訪問調査メモ連載の追記だ。

職業と学校との関係などにかかわる、国の教育計画を見聞していると、1960年代前半の日本で、教育投資論や人材開発論などが叫ばれ、高校の多様化などが、実質的には、偏差値による輪切り選抜を生み出し、実業高校には不本意入学者があふれ、「選別差別」の教育とさえいわれた事態が思い起こされる。その事態と、フィンランドの事態とでは、どう違うのか、という質問が出そうだ。

少なくとも、強制的な振り分けの選抜ではなく、本人希望が基本となっていること、職業学校の人気が高いこと、どのコースをとっても、新たなコースにチャレンジできるシステムが現実的に広く存在していること、などがある。日本の1960年代以降の事態とはかなり異なるとは言えよう。また、職業選択をどんどん後回しにする日本の状況とも異なるし、生涯学習が実質的に機能しており、コースチェンジをしている人が多いことも注目される。そして、これらの教育計画立案において、上意下達よりは、関係者のダイアログ（対話）ですすめ、また地域の実情と密着して進行している点が重要だろう。それは、労働組合や経済団体や大学組織などでのインタビューでも聞かれた話だ。

以下は、国家教育委員会でのインタビューなどから知ったこと、気付いたことである。

約370ある職業資格の必要要件を決める過程には、多様な3000人もの人に関わる。労働組合、教員組合、雇用者代表、学生組織、教員組織、専門家など。職業資格授与にかかわる委員会が150もあり、そこには1500人もかかわっている。職業資格は、EUとのつながりのなかで運用している。またロシアなどから来る人をも視野に入れて考えている。

職業資格は、能力（コンピテンス）をもとに与えている。その能力は、学校で、職場で、見習いで、あるいは自由時間でなど、どこで獲得したかは問わない。何年かかろうと、獲得のために要した年数は問わない。受験費用は57ユーロという低額であり、パスすれば、受験当日に資格を獲得できる。試験は、職場に密接につながった具体的なものである。ウェイター資格を例にとると、レストランでの朝食テーブルの配膳などと具体的なのだ。

中等後資格取得には、卒業後半年以上の職業現場での学習が必要だ。その上の発展資格取得には、最低3年の経験が必要だ。さらにその上の専門資格は、マスター資格なのだが、それは大学院修士とは異なる。この二つの資格には、定められた訓練制度があるわけではない。

たいていの若者は、3年間の職業高校を卒業した後、職業資格を取ろうとする。資格試験は難しいので、取得につながる準備を職場・施設などですることが多い。独学もありうるが。

職業資格試験を、毎年65000-67000人が受ける。フィンランドの同一年齢人口に近い数だ。以前は、高等教育に行くことが成功への道と考えられていたが、最近では職業教育の方の人気の高まっている。それは仕事に結びついているからだだろう。

生涯学習スキルが重要になってきているが、それには、現在の若者は、生涯に平均して20の仕事を持つことになりそうだということがある。仕事を変え、生涯学習していくスキルをもたなくてはならない。そのためには、健康、仕事の安全、倫理、コミュニケーションスキルなど、11のスキルが求められている。

2012年7月26日

学校と職場の関係 PISA本28

※ 経済協力開発機構(OECD)「PISAから見る、できる国・頑張る国——トップを目指す教育」
明石書店2011年 についての連載の28回目のものだ。

「1.10 学校から仕事への移行を推進するための職場訓練の重要性」には、次のような記述がある。

「ドイツのデュアルシステムは、様々な社会階層の若者がアカデミックな技能を完成された特定の仕事のスキルと統合することを可能にすることに成功したことで有名である。デュアルシステムでは、職業コースに籍を置く生徒の3分の2は、学校での座学と職場での実習を数日ずつ繰り返している。その結果、生徒は、共通的な仕事のスキルを実践する中で、実践の背後にある理論を理解する。多くの、おそらくはほとんどの雇用主にとって、動機、持続性、努力、規律、対人能力といった共通的な仕事のスキルは不可欠である。また、多くの生徒にとって、こうした実践を基礎とする高度な応用的学習システムは、自分が知り担当することになるものにはっきりと応用することもないまま、学校で教材を学ぶより遥かに効果的な方法である。加えて、OECDの調査研究から分かることとして、潜在的な雇用主と従業員とが互いに知り合う機会を得られ、また、見習い訓練生が訓練によって雇用主に直接利益となるような貢献をすることができることから、職場での学習は従業員のリクルートを促進する。」P335

これを読んで、私は、フィンランドの応用科学大学を思い起こした。従来型ともいえるべき一般大学と並行して存在し、学生数の半数以上を占め、多様な分野で実学と結合した教育を展開する大学だ。そこでの卒業研究には、職場で展開され、指導教官を大学にも職場にも持つという形で行われているものが多い。

ドイツの例にしても、フィンランドの例にしても、日本にはなじみが薄い。日本では、ヨーロッパとくらべればずっと短い職場実習的なものがある。看護大学等では結構長期だが、例外的だ。

そうやってきたのは、日本の大学を含む学校には、私企業と言うこともあるが、企業団体が教育に発言することに対する強い警戒感と言うか、拒否反応的なものが強い。一方、企業側は、学校で学んだことをあてにすることが少ない。大学で専門分野を学ぶ途中で結果が出ていない3年生からの就職活動を展開させていることが、それを象徴している。

学校と職場とつなぐと言う意味での、両者の協同体制は意義あることだろう。日本でも、興味ある実践は行われている。ある商業系の国立大学のゼミで、中小企業の経営者と大学教員が提携して、個別企業にゼミ生が継続的に入って、その企業に商品開発等の提案を行い、その出来具合を期末の成績にも反映させるという取り組みである。それは、いわゆる産学協同と言うよりも、職場と学校との連携であり、ドイツやフィンランドの形の、日本での芽のように、私には感じられる。こうした模索試行を蓄積しながら、職場と学校との新たな連携を追求したいものである。

「1.11 政策と実践の整合性の確保、制度のすべての側面に政策を合致させること、長期にわたる政策の一貫性、及び一貫性のある実施の確保」では、次の記述に注目したい。

「本報告書の記述を通じて、最も成功している教育システムは、カリキュラムにおける目標、生徒の到達度に対する目標を立て、さらに、最低限のスタンダードとして公的に定められた基礎的スキルを習得することよりも、複雑で高度な思考スキルの獲得や、それまで遭遇したことの無い問題にスキルを適用する能力を強調している。」

P336

この文は、読み取り方で意味が大きく異なってしまうが、おそらく、「カリキュラムにおける目標、生徒の到達度に対する目標を立て、さらに、最低限のスタンダードとして公的に定められた基礎的スキルを習得すること」よりも、「複雑で高度な思考スキルの獲得や、それまで遭遇したことの無い問題にスキルを適用する能力を強調している。」と読み取るのが自然だろうと思われるので、そう理解してコメントする。

とすれば、これまで本書にかかわって紹介コメントしてきた通り、かつて日本が「成功」を収め、発展途上国のモデルとされたようなあり方からは、大きく転換する必要があるが書かれているのだ。

この文の直後に、次の文が書かれている。

「そうした教育システムでは、その構造の転換が進み、異なる社会階層の生徒を異なる学校やコースに置くような制度(ここでは、エリート職、中産階級の職、労働者の職、さらに下の階層の職といったものをその国の経済に供給しようという狙いがある)から、従来はエリート職に必要なだと考えられていたスキルをすべての労働者に提供しようというように設計された制度に向かっている。」 P336

これまた、これまでも紹介したことだが、これとは対極にある日本の教育を、日本の教育界はどうしていくのが、国際的に鋭く問われているのだ。

そして、教育費を私的負担・自己負担にする傾向が強まっており、たとえば、GDP対教育費の低さ、さらに公費にたいして私費割合の高さが色々なところで話題となるような、日本のありようが問われてくる。日本と同じように私的負担・自己負担を強調されがちなアメリカと比べても、例えば大学への公費支出比率は、日本がはるかに低いのだ。それについての、次の叙述は示唆的だ。

「教育制度に資金を調達することで、高い教育水準を満たすのに必要な教育資源を、すべての生徒が手に入れることができることに気付いている。」 P336

本書、とくに本章はアメリカへの問題提起をテーマとしているが、日本に対して、より鋭い内容をもって迫っている印象だ。